

第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域
 2. 岸和田北部地域
 3. 葛城の谷地域
 4. 岸和田中部地域
 5. 久米田地域
 6. 牛滝の谷地域
-

● 地域の将来像

『高度に集積された商業・業務 及び集住機能の特徴とするまちづくり』

● 地域の概況

1) 地域の特徴

岸和田駅を中心とするエリアでは、商業・業務系の土地利用が広がり、駅周辺に多くの商店街が形成されていましたが、近年は、医療系サービス業務や住宅系土地利用の増加が見られます。港緑地区では、商業・集客施設が立地しはじめてから25年が経過するなか、テナントリニューアルなど、活性化に向けた動きがみられます。

臨海部では、埋立事業を進めている岸之浦地区をはじめ、工業・流通業務系の土地利用が図られています。

また近年、漁業団体等による活性化に向けたさまざまな取組が行われています。

2) 想定される災害の種類

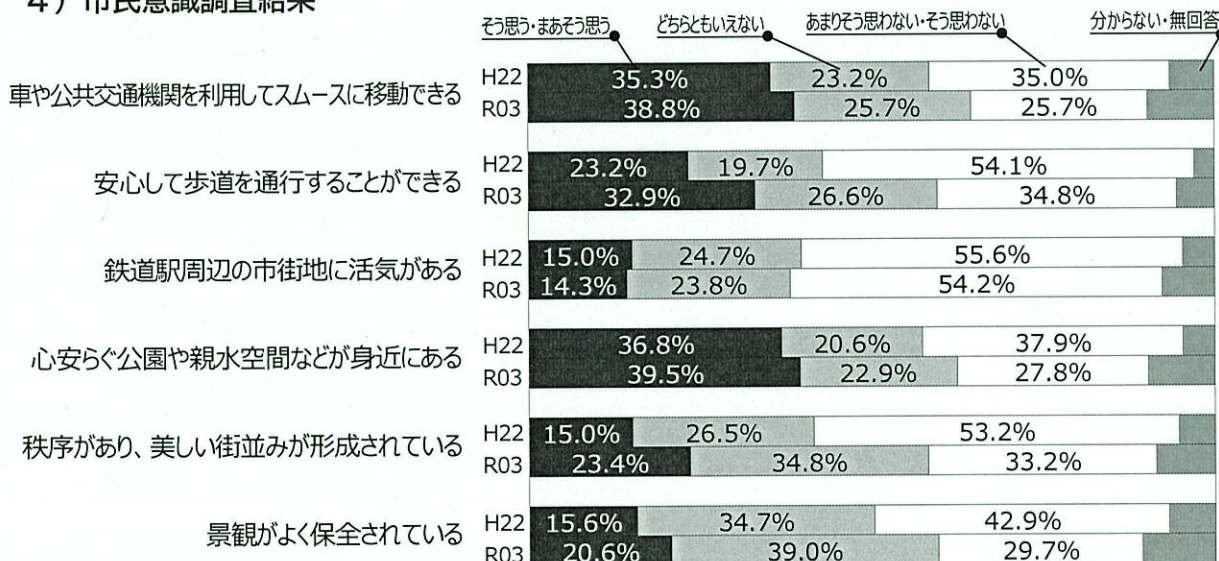
津波	南海トラフ巨大地震が発生した場合、海沿いの地域で被害が発生
高潮	台風等の強い低気圧により、海沿いの地域で被害が発生
洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
ため池	ため池の整備規模を上回る大雨や地震が発生した場合、ため池の堤体が損傷を受け、ため池の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起こり、マンホールが浮き上がったり、建物の倒壊や道路の陥没が発生

3) 人口動向

	市域全体	都市中核地域						
			中央	城内	浜	朝陽	東光	大宮
人口	192,315	48,527	3,125	11,029	3,912	10,849	8,669	10,943
人口増減率(%) (H22.4.1 比較)	△ 4.3	△ 5.9	△ 12.6	△ 3.7	△ 14.1	△ 8.0	△ 1.6	△ 4.1
3 世代別人口割合 (%)								
0～14 歳	12.5	12.2	10.5	13.5	11.9	11.1	12.7	12.1
15～64 歳	59.6	59.9	57.7	61.3	55.1	58.6	62.6	60.0
65 歳以上	27.9	27.9	31.9	25.2	33.0	30.3	24.6	27.9

(R3.4.1 住民基本台帳人口による)

4) 市民意識調査結果



(市民意識調査結果による)

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

本市の中心地として発展を支えてきた市街地であり、今後も産業や行政機能の充実など、工業・流通拠点、都市拠点としての発展に取り組む必要があります。市街地としては既にできあがっていますが、低層木造住宅や、入り組んだ狭い道路等からなる密集市街地を、防災的視点及び都市拠点としての位置付けから、安全で機能性の高い都市居住環境づくりが求められると同時に、商業・業務機能の維持・強化が迫られています。

また、都市生活の中にも、潤いとやすらぎの場、安全の場が必要であるという視点に立ち、中央公園をはじめとする公園やポケットパークの整備に取り組んできました。岸和田城周辺に残る歴史的まちなみは、地域の重要な個性として将来に引き継いでいく必要があります。

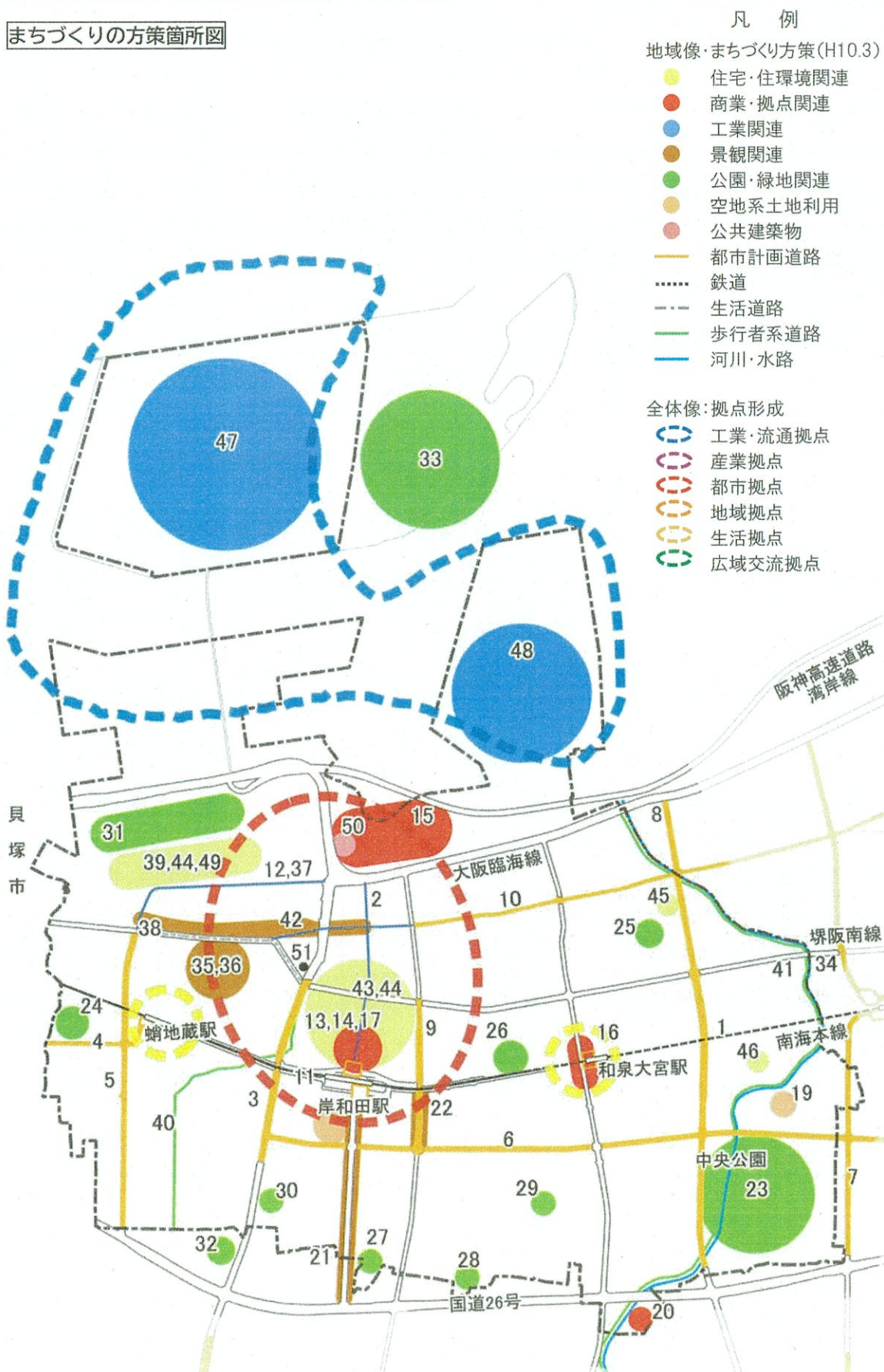
《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

全体像 テーマ別まちづくり方針	●多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり		●環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり		●地域で守り育てる 景観まちづくり		●人にやさしい まちづくり		●災害に対し、 強さとしなやかさを 備えたまちづくり	
	都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交流と連携を高める交通ネットワークづくり	山から海につながる水とみどりの保全と形成 将来にわたって安全で快適な生活環境の確保	魅力的な景観形成 地域特性に応じた景観形成 景観特性を表わす要素 景観を構成する有形要素	誰もが活動しやすいまちづくり 景観のまちづくりを支える仕組みの充実	多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成	地域で集うまちづくり	防災・減災意識の高揚と醸成 防災・減災機能の充実 防災・減災力の向上
都市中核地域・まちづくり方針 (H10.3策定)										
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎		◎			◎
地域にふさわしい魅力ある拠点づくり	◎				○	○	○	◎		○
大規模敷地を活用したまちづくり						○	○			○
幹線沿道にふさわしい景観づくり	◎			◎		◎				
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎	○		◎	◎
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎			◎	○
散策ネットワークづくり			◎	◎	◎	◎	○		◎	
歴史的なまちなみの保全・再生	◎		◎			◎				
安全で快適な道・環境づくり					◎		◎			◎
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎			○	◎
工業・流通産業に適した環境づくり	◎				○					
地域に根づいた公共施設づくり						○	○		◎	○

※○は、「地域の“まちづくり方針”」と「全体像の“テーマ別まちづくり方針”」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図



まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに 高齢社会等に向けた交通体系の改善に努めます。	1	南海本線の高架化	未着手 既整備済 岸和田駅周辺 1,700m
	2	岸和田駅西停車場線の整備	H17 都市計画道路の廃止
	3	岸和田土生郷線の整備	一部事業中（歩道整備・無電柱化など） 南海本線～市道藤井南上線（岸城中学校）400m
	4	蛸地蔵貝塚線の整備	未着手
	5	南上線の整備	未着手
	6	忠岡野田線の整備	未着手
	7	春木久米田線の整備	未着手
	8	岸和田中央線の整備	未着手
	9	岸和田港福田線の整備	一部整備済 H18 天神宮通り 260m
	10	忠岡岸和田線の整備	未着手 H17 都市計画道路の一部区間廃止 （計画廃止区間：岸和田港福田線～堺阪南線）
	11	南海本線附属街路5号線の整備	整備済 H15 全線 150m
	12	船津橋蛸地蔵線の整備	H17 都市計画道路の廃止（計画廃止）
地域にふさわしい 魅力ある拠点づくり 魅力のある人の集まる空間を 創出しにぎわいのあるまちづくりを行います。	-	公共交通サービスの充実	地域巡回ローズバス H12.6～運行（H20～本格運行） H24～新ルートの試験運行やリニューアルを実施 <現在の状況は、P64-65「まちの現状」を参照> 駅ホームに内方線付き点字ブロック設置 H26 岸和田駅 H29 和泉大宮駅 H30 蛸地蔵駅
	13	岸和田駅周辺の整備（再開発等）	中心市街地活性化事業 H14.3 岸和田 TMO 設立 どんチャカフェスタ開催（春・秋）
	14	商店街等駅周辺の活性化（商業振興、人口の定住化）	H16 かじやまち ファサード整備 H25 岸和田駅前通り商店街 カラー舗装更新
	15	岸和田旧港地区の整備	H5 地区計画（都市計画決定） H9～ 商業施設立地 H11,12 共同住宅立地 H14 浪切ホール開館 H26～アドプト・シーサイド・岸和田旧港 H28 岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想策定 〔港緑地区と地蔵浜地区の漁業拠点が連携した交流空間の形成（R4.3 構想改定）〕 H31「みなとオアシス岸和田」登録 構成：港緑地区・地蔵浜地区内の8施設
	16	和泉大宮駅周辺の整備	未着手
	17	駅周辺アクセス道路の整備	H30 岸和田駅東停車場線の整備 900m （自転車レーンの設置、バリアフリー化）
	18	福祉総合センターの敷地活用	H29 福祉総合センター リニューアル 〔福祉総合センター・総合通園センター・市民活動サポートセンターの3つの機能を持つ複合施設〕

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況 (H10.4～R4.3 末)
大規模敷地を 活用したまちづくり 地域に寄与する遊休地等の 有効利用を図ります。	19	市民病院跡地の有効利用	H12,13 外周道路の拡幅・歩道設置 H12 裁判所（大阪地方裁判所岸和田支部・ 大阪家庭裁判所岸和田支部）立地 H14 病院立地
	20	商業業務地区の整備	S52 岸和田総合食品卸売市場立地
幹線沿道に ふさわしい景観づくり 幹線道路沿いに見える空・ 緑・遠景等と調和したまちなみ を形成します。	21	岸和田駅東停車場線沿 線の都市景観形成	岸和田駅東地区景観まちづくり協議会 H9 協議会発足 H17 景観ガイドライン案作成 H18～花いっぱい推進プロジェクト H22～クリーン活動大作戦の実施など
	22	岸和田港福田線沿道ま ちなみ整備	H10.3 地区計画(都市計画決定) 地区計画名称：すずらん通り（愛称：天神宮通り）
	-	屋外広告物の規制等	「大阪府屋外広告物条例」による規制
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公 園づくりを地域の方々と考えて いきます。	23	中央公園の整備	R1 0.3ha 一部開設 開設面積合計 19.06ha R4.1 広場のリニューアル（スケートパーク0.1ha）
	24	南公園の整備	既開設面積 1.34ha
	25	野村公園の整備	既開設面積 0.1ha
	26	牛之口公園の整備	既開設面積 1.8ha
	27	宮の池公園の整備	H18～22 1.98ha 開設（全部開設）
	28	寺池公園の整備	H18,R2 0.1ha 一部開設 開設面積合計 0.1ha
	29	光陽公園の整備	未着手
	30	野田公園の整備	既開設 1.30ha（全部開設）
	31	浜工業公園（浜緑地）の整備	既開設面積 8.62ha
	32	今池公園の整備	H13 0.15ha 一部開設 開設面積合計 2.05ha
水と親しむ空間づくり 自然を身近に感じることので きる水辺、浜辺を創出します。	-	その他 都市公園の整備	H22 その他の都市公園 1 箇所開設 都市中核地域内合計 6 箇所 <現在の状況は、P64-65「まちの現状」を参照>
	33	阪南 2 区の整備 （浜辺の再生）	H16 人工干潟：約 5.0ha 環境学習・生物の研究の場として活用
	27	宮の池公園の整備	H18～22 1.98ha 開設（全部開設）
	28	寺池公園の整備	H18,R2 0.1ha 一部開設 開設面積合計 0.1ha
	34	春木川の美化、 緑道の整備	春木川の美化 春木川・轟川一斉清掃活動など H5～春木川緑道の整備 市域全体整備延長：約 5,420m[+220m] R1 春木川親水広場（中央公園）0.3ha

まちづくり方針	まちづくり方針	取組状況 (H10.4～R4.3 末)
散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。	35 岸和田城周辺の整備	岸和田城周辺 無電柱化・カラー舗装 2,300m 石畳と淡い街灯まちづくり支援事業 (岸和田駅・岸和田城周辺を含めた回遊性の向上) H22,23 観光案内板設置 33 箇所 H23 堺阪南線(本町) 歩道ライトアップ H24 寺町筋 無電柱化・石畳化 100m H24 観光案内所開設 H24 観光交流センター開館 など
	36 千亀利公園の整備	既開設 4.90ha (全部開設) 石畳と淡い街灯まちづくり支援事業 (岸和田駅・岸和田城周辺を含めた回遊性の向上) H24 本丸広場・二の丸広場・堀端等のリニューアル
	37 船津橋蛸地蔵線の修景	H12～H14 修景整備 1,070m
	38 堺阪南線の整備	整備済 無電柱化 事業中 歩道拡幅・自転車レーンの設置
	39 浜工業公園へのアクセス整備	H11～13 中之浜中町線整備 200m
	40 古城川緑道の整備	既整備延長 310m
	41 春木川緑道の整備	H5～市域全体整備延長：約 5,420m[+220m]
	- 公園の整備 (ポケットパーク等)	H10～R4.6 児童遊園等 12 箇所開設 都市中核地域内合計 42 箇所
歴史的なまちなみの保全・再生 貴重な歴史資源を後世に引き継ぐとともに観光資源としても活用します。	- 地域歴史資源の保全	文化財 H26 国指定：1 件 R4.6 国登録：3 件 現在の指定状況は、P66-67「地域資源の現状」を参照
	42 紀州街道の整備	歴史的まちなみ保全 H5～R3 家屋等の修景 62 件[+21 件] 本町のまちづくりを考える会 H6 発足・板堀プロジェクトの実施など
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	43 細街路の改善(長屋的共同化の促進、防災性の向上)	細街路整備：74 箇所[+23 箇所] (都市中核地域内)
	- 既存道路の拡幅(電柱の地中化等)	整備済 H24 寺町筋 無電柱化 100m 事業中 岸和田土生郷線 歩道整備・無電柱化
	44 住環境の総合整備(密集市街地の改善)	—
	45 市営下野町住宅の建替え	H24～岸和田市住宅ストック総合活用計画に基づき、随時用途廃止を実施
	- 公園・広場等避難場所の整備	H13～R1 都市公園の新設・区域拡大 7 箇所 都市中核地域内合計 21 箇所 H10～R4.6 児童遊園等 12 箇所開設 都市中核地域内合計 42 箇所
	- まちの美化	市民活動の推進 岸和田駅東地区景観まちづくり協議会(クリーン活動大作戦)、まちを美しくする市民運動推進協議会 32 団体、春木川・轟川をよくする市民の会、ファミリーロード(市域全体 52 団体)、アドプトロード(市域全体 20 団体)、公園美化ボランティア

※取組状況：[]表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	-	下水道の整備	市域全体（農業集落排水整備分含む）の下水道（汚水）普及率：96.5%[+3.6%] 都市中核地域内概成済 H25 合流式下水道緊急改善事業完了 H25～下水処理場・下水ポンプ場の耐震化 耐震化着手状況：3/3 箇所
	-	その他	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理（施設の老朽化や災害対応） R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1% H14 貝塚市と水道緊急連絡管に関する協定締結（1 箇所設置） 緊急貯水槽 ^{※17} の設置 H12 中央公園 H13 宮の池公園
		道路の管理	通学路等の安全確保 道路の改良 47 箇所 [+4 箇所、延長 1,063m] H24～H30 グリーンベルト ^{※18} 整備 2,350m
		ため池の管理	水防ため池耐震診断実施状況：1/3 箇所
農と住の調和したまちづくり 日常生活に密着した親しみのある農地を活かしたまちづくりを行います。	46	生産緑地の保全、宅地化農地の整備	生産緑地地区（R4.3 末現在） 都市中核地域内面積 6.43ha 市域内面積 107.07ha[△19.35ha]
工業・流通産業に適した環境づくり 工業・流通産業に有効な都市基盤を整備し、産業の発展・回復を支えます。	47	阪南 2 区の整備	H11～公有水面埋立事業 埋立竣功面積：66.45ha[+約 23.49ha] 企業誘致：26 件[+14 件] H18～地区計画（都市計画決定・変更） 埋立竣功にあわせて区域を拡大し、土地利用や緑化を誘導
	48	臨海町の活性化	岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例を制定（H21.4）

用語解説 17 緊急貯水槽

地震などで水道管が被害を受け断水になったときに、応急給水を行えるよう、水道水を蓄えておくための施設です。平常時は、安全な水質を保つため水道本管とつながっていて、水が常に流れていますが、非常時には、水道本管と遮断され、応急給水用の水を確保します。

用語解説 18 グリーンベルト

車道と歩道が区分されていない道路において、ドライバーが車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにして交通事故を防止することを目的とし、路側帯（又はその一部）を緑色に着色したものです。

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況 (H10.4～R4.3 末)
地域に根づいた 公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また緊急時にも対応する公共施設を整備します。	49	老人集会所の再整備	H18～指定管理者による運営
	50	仮称)国際・文化施設の整備	H14 浪切ホール開館 H18～指定管理者による運営
	51	地区公民館などの設置	H13 岸和田市立公民館・中央地区公民館開館 H31 大宮地区公民館移転
		市民センターの設置	<現在の状況は、P64-65「まちの現状」を参照>
	-	小学校等教育施設、児童福祉施設の充実	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備の運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校 幼稚園・保育所再編 R4.2～岸和田市立幼稚園及び保育所再編 個別計画に基づく再編
	-	スポーツ施設の整備	<現在の状況は、P64-65「まちの現状」を参照>
その他	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H27 東光第2増設 H29 朝陽第2増設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 <現在の状況は、P64-65「まちの現状」を参照>
	-	地域まちづくり活動の強化	市民活動の推進 本町のまちづくりを考える会、岸和田駅東地区 景観まちづくり協議会、岸和田ボランティアガイド、 春木川・轟川をよくする市民の会、まちを美しく する市民運動推進協議会（市域全体 32 団 体）、ファミリーロード（市域全体 52 団体）、 アドプトロード（市域全体 20 団体）、公園美 化ボランティア など
	-	公共施設の機能充実・効率化	指定管理者制度による運営 文化施設、運動施設、自転車等駐車場、公園など H25 岸和田駅駐車場の民営化 H31 公共施設の複合化 （大宮地区公民館・男女共同参画センター） 岸和田市ネーミングライツ事業 R1～ 浪切ホール R2～ 中央公園

※まちづくり方策：H10.4以降に、愛称や事業手法等が決定したものは、それにあわせた名称を記載しています。

※取組状況：[]表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■まちの現状



保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット		●
ドラッグストア		●
コンビニ		●
バスの状況		
路線バス	葛 城 線	—○—
	福 田 線	—○—
	牛 滝 線	—○—
	東ヶ丘 線	—○—
	山 直 線	—○—
コミュニティバス	北ループ	●●●●●●
	南ループ	●●●●●●

保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園	
1	認定こども園五風会
2	東光こども園
3	星光こども園
4	この花こども園
5	双葉児童園
保育所	
6	城内保育所
7	浜保育所
8	公立 千喜里保育所
9	大宮保育所
10	春木保育所
11	民間 中央保育園
幼稚園	
12	岸城幼稚園
13	浜幼稚園
14	公立 朝陽幼稚園
15	東光幼稚園
16	大宮幼稚園
17	私立 聖母幼稚園
小学校	
18	中央小学校
19	城内小学校
20	浜小学校
21	朝陽小学校
22	東光小学校
23	大宮小学校
中学校	
24	岸城中学校
25	光陽中学校
26	野村中学校
高等学校	
27	産業高等学校
28	岸和田高等学校
29	和泉高等学校

市役所・市民センター・公民館等	
30	岸和田市立公民館・中央地区公民館
31	光陽地区公民館
32	大宮地区公民館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地	
33	中央公園
34	浜工業公園
35	千亀利公園
36	浜公園
37	朝陽公園
38	牛之口公園
39	野村公園
40	南公園
41	今池公園
42	野田公園
43	宮の池公園
44	西之内第1公園
45	西之内第2公園
46	森池公園
47	下野町ゾウ公園
48	岸之浦緑道
49	臨海緑地
50	古城川緑道
51	いな川緑道
52	春木川緑道

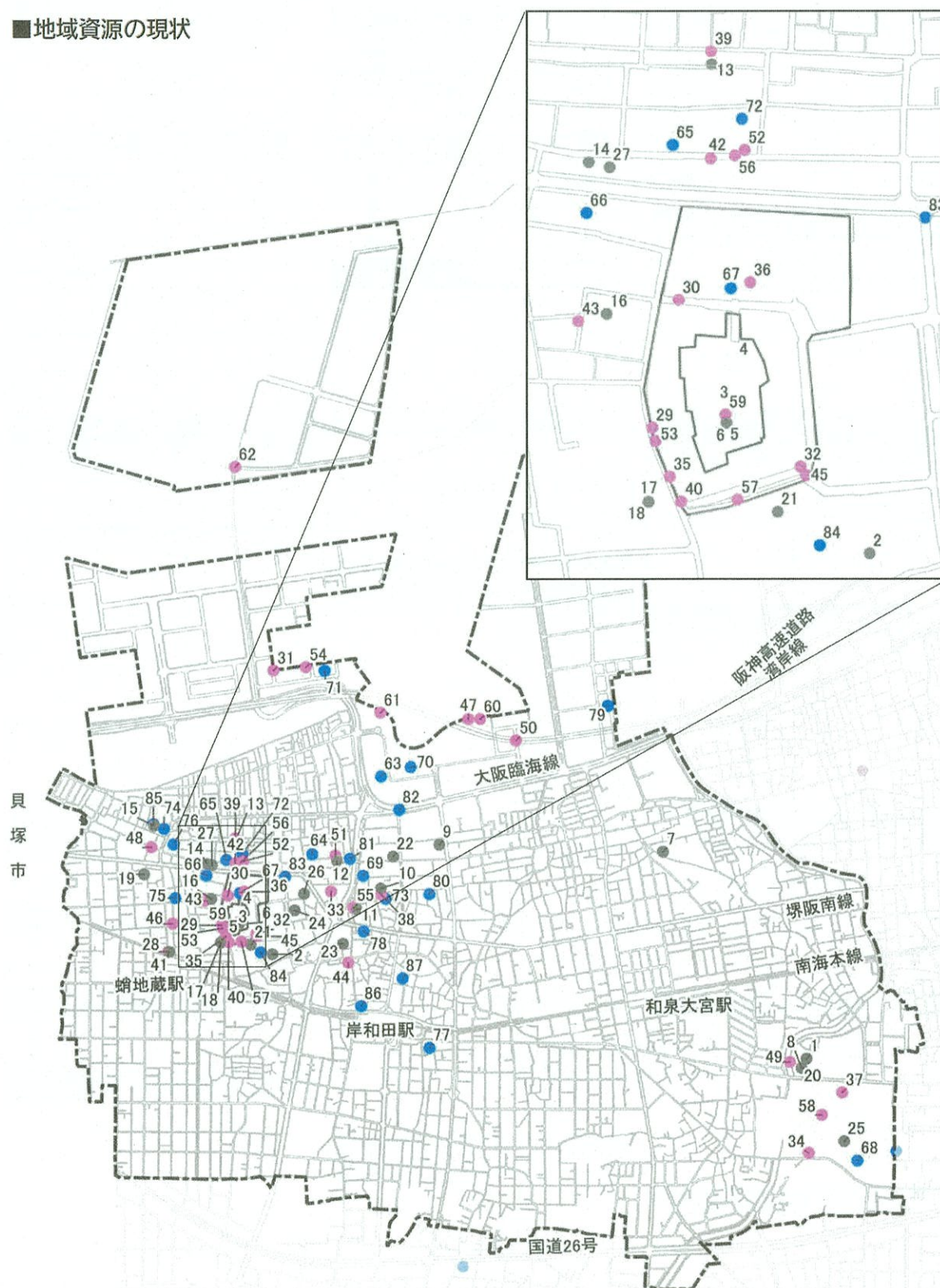
スポーツ施設	
体育館	
53	総合体育館
54	臨海会館
55	市民道場心技館
56	南公園小体育館
57	中央体育館
運動広場	
58	中央公園スポーツ広場
59	浜工業公園球技広場
60	牛ノ口公園運動広場
61	鴨田池青少年広場

医療施設	
保健所・保健センター	
62	府立岸和田保健所
63	市立保健センター
病院・休日診療所	
64	寺田萬寿病院
65	藤井病院
66	久松マタニティークリニック
67	市立岸和田市民病院
68	岸和田徳洲会病院
69	岸和田平成病院
70	泉州北部小児初期救急広域センター

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
71	相談センター社協のだ
72	自立生活センター・いこらー
地域包括支援センター	
71	社協
73	萬寿園寺田萬寿病院出張所
いきいきネット相談支援センター	
71	社協
74	フジイ
認知症カフェ	
75	元気カフェ
76	みんなのOKハウス

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



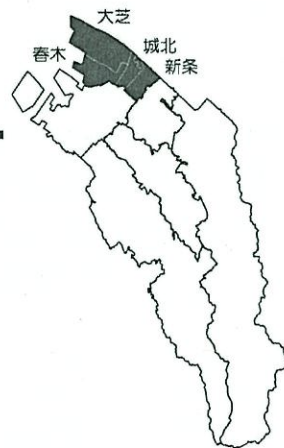
指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・レジャー施設	●

指定文化財		景観資源		観光・集客施設	
国指定文化財		ここに残る水辺景観		観光・レジャー施設	
1	兵主神社本殿三間社流造 正面軒唐破風付檜皮葺	29	岸和田城の水辺	63	浪切ホール
2	刀 無銘 伝一文字作	30	お堀と城下町	64	きしわだ自然資料館
3	岸和田城庭園(八陣の庭)	31	はためく岸和田漁港 大漁旗雄々しく	65	まちづくりの館
府指定文化財		32	岸和田城を彩る夏の華	66	岸和田だんじり会館
4	岸和田城跡	ここに残る樹木景観		67	岸和田市二の丸広場 観光交流センター
5	木造 阿弥陀如来坐像	33	中央小学校のエノキ	68	中央公園プール
6	紫糸威伊予札四枚胴具足1具 附鎧櫃2合	34	中央公園のボブア並木	69	ぶぐ博物館
市指定文化財		35	岸和田城堀端の桜並木	70	岸和田カンカンベイスイドモール
7	徳本上人筆名号塔 附玉垣	36	二ノ丸公園のマツ	71	地蔵浜みなとマルシェ
8	兵主神社社叢	37	中央公園のモミジバフウ	72	円成寺
9	岸和田藩校跡	ここに残るまち景観		73	本徳寺
10	円教寺の蘇鉄	38	北町 寺町筋	74	梅溪寺
11	木造聖観音立像	39	中町 城跡の名残り	75	三の丸神社
12	岸和田城堺口御門跡	40	輝く岸和田城	76	光明寺
13	岸和田城防潮石垣跡	41	蛸地蔵伝説を伝えるレトロ建築 (南海蛸地蔵駅)	77	岸和田天神宮
14	紀州街道本町一里塚跡	42	本町のまちなみ	78	旧泉州銀行本店
15	石造地蔵菩薩立像 (正平17年在銘)	43	岸城町 マンサード長屋	79	泉州春木港記念碑
16	岸和田藩薬園跡	44	宮本町 城見橋への道	80	天主堂(聖母幼稚園)
17	五風荘 附主屋平面図等一式	45	元旦の朝日に映える岸和田城	81	成協信用組合岸和田支店 (旧四十三銀行)
18	五風荘庭園	46	岸城町 十六軒長屋	82	カンカン場
19	岸和田藩主松平康重墓	ここに残るみち景観		83	こなから坂
20	能面 附紙製面1面、面袋9枚、 木箱1合および面袋納記1通	47	岸和田港を臨むみち	84	岸城神社
21	大阪府立岸和田高等学校 所蔵『落合文庫』等 和漢書コレクション 附大正～昭和期の書籍	48	南町のみち(紀州街道)	85	天性寺
国登録文化財		49	春木川遊歩道(兵主神社横)	宿泊施設(民設)	
22	旧和泉銀行本店	50	岸和田大橋(阪神高速湾岸線)	86	ステーションホテルみやこ
23	和田家住宅	51	堺町だんじり小屋横	87	アパホテル関空岸和田
24	岸和田市立自泉会館	52	お寺の道(本町紀州街道)		
25	旧岸和田村尋常小学校舎	53	春を待つ岸和田城の桜道		
26	杉江能楽堂(R4.6.29登録)	ここに残るひとの営み景観			
27	吉野家住宅主屋 (R4.6.29登録)	54	春の訪れを告げる「いかなご漁」		
28	南海電気鉄道南海本線 蛸地蔵西駅舎(R4.6.29登録)	55	岸和田観音 節分		
		56	頼もしい応援団と 歴史的町並み(本町)		
		57	岸和田城とだんじり祭り		
		58	農業まつり		
		ここに残る眺望景観			
		59	望郷～岸和田城の天守閣から～		
		60	岸和田カンカンベイスイドの 岸和田水門		
		61	岸和田カンカンベイスイドの 日の出風景		
		62	地蔵浜の夕景		

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域
2. 岸和田北部地域
3. 葛城の谷地域
4. 岸和田中部地域
5. 久米田地域
6. 牛滝の谷地域



● 地域の将来像

『出会い、ふれあい、賑(にぎ)わいのある
市の玄関口としてのまちづくり』

● 地域の概況

1) 地域の特徴

春木駅周辺には、商店街や大規模商業施設が立地し、競輪場に隣接する BMX 施設により、新たなにぎわいをみせています。

臨海部では、工業・流通業務施設用地としての利用が図られています。また、木材取扱量の減少に伴い、遊休水面となっている木材コンビナートの貯木場の利活用に向けた調査・検討が始まっています。

また南海本線より海側は、漁村集落をはじめとする早くから形成された住宅地が広がり、山側では、府営住宅などの公営住宅が多いのが特徴です。

2) 想定される災害ハザード

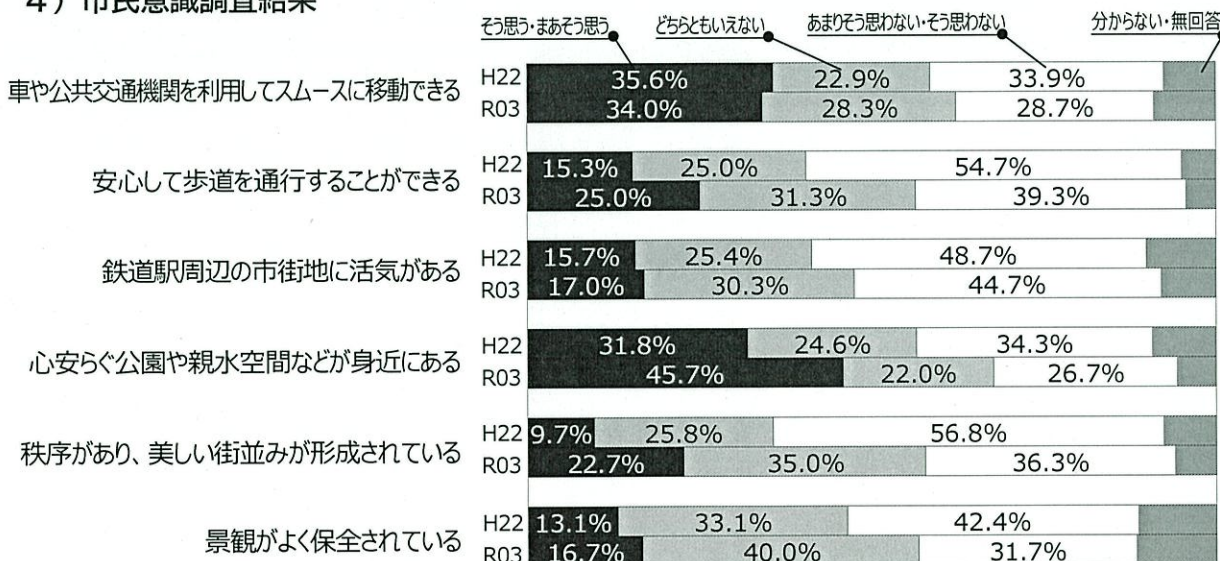
津波	南海トラフ巨大地震が発生した場合、海沿いの地域で被害が発生
高潮	台風等の強い低気圧により、海沿いの地域で被害が発生
洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起こり、マンホールが浮き上がった、建物の倒壊や道路の陥没が発生

3) 人口動向

	市域全体	岸和田北部地域				
		春木	大芝	城北	新条	
人口	192,315	36,452	8,378	11,111	7,527	9,436
人口増減率 (%) (H22.4.1 比較)	△ 4.3	△ 6.0	△ 4.9	△ 8.2	△ 6.4	△ 4.1
3 世代別人口割合 (%)						
0～14 歳	12.5	11.9	11.2	11.2	10.7	14.2
15～64 歳	59.6	57.9	57.7	58.1	57.5	58.2
65 歳以上	27.9	30.2	31.1	30.7	31.8	27.5

(R3.4.1 住民基本台帳人口による)

4) 市民意識調査結果



(市民意識調査結果による)

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

春木駅周辺を中心とした都市機能の充実と交通網の強化を図る必要があります。市街地としては、ほぼできあがっていますが、低層木造住宅や、狭あい道路、行き止まり道路等からなる密集市街地があり、防災面及び居住性の面から再整備対策を講じなければなりません。また、都市生活の中にこそ、潤いとやすらぎの場が必要であるという視点に立ち、臨海部や河川、稀少なため池及び緑地空間の活用が必要です。

一方、市内でも重要な産業拠点として、木材コンビナートの貯木場の利活用に向け、関係機関等との協議・調整を進めます。

《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

全体像 テーマ別まちづくり方針	●多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり			●環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり		●地域で守り育てる 景観まちづくり		●人にやさしい まちづくり		●災害に対し、 強さとしなやかさを 備えたまちづくり	
	都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交通と連携を高める交通網づくり	将来にわたって安全で快適な生活環境の確保	山から海につながる水とみどりの保全と形成	景観を構成する有形要素	景観のまちづくりを支える仕組みの充実	多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成	防災・減災機能の充実	防災・減災意識の高揚と醸成
岸和田北部地域・まちづくり方針 (H10.3策定)											
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎			◎			◎
地域にふさわしい魅力ある拠点づくり	◎				○		○	○	◎		○
大規模敷地を活用したまちづくり							○	○			○
玄関口にふさわしい景観づくり	◎						◎				
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎	◎	○	◎		◎
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎	◎			◎	○
散策ネットワークづくり			◎	◎		◎	◎	○	◎		
安全で快適な道・環境づくり					◎			◎			◎
密集市街地のまちづくり								○	○		◎
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎	◎			○	◎
工業・流通産業に適した環境づくり	◎				○						
地域に根づいた公共施設づくり							○	○		◎	○

※○は、「地域の“まちづくり方針”」と「全体像の“テーマ別まちづくり方針”」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図

凡 例

地域像・まちづくり方策(H10.3)

- 住宅・住環境関連
- 商業・拠点関連
- 工業関連
- 景観関連
- 公園・緑地関連
- 自然資源関連
- 空地系土地利用
- 公共建築物
- 都市計画道路
- 鉄道
- 生活道路
- 歩行者系道路
- 河川・水路

全体像：拠点形成

- 工業・流通拠点
- 産業拠点
- 都市拠点
- 地域拠点
- 生活拠点
- 広域交流拠点



忠岡町

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに 高齢社会等に向けた交通体 系の改善に努めます。	1	南海本線の高架化	未着手
	2	春木駅周辺の整備	歩行者安全対策 H27 春木駅西側ロータリー・道路等の整備 H29 春木 1 号踏切拡幅 H29 春木駅西駅舎建替 H29 春木駅周辺まちづくり基本構想策定 整備済 R4 競輪場リニューアルに伴う線路沿い通路 事業中 春木駅東側道路（市道春木駅大宮駅線）の整備
	3	春木駅西停車場線の整備	一部整備済 春木駅西側ロータリー （春木駅前西側交通広場の一部）
	4	春木駅西停車場北線の整備	未着手
	5	岸和田中央線の整備	未着手
	6	忠岡岸和田線の整備	未着手
	7	忠岡野田線の整備	未着手
	8	春木久米田線の整備	未着手
	9	紀州街道の整備	H26～R2 道路整備・改良 620m
	-	幹線道路沿道の修景 （街路樹、街灯設置など）	事業中 府道堺阪南線：歩道・街路樹整備
	-	公共交通サービスの充実	地域巡回ローズバス H12.6～運行（H20～本格運行） H24～新ルートの試験運行やリニューアルを実施 <現在の状況は、P76-77「まちの現状」を参照> 駅ホームに内方線付き点字ブロック設置 H26 春木駅
地域にふさわしい 魅力ある拠点づくり 魅力のある人の集まる空間を 創出しにぎわいのあるまちづ くりを行います。	10	泉南地域拠点的地方卸売 市場の整備	—
	11	木材コンビナートの活性化	H21 岸和田市産業集積促進地区における産 業支援条例を制定 R3 木材港地区貯木場利活用ビジョン策定
	2	春木駅周辺の整備	歩行者安全対策 H27 春木駅西側ロータリー・道路等の整備 H29 春木 1 号踏切拡幅 H29 春木駅西駅舎建替 H29 春木駅周辺まちづくり基本構想策定 整備済 R4 競輪場リニューアルに伴う線路沿い通路 事業中 春木駅東側道路（市道春木駅大宮駅線）の整備
	-	久米田駅西の整備	H28 久米田駅周辺まちづくり基本構想策定 H29 久米田駅東西アクセス改善基本構想策定 事業中 久米田駅西停車場北線 110m 久米田駅西側駅前広場 0.13ha 歩行者等通路 200m 久米田駅西側改札
大規模敷地を活用した まちづくり 地域に寄与する大規模空閑 地の有効利用を図ります。	12	市民病院跡地の有効利用	H12,13 外周道路の拡幅・歩道設置 H12 裁判所立地（大阪地方裁判所岸和田 支部・大阪家庭裁判所岸和田支部） H14 病院立地
玄関口にふさわしい景観づくり 訪れる人が市の入口で魅力を 感じることでできる景観を創出 します。	13	大阪臨海線忠岡町境界付 近の整備	—

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公園づくりを地域の方々と考えていきます。	14	春木公園の整備	未着手
	15	新開地公園の整備	既開設面積 0.29ha
	16	磯之上公園の整備	未着手
	17	十六の坪公園の整備	未着手
	18	松田公園の整備	既開設面積 0.05ha
	19	八幡山公園の整備	既開設面積 0.83ha
	20	北公園の整備	既開設面積 0.75ha
	-	ポケットパークの整備	H20～31 児童遊園等 8 箇所開設 岸和田北部地域内合計 24 箇所
	-	その他 都市公園の整備	H12～15 その他の都市公園 2 箇所開設 岸和田北部地域内合計 8 箇所 <現在の状況は、P76-77「まちの現状」を参照>
水と親しむ空間づくり ため池、水路を活用し、自然を身近に感じることのできる水辺を創出します。	21	春木川の美化 親水空間の整備	春木川・轟川一斉清掃活動など R1 春木川親水広場（中央公園） 0.3ha
	-	水路沿いに親水空間整備	—
	22	天の川に親水空間整備	天の川緑道 710m
	-	ため池の保全・活用	—
散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。	22	天の川に親水空間整備	天の川緑道 710m
	23	春木川緑道の整備	H5～市域全体整備延長約 5,420m[+220m]
	24	ため池の保全・活用	—
	25	天の川浄苑の活用	—
	26	競輪場、競輪場 駐車場の活用	競輪場 H23～サイクルピア岸和田 BMX の実施 R3 岸和田競輪場の改修
		競輪場 駐車場の活用	R1 岸和田市磯上競輪駐車場土地区画整理事業 約 1.9ha
	27	南大阪北部流域下水処理場緑地の活用	—
	-	通学路の整備	整備済 H24～R3 グリーンベルト 3,720m 事業中 春木駅東側道路（市道春木駅大宮駅線）
	-	紀州街道の整備	H26～R2 道路整備・改良 620m
	-	地域歴史資源の保全	文化財 H27 市指定：1 件 現在の指定状況は、 P78-79「地域資源の現状」を参照
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	28	住環境の整備	H20～21 歩道のバリアフリー化 600m
	-	細街路、行き止り道路の改善	細街路整備：20 箇所[+8 箇所] 通学路等の安全確保
	-	生活道路の整備 （通学路の確保）	道路の改良 19 箇所 [+5 箇所、960m] H24～R3 グリーンベルト整備 3,720m
	-	散歩道、憩いの場の整備	H12～15 都市公園 2 箇所開設 合計 18 箇所
	-	地区内の公園の整備	H20～31 児童遊園等 8 箇所開設 合計 24 箇所
	29	歴史的まちなみの保全	—
	30	府営岸和田荒木住宅の建替え	建替え事業完了（H8～13 年度）
	31	府営吉井住宅の建替え	建替え事業完了（H8～15 年度）
	32	南大阪北部流域下水処理場の整備	名称変更：北部水みらいセンター （処理能力：212,700m ³ /日）

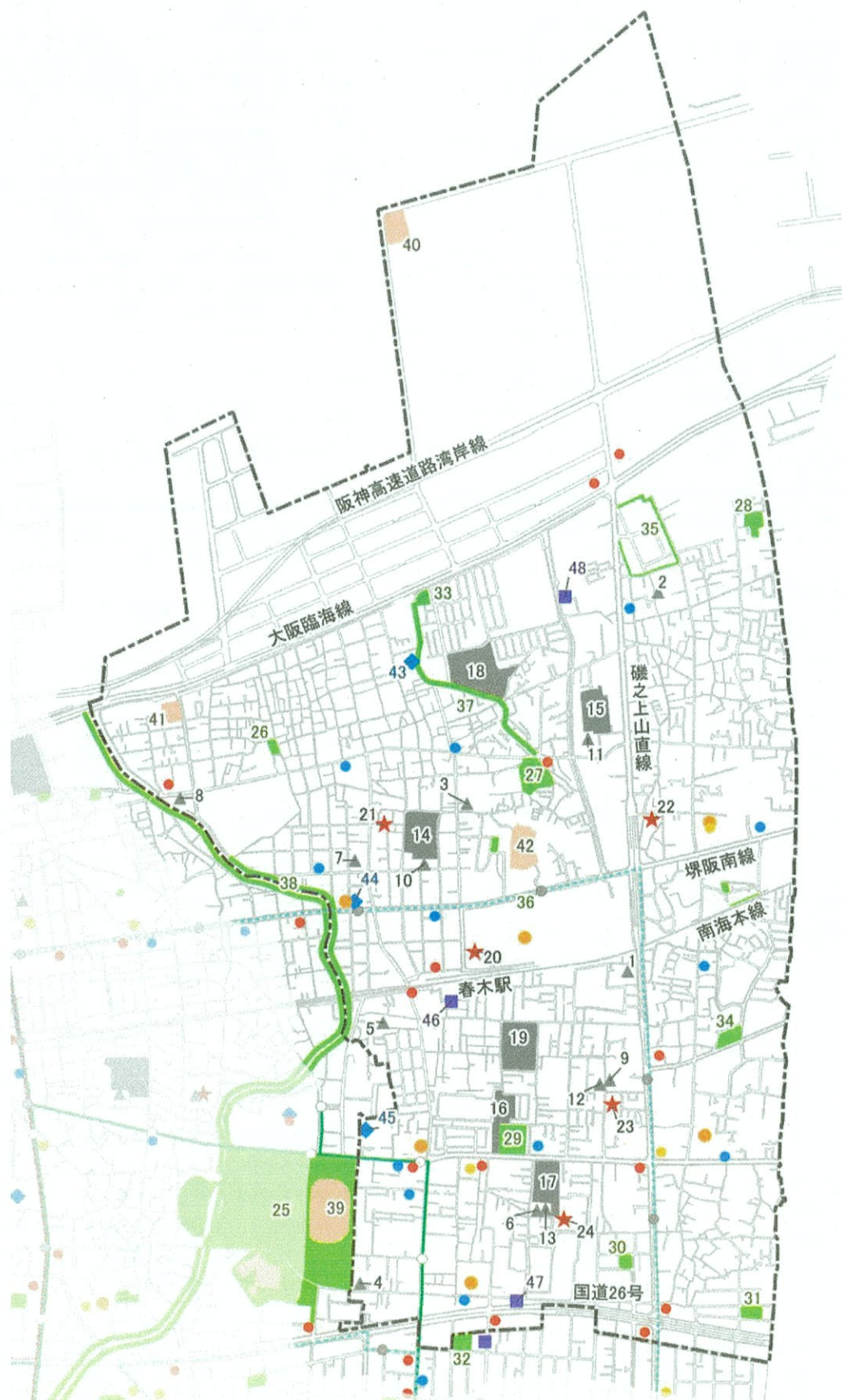
まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	-	まちなみの整備	—
	-	工場周辺の緑化	H17～大阪府自然環境保全条例に基づく緑化誘導
	-	住環境と工業ゾーンの調和	—
	-	コミュニティ施設の整備	<現在の状況は、P76-77「まちの現状」を参照>
	-	河川整備	H5～春木川緑道 市域全体整備延長約 5,420m[+220m]
	-	下水道の整備	市域全体(農業集落排水整備分含む)の下水道(汚水)普及率：96.5%[+3.6%] 岸和田北部域内概成済 H25 合流式下水道緊急改善事業完了 H25～下水処理場・下水ポンプ場の耐震化 耐震化着手状況：1/3 箇所
密集市街地のまちづくり 都市基盤の充実に併せ、密集市街地の住宅・住環境の向上を図ります。	-	その他 水道管の更新・耐震化等	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理（施設の老朽化や災害対応） R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1%
	-	住環境の総合整備	—
農と住の調和したまちづくり 農地と宅地が共存し、土地の有効利用が図られる空間を創出します。	33	生産緑地の保全、宅地化農地の整備	生産緑地地区（R4.3 末現在） 岸和田北部地域内面積 10.46ha 市域内面積 107.07ha[△19.35ha] H12 岸和田市八幡土地区画整理事業（緑住まちづくり型） 約 1.7ha
工業・流通産業に適した環境づくり 工業・流通産業に有効な都市基盤を整備し、産業の発展・回復を支えます。	11	木材コンビナートの整備	H21 岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例を制定 R3 木材港地区貯木場利活用ビジョン策定
地域に根づいた公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また緊急時にも対応する公共施設を整備します。	34	新条地区公民館の設置	H11 新条地区公民館開館
	-	教育施設の整備	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備の運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校
	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H26 大芝第2増設 H27 城北第2増設 H29 新条第2増設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 <現在の状況は、P76-77「まちの現状」を参照>
その他	-	地域のまちづくり活動の活性化	市民活動の推進 まちを美しくする市民運動推進協議会（市域全体 32 団体）、春木川・轟川をよくする市民の会、ファミーロード（市域全体 52 団体）、アドプトロード（市域全体 20 団体）、公園美化ボランティアなど
	-	公共施設の機能充実・効率化	指定管理者制度による運営 運動施設、自転車等駐車場、公園など 岸和田市ネーミングライツ事業 H31～岸和田競輪場
	-	校区編成の検討	—

※まちづくり方策：H10.4以降に、愛称や事業手法等が決定したものは、それにあわせた名称を記載しています。

※取組状況：[]表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■ まちの現状



保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット		●
ドラッグストア		●
コンビニ		●
バスの状況		
路線バス	葛 城 線	○
	福 田 線	○
	牛 滝 線	○
	東ヶ丘 線	○
	山 直 線	○
コミュニティバス	北ループ	●
	南ループ	●

保育所・幼稚園・学校等		
認定こども園		
1	春木カトリック幼稚園	
2	ピープル大芝 チャイルドスクール	
3	はちまん認定こども園	
4	星光こども園	
5	この花こども園	
6	Dolce Bambini (ドルチェ バンビーニ)	
7	双葉児童園	
保育所		
8	公立	春木保育所
9		城北保育所
幼稚園		
10	公立	春木幼稚園
11		大芝幼稚園
12		城北幼稚園
13		新条幼稚園
小学校		
14	春木小学校	
15	大芝小学校	
16	城北小学校	
17	新条小学校	
中学校		
18	春木中学校	
19	北中学校	

市役所・市民センター・公民館等	
20	春木市民センター・市立公民館分館
21	春木地区公民館・春木青少年会館
22	大芝地区公民館
23	城北地区公民館
24	新条地区公民館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地	
25	中央公園
26	泉浜公園
27	八幡山公園
28	新開地公園
29	北公園
30	牛神公園
31	中井公園
32	四の坪公園
33	松風公園
34	吉井・若葉ヶ丘公園
35	磯上町3丁目緑地
36	春木緑地
37	天の川緑道
38	春木川緑道

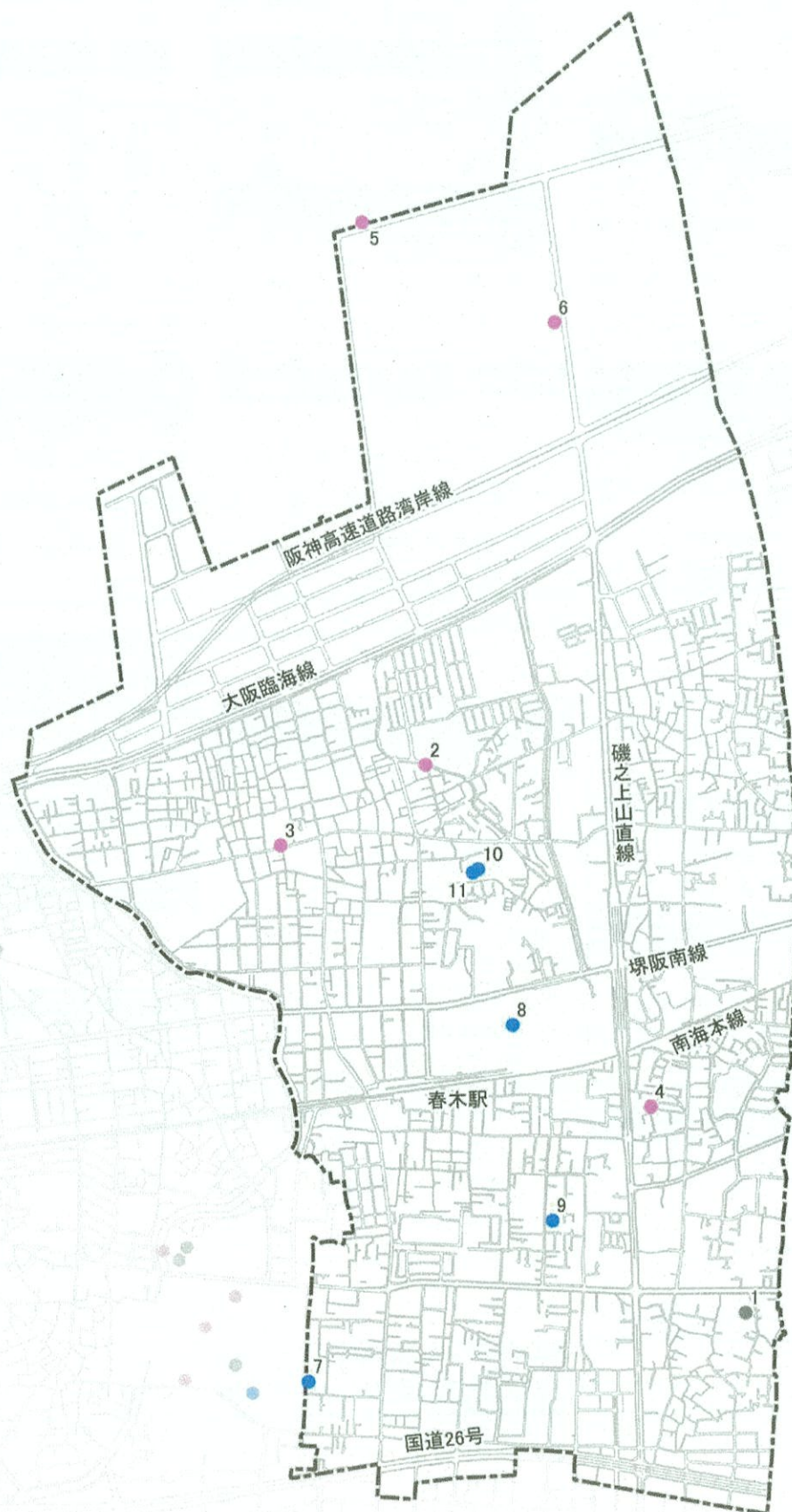
スポーツ施設	
運動広場	
39	中央公園スポーツ広場
40	臨海青少年広場
41	春木台場青少年広場
42	春木運動広場

医療施設	
病院・休日診療所	
43	天の川病院
44	岸和田平成病院
45	泉州北部小児初期救急広域センター

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
46	みらい相談支援センター (R4.6.1 移転)
地域包括支援センター	
47	いなば荘北部
いきいきネット相談支援センター	
47	いなば荘北部
48	ハルキ
認知症カフェ	
48	磯のカメ

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・レジャー施設	●

指定文化財	
市指定文化財	
1	雨乞絵馬（津田雲溪筆） 夜疑神社社叢

景観資源	
ここに残るまち景観	
2	時を越えて （春木中学校の赤レンガ塀）
3	春木西福寺
ここに残る樹木景観	
4	吉井町のエノキ （景観重要樹木）
ここに残るひとの営み景観	
5	たくさん釣りたい
ここに残る眺望景観	
6	木材町の貯木場周辺

観光・集客施設		
観光・レジャー施設		
7	公設	文化会館（マカホール）
8		サイクルピア岸和田
9	民設	総桐筆筥初音の家具
10		弥栄神社
11		春木八幡山遺跡 （八幡山公園）

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域
2. 岸和田北部地域
3. 葛城の谷地域
4. 岸和田中部地域
5. 久米田地域
6. 牛滝の谷地域

● 地域の将来像

『豊かな自然環境と魅力あふれる 都市機能が共存する暮らしやすいまちづくり』



● 地域の概況

1) 地域の特徴

地形は、山間部、丘陵部、平地部と変化に富んでおり、それぞれが特徴ある環境を形成しています。

山間部は、自然豊かな樹林地が広がっています。

丘陵部は良好な住宅地、谷沿いには旧集落及び農地が広がり、ほ場整備などの農業基盤整備が行われています。

平地部では、東岸和田駅を中心とする鉄道高架化が行われ、また駅の東側では商業・居住・公共公益サービス機能が整備され、また西側では大規模商業施設や卸商業団地の再整備が行われようとするなど、地域拠点として駅周辺が大きく変化しつつあります。

2) 想定される災害の種類

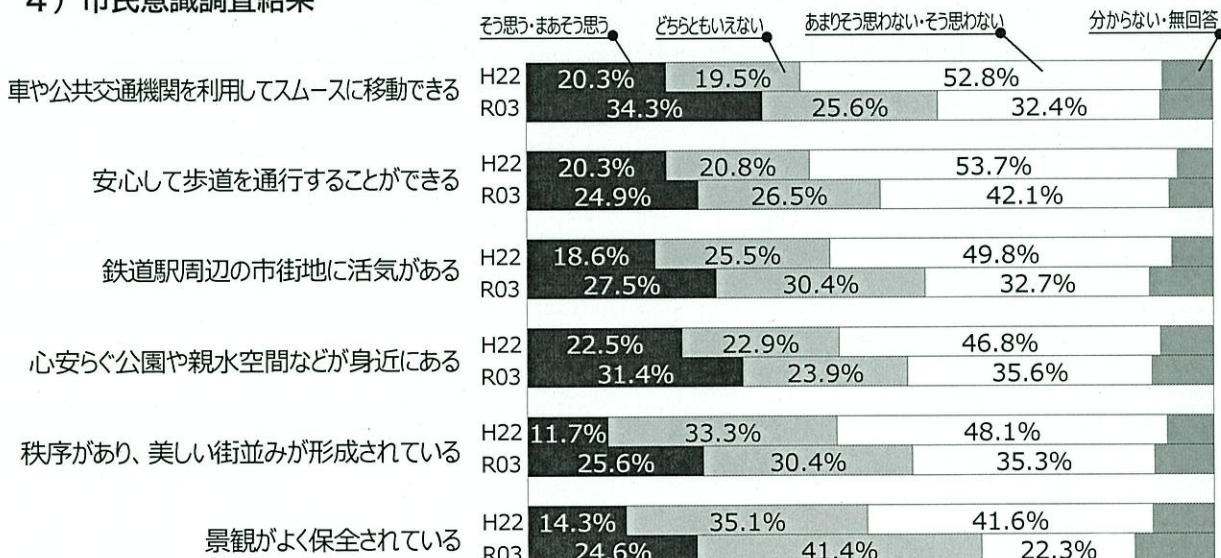
洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
土砂災害	山やがけ地では大雨等による土砂災害が発生
ため池	ため池の整備規模を上回る大雨や大地震が発生した場合、ため池の堤体が損傷を受け、ため池の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起こり、マンホールが浮き上がったり、建物の倒壊や道路の陥没が発生

3) 人口動向

	市域全体	葛城の谷地域	旭	太田	天神山	修善	東葛城
人口	192,315	33,089	13,152	11,259	3,139	4,161	1,378
人口増減率 (%) (H22.4.1 比較)	△ 4.3	△ 5.4	+2.7	△ 5.1	△ 24.5	△ 6.5	△ 19.2
3 世代別人口割合 (%)							
0～14 歳	12.5	11.4	12.1	11.0	10.8	12.0	8.6
15～64 歳	59.6	60.4	64.3	61.2	54.3	53.3	51.7
65 歳以上	27.9	28.2	23.6	27.9	34.9	34.7	39.7

(R3.4.1 住民基本台帳人口による)

4) 市民意識調査結果



(市民意識調査結果による)

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

地域拠点である東岸和田駅周辺では、民間事業者による都市機能の充実が図られつつあります。

丘陵部の計画的に開発された良好な住環境の保全とともに、歴史ある集落地内の狭い道路改善と生活利便性の向上が求められています。泉州山手線の延伸に応じて、交通結節点周辺の土地利用方針の策定が必要です。

農業環境の保全と活用、和泉葛城山及び神於山の保全と再生、津田川を軸とした環境づくりと、それらを活用した自然環境との共生方策が求められています。これら農業環境、自然環境、また住環境に配慮した幹線道路沿道の適切な土地利用の方針が必要です。

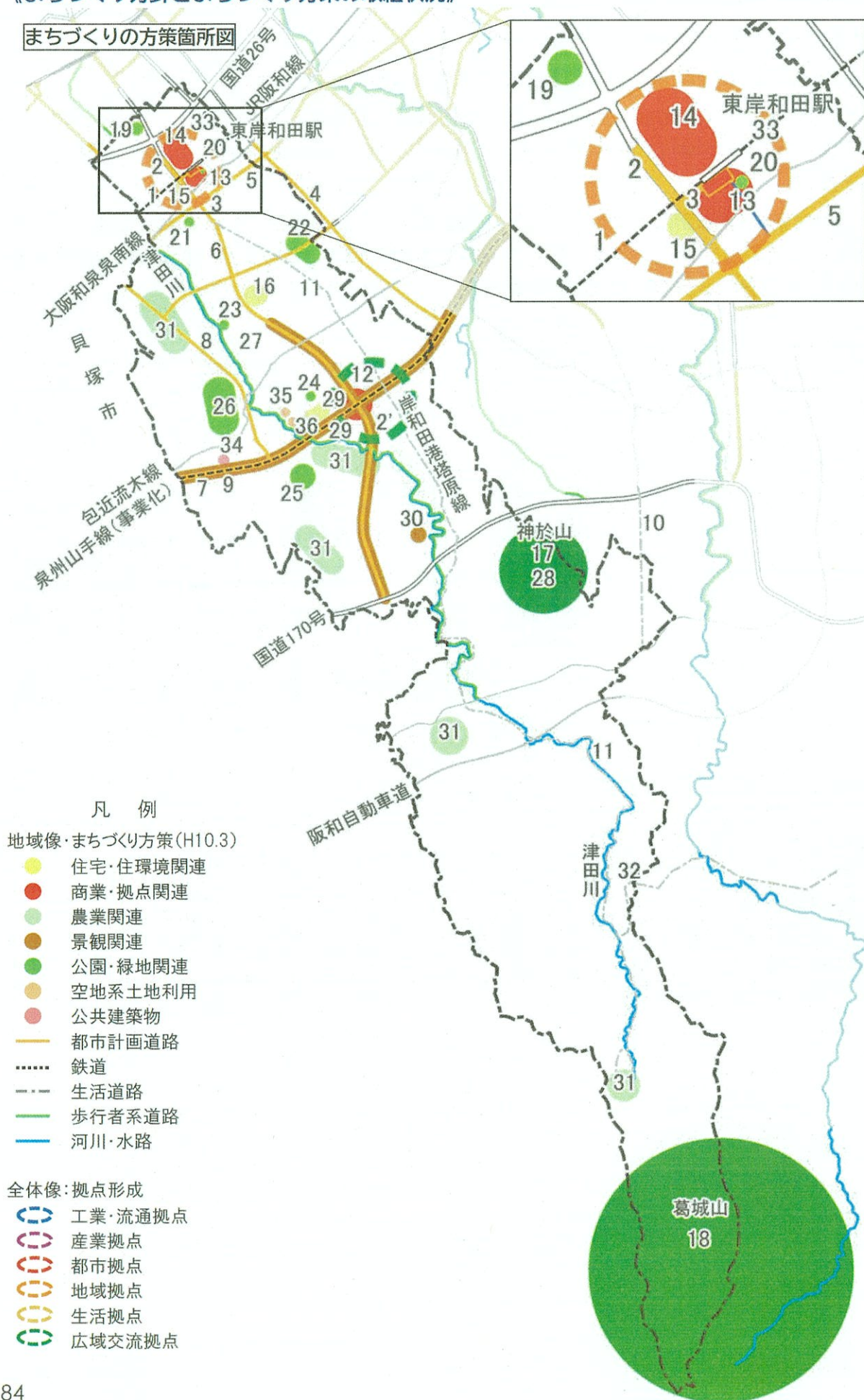
《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

全体像 テーマ別まちづくり方針	● 多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり				● 環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり		● 地域で守り育てる 景観まちづくり		● 人にやさしい まちづくり		● 災害に対し、 強さとしなやかさを 備えたまちづくり	
	都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交流と連携を高める交通ネットワークづくり	将来にわたって安全で快適な生活環境の確保	山から海につながる水とみどりの保全と形成	景観を構成する有形成素	魅力的な景観形成 地域特性に応じた景観形成 景観特性を表わす要素	景観のまちづくりを支える仕組みの充実	誰もが活動しやすいまちづくり	多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成	地域で集うまちづくり
葛城の谷地域・まちづくり方針 (H10.3 策定)												
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎				◎			◎
幹線沿道にふさわしい景観づくり	◎			◎				◎				
大規模敷地を活用したまちづくり	◎				○			○		○	◎	○
地域と共存した新しい市街地づくり	◎							○		○	◎	○
自然環境の保全・再生		◎	◎		◎	◎		◎				◎
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎		◎		○		◎
散策ネットワークづくり			◎	◎		◎		◎		○		◎
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎		◎				◎
良好な住環境に配慮したまちづくり					○	○		○			◎	○
安全で快適な道・環境づくり					◎					◎		◎
高齢化社会に向けた人にやさしいまちづくり										◎	○	○
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎		◎				◎
農林業に適した環境づくり		◎		◎	◎	◎						◎
地域に根づいた公共施設づくり								○		○		◎
災害に強いまちづくり												◎
地域に適した汚水・屎処理システムづくり					◎	◎						

※◎は、「地域の「まちづくり方針」と「全体像の「テーマ別まちづくり方針」」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図



まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況 (H10.4～R4.3 末)
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに 高齢社会等に向けた交通体 系の改善に努めます。	1	岸和田土生郷線及び J R 阪和線の立体交差化	整備済 H29 JR 阪和線東岸和田駅高架化 1,600m R1 東岸和田駅前東側交通広場 0.5ha R1 東岸和田東停車場線 80m H21～R4.6 阪和線附属街路 計 5 路線 2,468m
	2	岸和田土生郷線の整備	一部整備済 H6,R1 国道 26 号 ～府道大阪和泉南線 1,180m 一部事業中 (歩道整備・無電柱化など) 府道大阪和泉南線 ～土生 8 丁目交差点 380m (H28 岸和田土生郷修斉線から分割)
	2'	土生郷修斉線の整備	未着手 (H28 岸和田土生郷修斉線から分割)
	3	東岸和田駅東停車場線の 整備	H18 都市計画道路の変更 (道路計画の位置の変更) 整備済 H25 全線 80m
	4	岸和田港福田線の整備	一部整備済 H10,H13 府道大阪和泉南線 ～市道田治米畑町線 1,100m R2 市道田治米畑町線 ～市道包近流木線 760m
	5	大阪岸和田南海線の整備	未着手 (H17 今木久米田畑町線から名称変更)
	6	田治米畑町線の整備	一部整備済 H10,H13 府道岸和田港塔原線 ～市道上松中尾 13 号線 (地蔵講池付近) 960m
	7	泉州山手線の整備	R1.7 和泉市境～岸和田中央線が先行着手工区として決定
	8	貝塚半田流木線の整備	未着手
	9	泉州山手線沿いに 鉄道新線の整備	R1.11 大阪府公共交通戦略に事業者や地 元等の構想路線として、泉北高速鉄道延伸 が位置付け R4.11 新拠点交通広場開設、将来的な泉 北高速鉄道延伸に向けて、和泉中央駅から の路線バスの運行開始
	10	岸和田中央線へのアクセス 整備	整備済 R2 国道 170 号～市道内畑神於山線 750m
	11	岸和田港塔原線の整備	—
幹線沿道にふさわしい景観づくり 地域に配慮した幹線沿道の 適切な土地利用を地域の 方々と考えていきます。	-	街路樹の設置	田治米畑町線：街路樹の設置 560m
	-	公共交通サービスの充実	地域巡回ローズバス H12.6～運行 (H20～本格運行) H24～新ルートの試験運行やリニューアルを実施 <現在の状況は、P90-91「まちの現状」を参照> 地域バス R1.11～R2.3 相川・塔原地区地域バス 試験運行を実施
	12	泉州山手線沿道のまちづくり (広域交流拠点の形成)	H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定
	-	幹線道路沿道の有効利用	—

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況 (H10.4～R4.3 末)
大規模敷地を 活用したまちづくり 地域と一体となった遊休地等 の有効利用を図ります。	13	東岸和田駅東地区防災街区 整備事業の推進	H18 防災街区整備事業（都市計画決定） （市街地再開発事業から事業手法を変更） H19.2 防災街区整備事業組合設立 H19～24 東岸和田駅東地区防災街区整備事業 東岸和田駅東線・東岸和田駅東歩行者専 用道・土生公園等の整備 公共公益施設・商業施設・共同住宅立地 地域の魅力・顔づくりプロジェクト H24.11 地域の魅力・顔づくりプロジェクト ＜東岸和田駅東地区＞ 推進協議会設立 H25～ ガーデニングショウ（春）
	14	卸売団地の有効利用	泉州卸売商業団地協同組合による再整備・ 企業誘致（事業中） R1 ホテル立地
	15	優良建築物等整備事業の推進	H11 店舗・共同住宅等立地 0.5ha
	16	高田機工跡地の有効利用	H11 住宅開発完了 7.3ha
地域と共存した 新しい市街地づくり アクセス、コミュニティなど地域 と新しい市街地がつながりを持 つように配慮します。	-	ゆめみヶ丘岸和田のまちづくり の推進	H18～22 まちづくり計画の再構築 H23 道の駅愛彩ランド開業 H27 愛称「ゆめみヶ丘岸和田」に決定 都市整備エリア H26 地区計画（都市計画決定） H26～岸和田市丘陵土地区画整理事業 44ha H29～企業誘致（21 社） H31 住宅地区 景観協定締結（R1 区域拡大） 農整備エリア H25～府営土地改良事業（農村総合整備 事業岸和田丘陵地区） 36ha 自然保全エリア アプトフォレスト7 団体参画（岸和田丘陵地区）
	-	新興住宅地開発と旧集落の調和	—
	-	地域に適した土地利用	H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定
自然環境の保全・再生 緑の保全・回復、水質の向 上、ゴミのない自然空間の創 出に努めます。 市のシンボルとして自然環境 を活用した整備を行います。	17	神於山の保全・整備	H15.9 神於山保全活用推進協議会設立 H16 神於山地区自然再生全体構想策定 H24 神於山自然再生活動指針策定 アプトフォレスト3 団体参画（神於山）
	18	金剛生駒紀泉国定公園の整備	自然遊歩道・トイレの管理
	-	不法投棄対策	不法投棄防止及び防犯夜間パトロールの実施 看板、監視カメラ設置 不法投棄物合同撤去の実施
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公 園づくりを地域の方々と考えて いきます。	19	今池公園の整備	H13 0.15ha 一部開設 開設面積合計 2.05ha
	20	土生公園の整備	H23 0.11ha 開設（全部開設）
	21	道の池公園の整備	未着手
	22	中島池公園の整備	H23 0.12ha 一部開設
	23	あまか公園の整備	H20 公園施設整備完了
	24	遺跡公園の整備	牛神塚遺跡・大山大塚古墳
	25	岸和田池の整備	—
	26	流木墓園の整備	既開設面積 24.22ha
	-	その他 都市公園の整備	H12 その他の都市公園 1 箇所開設 葛城の谷地域内合計 40 箇所 ＜現在の状況は、P90-91「まちの現状」を参照＞

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。 河川、ため池を活かし、自然を身近に感じられる空間を創出します。 水と親しむ空間づくり 河川、ため池を活かし、自然を身近に感じられる空間を創出します。	27	津田川沿いに緑道整備	—
	28	神於山ハイキングコースの整備	遊歩道案内板の設置
	-	歩きやすい歩道の整備（街灯等）	一部事業中 岸和田土生郷線（歩道整備・無電柱化など） 府道大阪和泉南線～土生8丁目交差点380m
	-	公園・グラウンドの整備	H12～23 都市公園の新設・区域拡大 5 箇所 葛城の谷地域内合計 52 箇所 H10～30 児童遊園等 13 箇所開設 葛城の谷地域内合計 34 箇所
	-	森林公園の整備	神於山グリーングリーンハイキング 里山ボランティア育成入門講座
	-	地域歴史資源の保全	文化財 H26 市指定：1 件 【現在の指定状況は、P92-93「地域資源の現状」を参照】
良好な住環境に配慮したまちづくり 緑が多く、整然としたまちなみの保全を地域の方々と考えています。	-	その他 オアシス構想の推進	H17～24 孟正寺池オアシス整備事業 整備済 遊歩道 1,390m 親水護岸 親水広場 など
	29	まちなみ、敷地空間の保全（ルールづくり）	地区計画：H5 天神山・畑・八田町地区 建築協定：H6 天神山 G 団地（継続） H7 天神山・畑・八田町地区（継続） H9 神須屋・畑・八田町地区（継続） H10 天神山・畑・八田町地区（継続） H11 東岸和田（継続）
	30	歴史的まちなみの保全・再生	—
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	-	生活道路の整備	細街路整備：32 箇所〔+16 箇所〕 道路整備 H19～24 東岸和田駅前防災街区整備事業 通学路等の安全確保
	-	通学路の確保	整備済 道路の改良 14 箇所〔+1 箇所、13m〕 H24～R3 グリーンベルト整備 2,240m 事業中 岸和田土生郷線 歩道整備・無電柱化
	-	既成市街地の再整備	H25 東岸和田東停車場線 80m H31 東岸和田駅西側ロータリー R1 東岸和田駅前東側交通広場 0.5ha
	-	市営住宅の管理	H31 岸和田市住宅ストック総合活用計画策定 R2 市営上松住宅・山下住宅・神須屋住宅の集約建替え
	-	水道施設の管理・耐震化等	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理（施設の老朽化や災害対応） R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1%
	-	ため池の管理	水防ため池耐震診断実施状況：12/19 箇所
		生活道路・公園等の整備	泉州山手線沿道のまちづくり（広域交流拠点の形成） H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定

※まちづくり方策：H10.4 以降に、愛称や事業手法等が決定したものは、それにあわせた名称を記載しています。

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
高齢社会に向けた 人にやさしいまちづくり 歩くことに視点を置いた道路をはじめとする公共空間の改善を図ります。	-	歩道（坂道、施設周辺）の改善	H16 岸和田市交通バリアフリー基本構想（JR 阪和線東岸和田駅周辺地区）策定（R4.3 更新）整備済（バリアフリー対応） H25 東岸和田東停車場線 80m R1 東岸和田駅前東側交通広場 0.5ha
農と住の調和したまちづくり 日常生活に密着した親しみのある農地を活かしたまちづくりを行います。	-	生産緑地の保全、宅地化農地の整備	生産緑地地区（R4.3 末現在） 葛城の谷地域内面積 15.93ha 市域全体面積 107.07ha[△19.35ha]
	-	菜園付き宅地の開発	—
農林業に適した環境づくり 働きやすく効率のいい農林業環境を創出し、農林業を支えます。 市民が身近に感じ、楽しみながら農林業ができる空間を創出します。	31	農業振興地域整備計画の推進	農業基盤整備 H19 極楽寺地区 13.8ha H20 阿間河滝地区(小池・宝ノ池)16.1ha H20 河合地区 6.6ha H20 塔原地区（第2含む）4.4ha R3～ 畑地区
	-		農業基盤整備 H15 神於山地区 82.0ha H19 三ヶ山地区 5.8ha 水路・ため池整備など
	-	農地の市民への開放（貸農園、イベント開催等）	H17 神於山ファーム市民農園開設 H21～農業研修講座及び栽培収穫体験開催 水ナス（研修講座） じゃがいも、さつまいも（栽培収穫体験）
	32	泉州基幹農道の整備	H19 大沢町～相川町 1,100m
	-	森林整備計画の推進	保安林：市域全体面積 766ha[+79ha]
地域に根づいた 公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また緊急時にも対応する公共施設を整備します。	33	東岸和田駅自転車駐車場の整備	整備済 H30 市営駐輪場開設 R2 市営駐輪場拡張 合計 自転車 1271 台、バイク 456 台
	34	岸和田市・貝塚市斎場の整備	R2.11 岸和田市・貝塚市新斎場整備基本計画 R4.3 都市計画火葬場の変更（建替え用地を含めた区域に拡大） R4.7～整備・運営事業の公募型プロポーザル実施
	35	下水処理場跡地の有効利用	民間へ売却（H19 住宅開発完了 0.4ha）
	36	天神山遊水池の有効利用	—
	-	地区公民館などの設置	H14 天神山地区公民館開館 H22 旭地区公民館開館
	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H19 旭第2増設 H21 修斉開設 H26 太田第2増設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 <現在の状況は、P90-91「まちの現状」を参照>
	-	コミュニティ施設の整備	H22 東岸和田市民センター移転 <現在の状況は、P90-91「まちの現状」を参照>

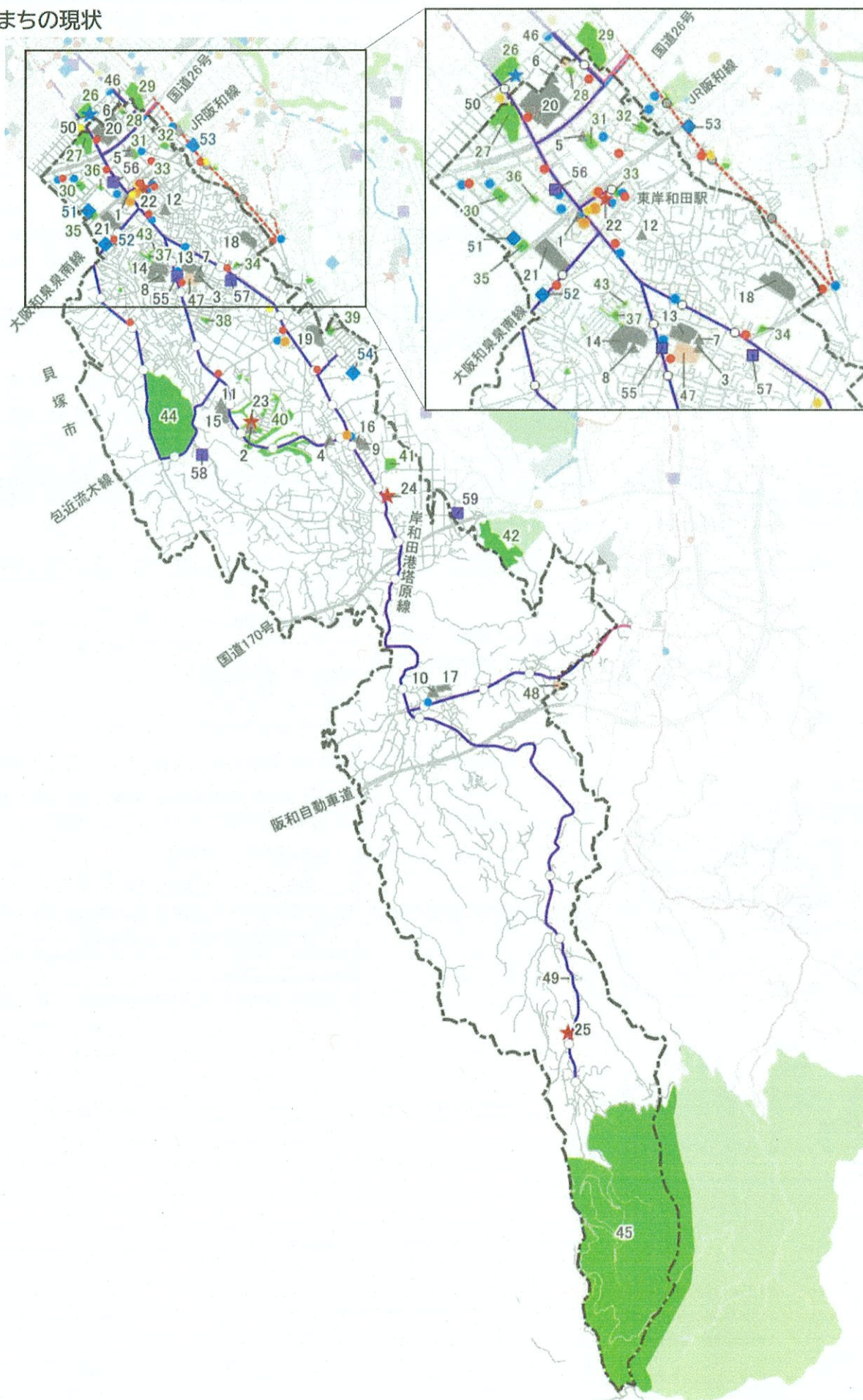
まちづくり方針	まちづくり方策			取組状況 (H10.4～R4.3 末)
地域に根づいた 公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また 緊急時にも対応する公共施設 を整備します。	-	その他	教育施設の整備	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校
			公共施設の機能充実・効率化	指定管理者制度による運営 自転車等駐車場、公園など
災害に強いまちづくり	-		河川の改修等浸水対策	H8～12 雨水排水幹線整備 2 路線 2,000m
	-		災害に強いすまいとまちづくり 整備計画の策定と推進	H18 防災街区整備事業（都市計画決定） H19.2 防災街区整備事業組合設立 H19～24 東岸和田駅前防災街区整備事業 東岸和田駅東線・東岸和田駅東歩行者専用道・土生公園等の整備 公共公益施設・商業施設・共同住宅立地
	-		消防体制の充実	H21 消防庁舎・高機能消防指令センター整備 R3 岸和田市忠岡町消防指令センター運用開始
	-	その他	市営住宅の管理	H31 岸和田市住宅ストック総合活用計画策定 R2 市営上松住宅・山下住宅・神須屋住宅の 集約建替え
			水道施設の管理・ 災害対応	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理 （施設の老朽化や災害対応） R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1% H15 貝塚市と水道緊急連絡管に関する協定 締結（1 箇所設置） 緊急貯水槽の設置 H13 宮の池公園
			ため池の管理	水防ため池耐震診断実施状況：12/19 箇所
地域に適した 汚水・し尿処理システムづくり 利便性だけでなく、自然環境 にも配慮したシステムを取り入 れています。	-		下水道の整備	市域全体（農業集落排水整備分含む）の下水 道（汚水）普及率：96.5%[+3.6%] 葛城の谷地域内事業中
	-		農業集落排水事業の推進	H17 塔原相川農業集落排水事業完了 R4.8 岸和田市生活排水処理基本計画改定 （生活排水処理システムの見直し）
その他	-		地域まちづくり活動の強化	市民活動の推進 特定非営利活動法人スポーツクラブ ディアマンテ、 きしわだ生き生き農業応援団、神於山地区農空 間保全協議会、葛城の谷市民協議会（津田川 一斉清掃）、神於山保全活用推進協議会（43 団体参画）、アドプトフォレスト（岸和田丘陵地 区 7 団体参画、神於山 3 団体参画）、まちを美 しくする市民運動推進協議会（市域全体 32 団 体）、ファミリーロード（市域全体 52 団体）、アド プトロード（市域全体 20 団体）、公園美化ボラン ティアなど
	-		校区編成の検討	—

※まちづくり方策：H10.4 以降に、愛称や事業手法等が決定したものは、それにあわせた名称を記載しています。

※取組状況：[] 表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■ まちの現状



保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット		●
ドラッグストア		●
コンビニ		●
バスの状況		
路線バス	葛 城 線	
	福 田 線	
	牛 滝 線	
	東ヶ丘 線	
	山 直 線	
コミュニティバス	北ループ	
	南ループ	

保育所・幼稚園・学校等		
認定こども園		
1	東岸和田こども園	
2	天神山こども園	
保育所		
3	公立	旭保育所
4		修斉保育所
5	民間	めだか保育園
幼稚園		
6	公立	東光幼稚園
7		旭幼稚園
8		太田幼稚園
9		修斉幼稚園
10		東葛城幼稚園
11		天神山幼稚園
12	私立	岸和田いずみ幼稚園
小学校		
13	旭小学校	
14	太田小学校	
15	天神山小学校	
16	修斉小学校	
17	東葛城小学校	
中学校		
18	土生中学校	
19	葛城中学校	
高等学校		
20	和泉高等学校	
特殊学校		
21	岸和田支援学校	

市役所・市民センター・公民館等	
22	東岸和田市民センター・旭地区公民館
23	天神山地区公民館
24	葛城地区公民館
25	葛城上地区公民館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地	
26	野田公園
27	今池公園
28	泉公園
29	宮の池公園
30	城南公園
31	東岸和田公園
32	作才公園
33	土生公園
34	中島池公園
35	東区1号公園
36	東区2号公園
37	旭公園
38	行遇公園
39	葛城公園
40	天神山(公園・緑地・緑道)
41	有真香公園
42	緑と太陽の丘
43	旭緑地
44	流木墓園
自然公園	
45	金剛生駒紀泉国定公園

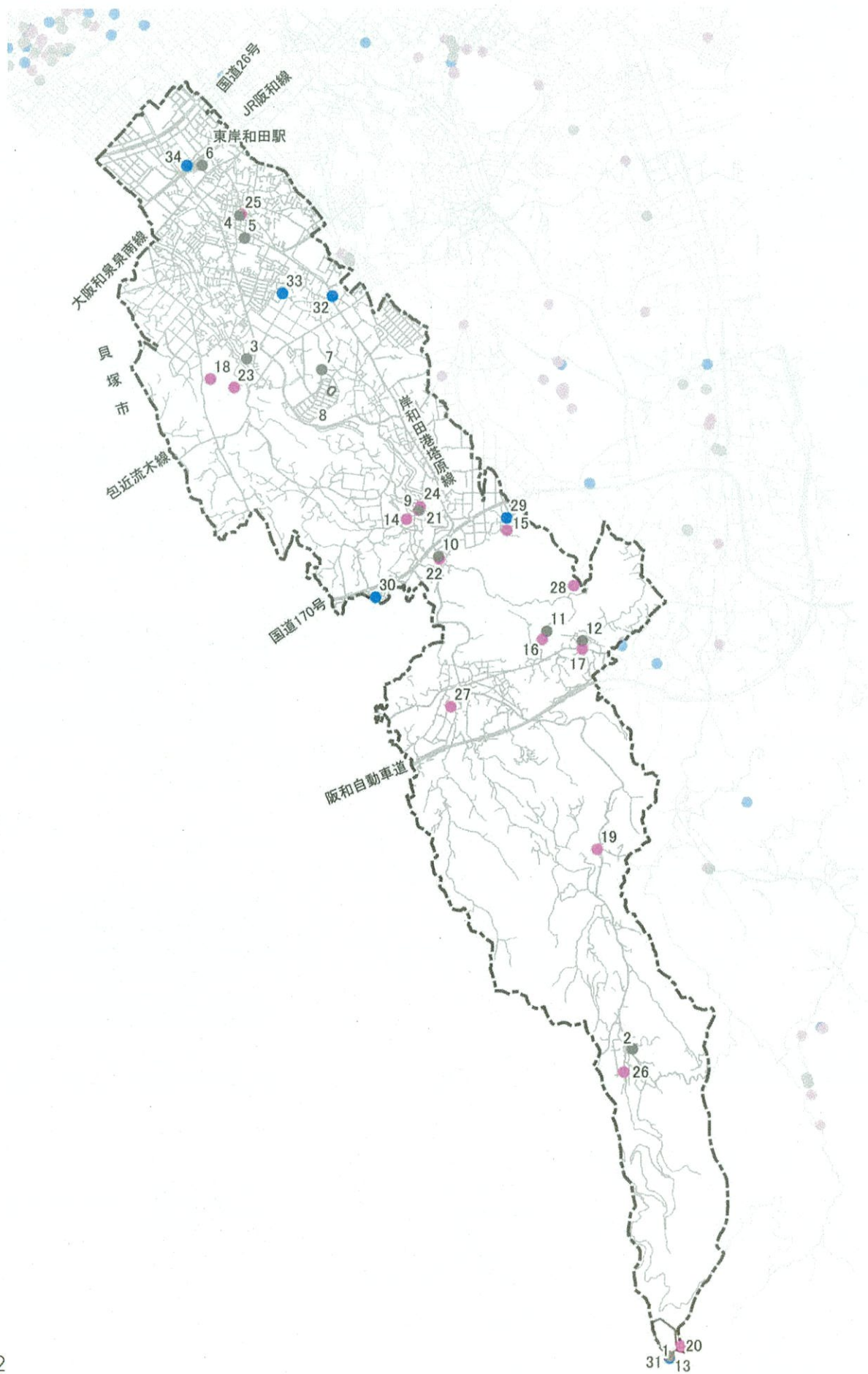
スポーツ施設	
体育館	
46	中央体育館
運動広場	
47	葛城運動広場
48	神楽目青少年広場
49	茂知谷青少年広場

医療施設	
保健所・保健センター	
50	府立岸和田保健所
病院・休日診療所	
51	葛城病院
52	小南記念病院
53	岸和田リハビリテーション病院
54	渡辺病院

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
55	相談支援事業所かけはし
地域包括支援センター	
56	萬寿園葛城の谷
いきいきネット相談支援センター	
57	幸福荘
58	大阪緑ヶ丘
59	神於山園
認知症カフェ	
58	緑カフェ

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・レジャー施設	●

指定文化財	景観資源	観光・集客施設
国指定文化財	ここに残るまち景観	観光・レジャー施設（民設）
1 和泉葛城山ブナ林	14 阿間河滝町 長屋門坂	29 北阪町観光農場
府指定文化財	15 夕暮れの北阪（北阪八幡宮）	30 Eitoku Farm いちご園瑚愛
2 葛城踊り	16 神於寺の参道	31 八大竜王社
3 木造不動明王坐像 1 躯 及び光背	17 白原峠の星祭り（東葛城にて）	32 玉葱の碑
市指定文化財	ここに残るみち景観	33 行遇堂
4 西向寺のいぶき	18 流木墓園桜並木みち	宿泊施設（民設）
5 土生神社社叢	19 相川ほたる遊歩道	34 ホテルルートイン大阪岸和田
6 土生鼓踊り	20 和泉葛城山登山道	
7 義犬塚古墳	21 阿間河滝の阿弥陀寺への参道	
8 大山大塚古墳 附捕鳥部萬墓	ここに残る水辺景観	
9 奥家の棕	22 意賀美神社横・雨降りの滝	
10 意賀美神社社叢	ここに残る樹木景観	
11 神於寺跡	23 流木墓園の桜並木	
12 光忍上人塚古墳	24 奥家の棕（景観重要樹木）	
13 葛城山石宝殿 附玉垣	25 西向寺のいぶき	
	26 塔原町の桜（景観重要樹木）	
	ここに残るひとの営み景観	
	27 東葛城小学校・ 幼稚園の田植え風景	
	ここに残る眺望景観	
	28 神於山の展望台から	

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域
2. 岸和田北部地域
3. 葛城の谷地域
4. 岸和田中部地域
5. 久米田地域
6. 牛滝の谷地域

● 地域の将来像

『良好な住環境の保全と、
緑と水辺空間を活かしたまちづくり』



● 地域の概況

1) 地域の特徴

国道 26 号から JR 阪和線にかけては住宅と工場が混在する市街地を形成しています。

丘陵部は、計画的に開発された戸建て住宅とため池群が良好な住環境を形成しています。また尾生・久米田土地区画整理事業区域内は、道路や公園、河川沿いの緑道整備が行われ、住宅を中心とした建築物の建設が進んでいます。

地域の南東部には、府の広域公園である蜻蛉池公園やゆめみヶ丘岸和田の整備が進み、新たな地域拠点が形成されつつあります。

2) 想定される災害の種類

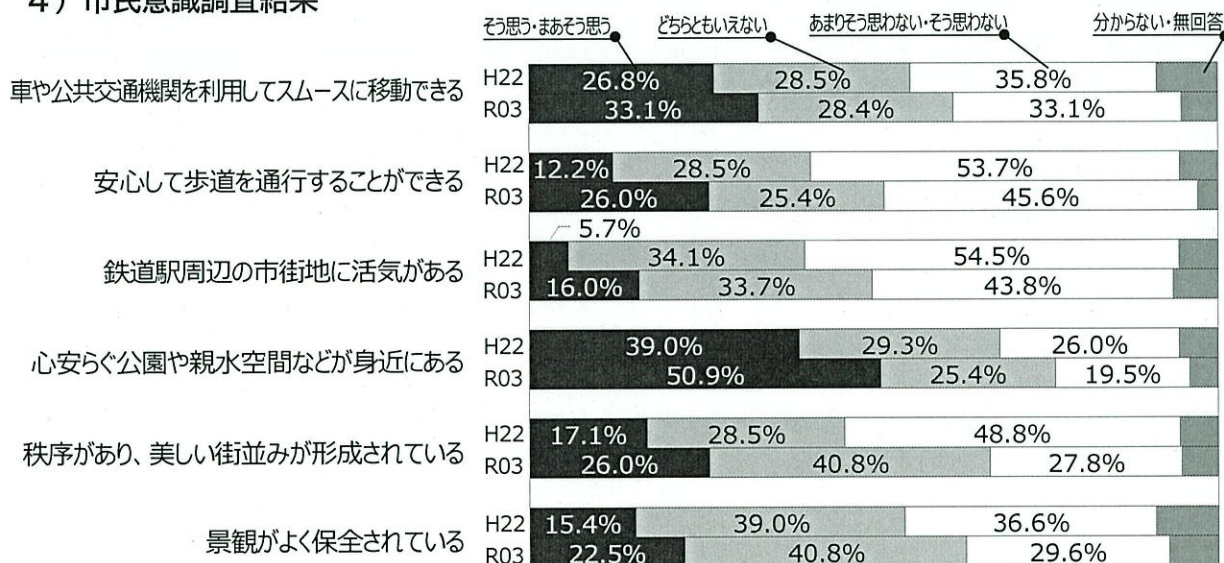
洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
土砂災害	山やがけ地では大雨等による土砂災害が発生
ため池	ため池の整備規模を上回る大雨や大地震が発生した場合、ため池の堤体が損傷を受け、ため池の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起こり、マンホールが浮き上がったり、建物の倒壊や道路の陥没が発生

3) 人口動向

	市域全体	岸和田中部地域		
			常盤	光明
人口	192,315	21,242	13,771	7,471
人口増減率 (%) (H22.4.1 比較)	△ 4.3	+6.8	+1.8	+17.4
3 世代別人口割合 (%)				
0～14 歳	12.5	15.8	14.2	18.7
15～64 歳	59.6	60.3	60.4	60.1
65 歳以上	27.9	23.9	25.4	21.2

(R3.4.1 住民基本台帳人口による)

4) 市民意識調査結果



(市民意識調査結果による)

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

神於山、蜻蛉池公園、久米田公園といった岸和田市を代表する資源が豊富に分布しており、今後これらの保全・整備を図りながら、みどりのネットワークの強化に取り組んでいます。地理的に市域の中央部に位置し多様なイメージをもつ当該地域は、まちづくりにとって幅広い可能性をもっており、周辺各地域と調和したまちづくりが求められています。

このため、防災性や利便性が高く、かつ、水・みどりの豊富な市街地の形成に努めていく必要があります。さらに泉州山手線の延伸に応じて、広域交流拠点の形成を促進するとともに、農業の振興や歴史文化を活かした農村集落の改善、神於山や春木川の自然環境の保全・回復、活用にも取り組む必要があります。

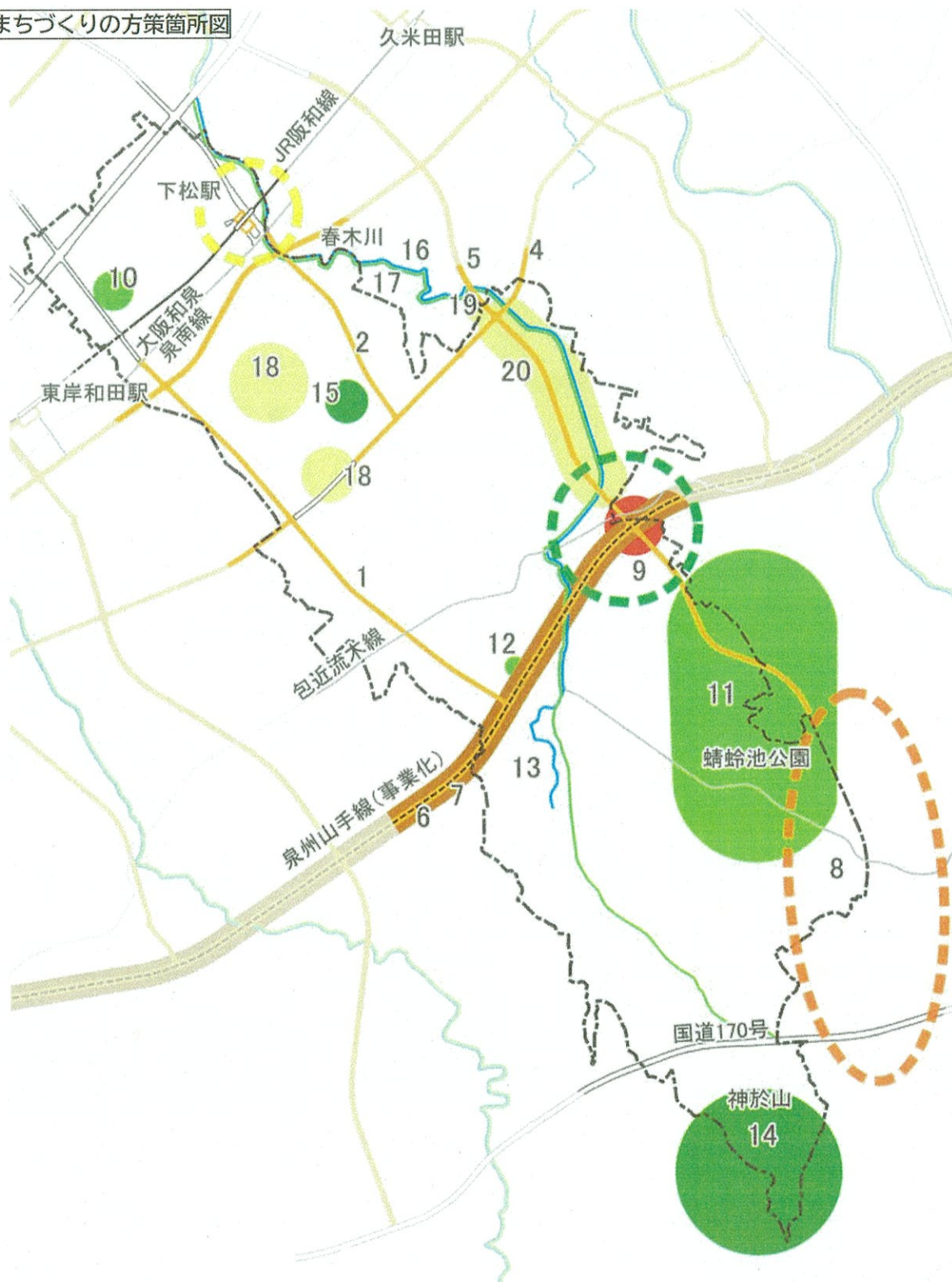
《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

全体像 テーマ別まちづくり方針	●多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり			●環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり			●地域で守り育てる 景観まちづくり			●人にやさしい まちづくり			●災害に対し、 強さとしなやかさを 備えたまちづくり		
	都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交流と連携を高める交通網づくり	将来にわたって安全で快適な生活環境の確保	山から海につながる水とみどりの保全と形成	景観を構成する有形要素	魅力的な景観形成 地域特性に応じた景観形成 景観特性を表わす要素	景観のまちづくりを支える仕組みの充実	誰もが活動しやすいまちづくり	多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成	地域で集うまちづくり	防災・減災機能の充実 防災・減災力の向上	防災・減災意識の高揚と醸成	
岸和田中部地域・まちづくり方針 (H10.3 策定)															
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎					◎				◎	
地域と共存した新しい市街地づくり	◎									○	◎	○		○	
幹線沿道にふさわしいまちづくり	◎			◎				○							
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎		◎		○		◎		◎	
自然環境の保全・再生		◎	◎		◎	◎		◎				◎			
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎		◎				◎		○	
散策ネットワークづくり						◎		◎				◎			
市のシンボルづくり	◎							◎							
良好な住環境の保全					○	○		○			◎			○	
安全で快適な道・環境づくり					◎					◎				◎	
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎		◎				○			
農林業に適した環境づくり		◎		◎	◎	◎						◎			
地域に根づいた公共施設づくり								○		○		◎		○	

※○は、「地域の“まちづくり方針”」と「全体像の“テーマ別まちづくり方針”」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図



凡 例

地域像・まちづくり方策(H10.3)

- | | |
|------------|----------|
| ● 住宅・住環境関連 | — 都市計画道路 |
| ● 商業・拠点関連 | 鉄道 |
| ● 景観関連 | --- 生活道路 |
| ● 公園・緑地関連 | — 歩行者系道路 |
| ● 自然環境関連 | — 河川・水路 |

全体像：拠点形成

- | |
|-----------|
| ○ 工業・流通拠点 |
| ○ 産業拠点 |
| ○ 都市拠点 |
| ○ 地域拠点 |
| ○ 生活拠点 |
| ○ 広域交流拠点 |

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに 高齢社会等に向けた交通体 系の改善に努めます。	1	岸和田港福田線の整備	一部整備済 H10,H13 府道大阪和泉南線 ～市道田治米畑町線 1,100m R2 市道田治米畑町線～市道包近流木線 760m
	2	大宮常盤線の整備	一部整備済 H13 府道大阪和泉南線 ～府道春木岸和田線 270m
	3	大阪岸和田南海線の整備	未着手（今木久米田畑町線から名称変更）
	4	田治米畑町線の整備	一部整備済 H10,H13 府道岸和田港塔原線 ～市道上松中尾 13 号線（地蔵講池付近） 960m H20 尾生久米田土地区画整理事業区域内 440m 事業中 市道上松中尾 13 号線（地蔵講池付近） ～府道春木岸和田線 730m
	5	岸和田中央線の整備	整備済 H19,H21 尾生久米田土地区画整理事業区域内 1,370m H25 市道包近流木線（区画整理界） ～市道山直中福田線 1,330m
	6	泉州山手線の整備	R1.7 和泉市境～岸和田中央線が先行着手工区として決定
	7	泉州山手線沿いに鉄道 新線の整備	R1.11 大阪府公共交通戦略に事業者や地元 等の構想路線として、泉北高速鉄道延伸が位置 付け R4.11 新拠点交通広場開設、将来的な泉北 高速鉄道延伸に向けて、和泉中央駅からの路線 バスの運行開始
地域と共存した 新しい市街地づくり アクセス、コミュニティなど地域と 新しい市街地がつながりを持 つように配慮します。	-	公共交通サービスの 充実	路線バス R4.4 ルート変更 地域巡回ローズバス H12.6～運行（H20～本格運行） H24～新ルートの試験運行やリニューアルを実施 <現在の状況は、P102-103「まちの現状」を参照> 新たなモビリティサービス等の活用に向けた検討・導入 R4 スマートモビリティ（シェアサイクル等）実証実験 駅ホームに内方線付き点字ブロック設置 R2 下松駅
	8	ゆめみヶ丘岸和田のまち づくりの推進	H18～22 まちづくり計画の再構築 H23 道の駅愛彩ランド開業 H27 愛称「ゆめみヶ丘岸和田」に決定 都市整備エリア H26～岸和田市丘陵土地区画整理事業 44ha H29～企業誘致（21 社） 農整備エリア H25～府営土地改良事業（農村総合整備事 業岸和田丘陵地区） 36ha 自然保全エリア アドプトフォレスト 7 団体参画（岸和田丘陵地区）
幹線沿道にふさわしいまちづくり 幹線道路の整備に併せた新た な地域の日常生活の拠点を 創出します。	9	泉州山手線沿道のまちづくり （広域交流拠点の形成）	H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定
	-	幹線道路沿道の有効利用	H29 市街化調整区域内における開発の立地基準制定 〔指定された道路の沿道において、一定規模以内 の小売店舗の建築を可能とするもの〕

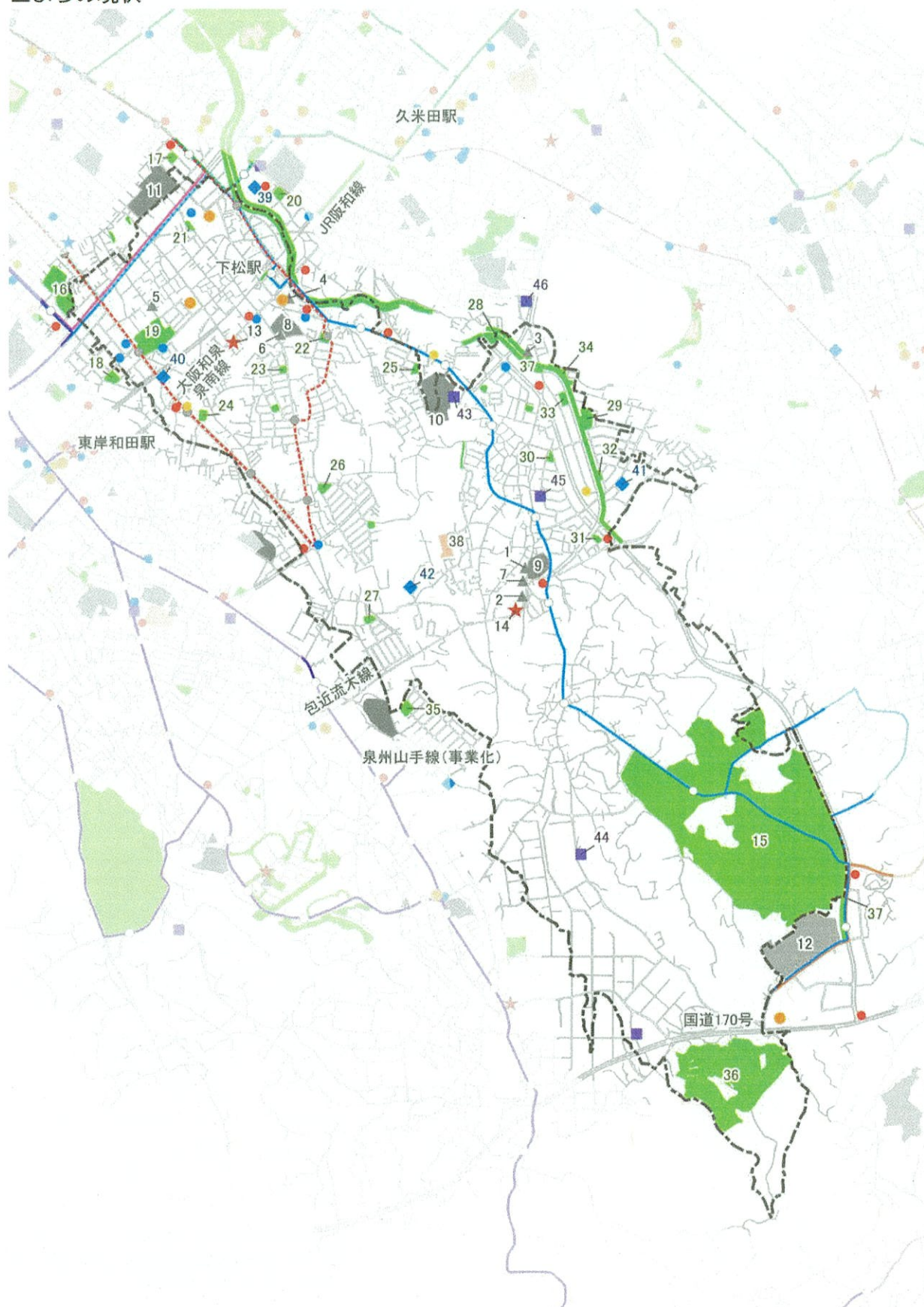
まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公園づくりを地域の方々と考えていきます。	10	ときわ公園の整備	都市計画名称：上松公園（通称名：ときわ公園） H21,H23 1.98ha 一部開設 開設面積合計 1.98ha
	11	蜻蛉池公園の整備	H10～R3 34.1ha 一部開設 開設面積合計 65.0ha 事業中の面積 27.8ha
	12	泉州山手線周辺に公園整備	—
	-	都市公園の整備 その他 児童遊園等の整備	H18～25 その他の都市公園 9 箇所開設 岸和田中部地域内合計 20 箇所 <現在の状況は、P102-103「まちの現状」を参照> H11～R2 児童遊園等 11 箇所開設 2 箇所廃止 岸和田中部地域内合計 25 箇所
自然環境の保全・再生 緑の保全・回復、水質の向上、ゴミのない自然空間の創出に努めます。 市のシンボルとして自然環境を活用した整備を行います。	13	春木川（轟川）の浄化	下水道整備 市域全体下水道(汚水)普及率:96.5%[+3.6%] 春木川の水質 H14 年度以降 環境基準を達成 (H21.6 から、より厳しい環境基準が設定) 春木川・轟川一斉清掃活動など
	14	神於山の保全・整備	H15.9 神於山保全活用推進協議会設立 H16 神於山地区自然再生全体構想策定 H24 神於山自然再生活動指針策定 アドプトフォレスト 3 団体参画（神於山）
水と親しむ空間づくり ため池、水路を活用し、自然を身近に感じることのできる水辺を創出します。 散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。	15	ため池の保全・活用	—
	16	春木川（轟川）の美化	春木川・轟川一斉清掃活動など
	17	春木川緑道の整備	市域全体整備延長約 5,420m[+220m]
	-	通学路の整備	—
	-	蜻蛉池公園、神於山等へのアクセス整備	整備済 H25 岸和田中央線の整備 1,330m 市道包近流木線～市道山直中福田線 H25 岸和田中央線の延伸 1,200m 市道山直中福田線～国道 170 号
	12	泉州山手線周辺に公園整備	—
市のシンボルづくり 市のシンボルとして自然環境を活用した整備を行います。	-	地域歴史資源の保全	文化財 現在の指定状況は、P104-105「地域資源の現状」を参照
	11	蜻蛉池公園の整備	H10～R3 34.1ha 一部開設 開設面積合計 65.0ha 事業中の面積 27.8ha
良好な住環境の保全 緑が多く、整然としたまちなみの保全を地域の方々と考えています。	14	神於山の保全・整備	H15.9 神於山保全活用推進協議会設立 H16 神於山地区自然再生全体構想策定 H24 神於山自然再生活動指針策定 アドプトフォレスト 3 団体参画（神於山）
	18	建築物の敷地面積の最低限度の指定	岸和田市開発行為等に関する技術基準（継続） 例）第一種、第二種低層住居専用地域：戸建て住宅の宅地面積 150 m ² 以上
	-	建築協定の締結	—

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）	
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	19	仮称)市営尾生第2住宅の建設	H27 市営桜台住宅建設	
	-	生活道路の整備	細街路整備 8 箇所[+ 5 箇所] 道路整備 H16～21 下松町 42 号線 280m H21～23 岸和田市下松土地区画整理事業 約 3.3ha	
	-	通学路の改善	通学路等の安全確保 道路改良 19 箇所 H24～R3 グリーンベルト 1,490m 整備済	
	-	下水道の整備	市域全体(農業集落排水整備分含む)の下水道(汚水)普及率：96.5%[+3.6%] 岸和田中部地域内概成済	
	-	その他	市営住宅の建替え	H31 岸和田市住宅ストック総合活用計画策定 R2 市営上松住宅、市営山下住宅、市営神須屋住宅を集約建替え
			水道施設の管理・耐震化等	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理（施設の老朽化や災害対応） R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1%
ため池の管理			水防ため池耐震診断実施状況：14/17 箇所	
生活道路・公園等の整備			泉州山手線沿道のまちづくり(広域交流拠点の形成) H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定	
農と住の調和したまちづくり 日常生活に密着した親しみのある農地を活かしたまちづくりを行います。	20	尾生・久米田特定土地区画整理事業の推進	整備済 H7～H27 約 48.5ha	
-	生産緑地の保全、宅地化農地の整備	生産緑地地区（R4.3 末） 岸和田中部地域内面積 22.67ha 市域内面積 107.07ha[△19.35ha]		
農林漁業に適した環境づくり 働きやすく効率のいい農林業環境を創出し、農林業を支えます。	-	農業振興地域整備計画の推進	H13 ため池整備 H25～府営土地改良事業（農村総合整備事業岸和田丘陵地区）36ha	
地域に根づいた公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また緊急時にも対応する公共施設を整備します。	-	市民センターの設置	H25 桜台市民センター開館 ＜現在の状況は、P102-103「まちの現状」を参照＞	
	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H18 光明開設 H24 常盤第2増設 H28 光明第2増設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 ＜現在の状況は、P102-103「まちの現状」を参照＞	
	-	教育施設の整備	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備の運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校	
	-	光明地区公民館などの設置	H10 光明地区公民館開館 H25 常盤地区公民館開館 ＜現在の状況は、P102-103「まちの現状」を参照＞	
	-	その他	公共施設の機能充実・効率化	指定管理者制度による運営 市営自転車等駐車場、公園など
その他	-	地域まちづくり活動の強化	市民活動の推進 特定非営利活動法人スポーツクラブディアマンテ、春木川・轟川をよくなる市民の会、まちを美しくする市民運動推進協議会（市域全体 32 団体）、ファミリーロード（市域全体 52 団体）、アドプトロード（市域全体 20 団体）、公園美化ボランティアなど	

※まちづくり方策：H10.4以降に、愛称や事業手法が決定したものは、それにあわせた名称等を記載しています。
※[]表示は H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■まちの現状



路線バス（福田線）：R4.4.1 変更

保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット	●	
ドラッグストア	●	
コンビニ	●	
バスの状況		
路線バス	葛 城 線	○
	福 田 線	○
	牛 滝 線	○
	東ヶ丘 線	○
	山 直 線	○
コミュニティバス	北ループ	●●●●●●●●
	南ループ	●●●●●●●●

保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園	
1	光明保育園
2	光明保育園分園はな
保育所	
3	公立 桜台保育所
4	民間 光陽保育園
5	杉乃木保育園
幼稚園	
6	公立 常盤幼稚園
7	光明幼稚園
小学校	
8	常盤小学校
9	光明小学校
中学校	
10	桜台中学校
高等学校	
11	産業高等学校
大学校	
12	近畿職業能力開発大学校

市役所・市民センター・公民館等	
13	桜台市民センター・常盤地区公民館
14	光明地区公民館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地等	
15	蜻蛉池公園
16	宮の池公園
17	西之内第2公園
18	作才公園
19	上松公園（ときわ公園）
20	額原公園
21	下松公園
22	上松台第1公園
23	上松台第2公園
24	上松原代公園
25	桜台公園
26	星和北公園
27	門前公園
28	尾生久米田第1公園
29	尾生久米田第3公園
30	尾生久米田第4公園
31	尾生久米田第5公園
32	尾生久米田第6公園
33	尾生久米田第7公園
34	尾生久米田第8公園
35	葛城公園
36	緑と太陽の丘
37	春木川緑道

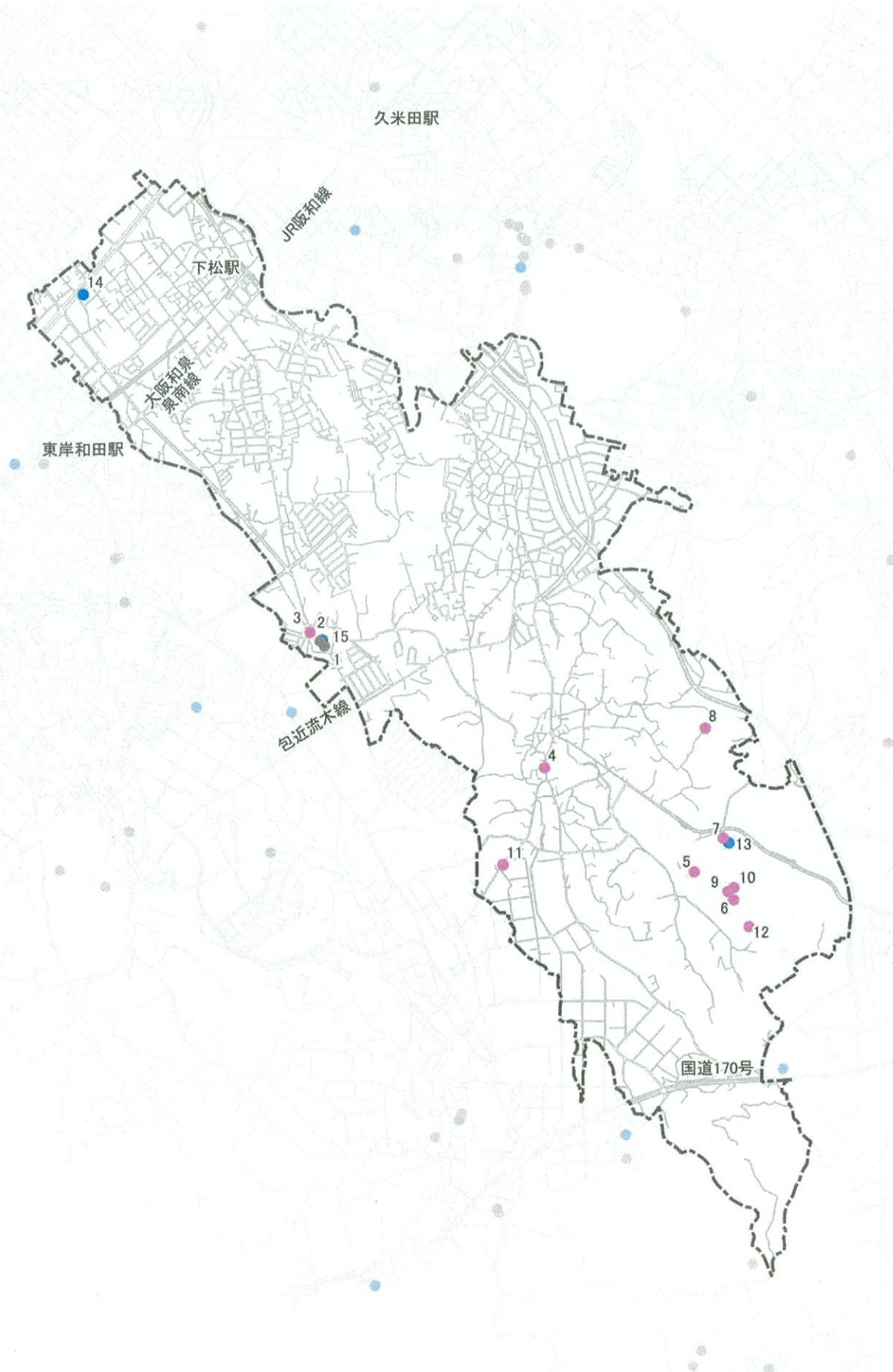
スポーツ施設	
運動広場	
38	菊ヶ池青少年広場

医療施設	
病院・休日診療所	
39	市立岸和田市民病院
40	岸和田リハビリテーション病院
41	久米田病院
42	坂根病院

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
-	自立生活センター・いこらー（中北町）
地域包括支援センター	
43	萬寿園中部
いきいきネット相談支援センター	
43	萬寿園
44	ピープル
街かどデイハウス	
45	もも
46	チャムール

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・レジャー施設	●

指定文化財	
市指定文化財	
1	岸和田藩主岡部家累代の墓
2	木造十二神将立像

景観資源	
ここに残るまち景観	
3	泉光寺と桜
ここに残るみち景観	
4	福田町のまちなみ
5	バラの小道（蜻蛉池公園）
6	メタセコイヤの小道 （蜻蛉池公園）
ここに残る水辺景観	
7	蜻蛉池公園大池の水鏡
8	田治米町 ポピー咲く七ツ池
ここに残る樹木景観	
9	蜻蛉池公園のメタセコイヤ
10	蜻蛉池公園のヤナギ
ここに残る眺望景観	
11	神於山
12	蜻蛉池公園の展望台

観光・集客施設		
観光・レジャー施設		
13	公設	府立蜻蛉池公園
14	民設	ラウンドワン岸和田
15		泉光寺

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域
2. 岸和田北部地域
3. 葛城の谷地域
4. 岸和田中部地域
5. 久米田地域
6. 牛滝の谷地域

● 地域の将来像

『商工業の活性化を図り、豊富な歴史資源を活かした
バランスのとれた自立型のまちづくり』

● 地域の概況

1) 地域の特徴

国道 26 号から JR 阪和線にかけてのほとんどで土地区画整理事業が実施されており、都市基盤の整った市街地を形成しています。

JR 阪和線より山側は住宅地が中心となっていますが、磯之上山直線の沿道周辺には工場やロードサイド型店舗が立地し、久米田駅前には商店街が形成されています。

地域の南部には久米田池や久米田寺、貝吹山古墳をはじめとする古墳群などの文化財が豊富にあり、歴史や自然と調和した市街地が形成されています。

2) 想定される災害の種類

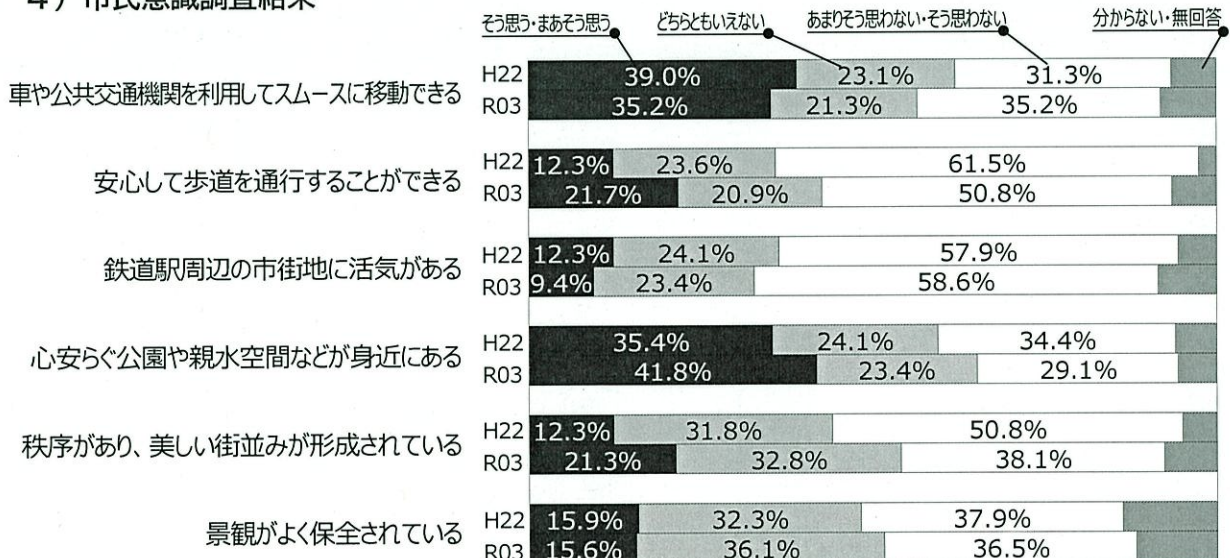
洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
ため池	ため池の整備規模を上回る大雨や大地震が発生した場合、ため池の堤体が損傷を受け、ため池の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起り、マンホールが浮き上がったり、建物の倒壊や道路の陥没が発生

3) 人口動向

	市域全体	久米田地域	八木北	八木	八木南
人口	192,315	27,977	8,131	8,236	11,610
人口増減率 (%) (H22.4.1 比較)	△ 4.3	△ 2.8	+7.9	△ 6.5	△ 6.7
3 世代別人口割合 (%)					
0～14 歳	12.5	13.3	15.1	13.2	12.1
15～64 歳	59.6	60.9	60.1	61.3	61.1
65 歳以上	27.9	25.8	24.8	25.5	26.8

(R3.4.1 住民基本台帳人口による)

4) 市民意識調査結果



(市民意識調査結果による)

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

既に市街地が形成されている地区については、数多く残る狭あい道路等の改善等により、防災性に配慮した安全で暮らしやすい生活環境づくりが必要です。また、当該地域は牛滝川、春木川にはさまれ、山側においては久米田池周辺に豊富な歴史自然環境が残っており、地域特有の良好な市街地を形成しています。

これまで培われてきたこの地域の特性を活かしつつ、交通ネットワークや生活拠点の充実を図るとともに、誰もが生き生きとする身近なまちづくりへも十分注力していく必要があります。

現在、久米田駅西側において、JR 西日本と連携して西側改札と改札につながる道路の整備を進め、安全で利便性の高い生活拠点の形成をめざしています。

《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

全体像 テーマ別まちづくり方針	● 多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり			● 環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり		● 地域で守り育てる 景観まちづくり		● 人にやさしい まちづくり		● 災害に対し、 強さとしなやかさを 備えたまちづくり	
	都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交流と連携を高める交通ネットワークづくり	山から海につながる水とみどりの保全と形成 将来にわたって安全で快適な生活環境の確保	景観を構成する有形要素 景観特性を表わす要素 地域特性に応じた景観形成	魅力的な景観形成 魅力のまちづくりを支える仕組みの充実	誰もが活動しやすいまちづくり 多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成	地域で集うまちづくり	防災・減災意識の高揚と醸成 防災・減災機能の充実	防災・減災力の向上
久米田地域・まちづくり方針 (H10.3 策定)											
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎			◎		◎	
地域にふさわしい魅力ある拠点づくり	◎				○		○	○	◎		○
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎	◎	○		◎	◎
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎	◎			◎	○
散策ネットワークづくり			◎	◎		◎	◎	○		◎	
安全で快適な道・環境づくり					◎			◎			◎
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎	◎			○	◎
地域に根づいた公共施設づくり							○	○		◎	○

※○は、「地域の“まちづくり方針”」と「全体像の“テーマ別まちづくり方針”」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図



凡 例

地域像・まちづくり方策(H10.3)

- 住宅・住環境関連
- 商業・拠点関連
- 農業関連
- 景観関連
- 公園・緑地関連

- 都市計画道路
- 鉄道
- - - 生活道路
- 歩行者系道路
- 河川・水路

全体像：拠点形成

- 工業・流通拠点
- 産業拠点
- 都市拠点
- 地域拠点
- 生活拠点
- 広域交流拠点

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに 高齢社会等に向けた交通体 系の改善に努めます。	1	岸和田中央線の整備	一部整備済 H16,H23 尾生久米田土地区画整理事業区域内 1,370m
	2	春木久米田線の整備	一部事業中 久米田駅西側駅前広場 0.13ha (久米田駅前西側交通広場の一部)
	3	久米田駅西停車場北線 の整備	事業中 全線 110m
	4	大阪岸和田南海線の 整備	未着手（今木久米田畑町線から名称変更）
	5	久米田岡山線の整備	未着手
	6	田治米畑町線の整備	一部整備済 H20 府道春木岸和田線 ～市道久米田山滝線 1,180m 内) 尾生久米田土地区画整理事業区域内 440m
	7	忠岡中央線の整備	一部整備済 H15 府道大阪和泉泉南線～東大路町 290m
	-	都市計画道路の整備と 地域生活への配慮	田治米畑町線への接続道路の整備 (尾生久米田土地区画整理事業区域内) 田治米畑町線整備に伴う既設道路の改良 (区画整理界～市道久米田山滝線)
	-	街路樹の設置	田治米畑町線の街路樹設置 1,180m
	-	踏切の改善	—
地域にふさわしい魅力ある 拠点づくり 魅力のある人の集まる空間を 創出しにぎわいのあるまちづくり を行います。	8	久米田駅西の整備	H28 久米田駅周辺まちづくり基本構想策定 H29 久米田駅東西アクセス改善基本構想策定 事業中 久米田駅西停車場北線 110m 久米田駅西側駅前広場 0.13ha 歩行者等通路 200m 久米田駅西側改札
	9	久米田駅前商店街の 活性化	—
	10	久米田駅前東側広場 の整備	H28 久米田駅周辺まちづくり基本構想策定 H29 久米田駅東西アクセス改善基本構想策定 事業中 久米田駅東側駅前広場 0.15ha 大町 19 号線 60m

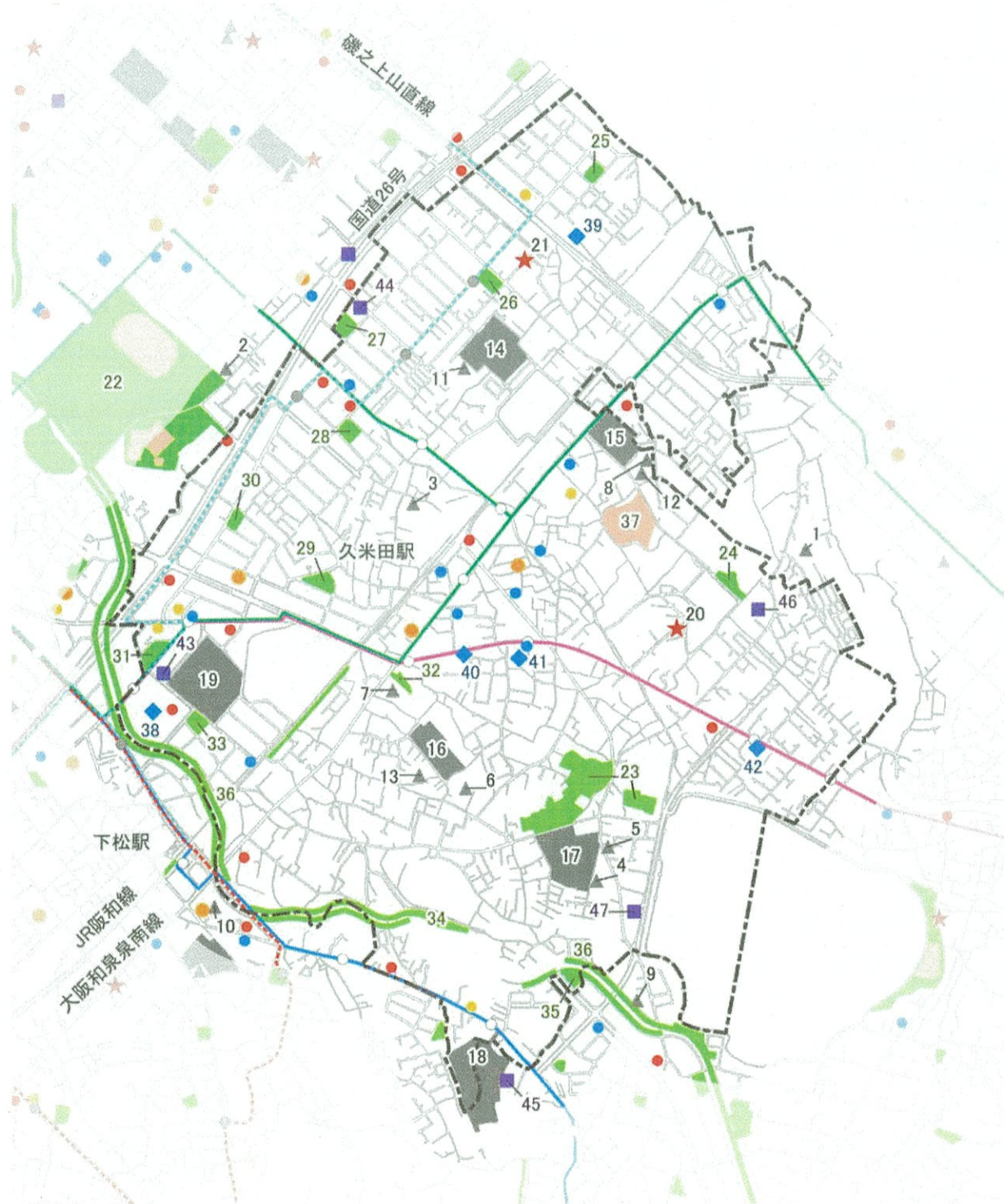
まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況 (H10.4～R4.3 末)
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公園づくりを地域の方々と考えていきます。	11	大門公園の整備	一部事業中 2.0ha H12～24 用地取得 R2～3 Park-PFI 事業に先立ち、サウンディング型市場調査実施
	12	大路公園の整備	H19 0.23ha 一部開設 開設面積合計 0.23ha
	13	小松里公園の整備	未着手
	14	花田池公園の整備	未着手
	15	西方寺公園の整備	未着手
	16	久米田公園の整備	既開設面積 3.70ha
	-	その他 都市公園の整備 児童遊園等の整備	H21～25 その他の都市公園 2 箇所開設 久米田地域内合計 3 箇所 H12～31 児童遊園等 12 箇所開設 久米田地域内合計 26 箇所
水と親しむ空間づくり 河川、ため池を活かし、自然を身近に感じられる空間を創出します。	17	オアシス構想の推進 (久米田公園)	H3～14 久米田池オアシス整備事業 整備済 遊歩道 2,640m 親水護岸 など
	18	春木川の美化	春木川・轟川一斉清掃活動など
	19	牛滝川の美化	牛滝川・松尾川一斉清掃活動など
	-	ため池の保全・活用	H14 久米田池をまもる会設立
散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。	20	春木川緑道の整備	H5～ 市域全体整備延長約 5,420m[+220m]
	21	牛滝川沿いに緑道整備	—
	-	地域歴史資源の保全	文化財 H28 市指定：1 件 R2 府指定から国登録に変更：1 件 [現在の指定状況は、P116-117 「地域資源の現状」を参照]
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	22	市営五月ヶ丘住宅の建替え	H24～岸和田市住宅ストック総合活用計画に基づき、随時用途廃止を実施
	-	細街路の改善	細街路整備：24 箇所[+6 箇所]
	-	まちの美化	まちを美しくする市民運動の推進
	-	下水道の整備	市域全体(農業集落排水整備分含む)の下水道(汚水)普及率：96.5%[+3.6%] 久米田地域内概成済
	-	道路の管理	道路の改良 5 箇所
		水道施設の管理・耐震化等	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理(施設の老朽化や災害対応) R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1%
農と住の調和したまちづくり 農地と宅地が共存し、土地の有効利用が図られる空間を創出します。	23	生産緑地の保全、宅地化農地の整備	生産緑地地区 (R4.3 末現在) 久米田地域内面積 21.51ha 市域内面積 107.07ha[△約 20ha]
			H14～18 八木地区ほ場整備事業 3.5ha

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域に根づいた 公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また 緊急時にも対応する公共施設 を整備します。	-	市民センターの設置	H25 八木市民センター開館 ＜現在の状況は、P114-115「まちの現状」を参照＞
	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H27 八木第2増設 H28 光明第2増設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 ＜現在の状況は、P114-115「まちの現状」を参照＞
	-	教育施設の整備	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備の 運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校 ＜現在の状況は、P114-115「まちの現状」を参照＞
	-	地区公民館の設置（八木）	H25 八木地区公民館開館 ＜現在の状況は、P114-115「まちの現状」を参照＞
	-	その他 公共施設の機能 充実・効率化	指定管理者制度による運営 自転車等駐車場、公園など
その他	-	地域まちづくり活動の強化	市民活動の推進 きしわだ生き活き農業応援団、久米田池地区農 空間保全協議会、岸和田ボランティアガイド、特 定非営利活動法人スポーツクラブ ディアマンテ、 春木川・轟川をよくする市民の会、牛滝川・松尾 川を守る会、久米田池交流資料館、まちを美しく する市民運動推進協議会（市域全体 32 団 体）、ファミリーロード（市域全体 52 団体）、ア ドプトロード（市域全体 20 団体）、公園美化 ボランティアなど
	-	校区編成の検討	—

※[]表示は H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■まちの現状



保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット		●
ドラッグストア		●
コンビニ		●
バスの状況		
路線バス	葛 城 線	
	福 田 線	
	牛 滝 線	
	東ヶ丘 線	
	山 直 線	
コミュニティバス	北ループ	
	南ループ	

保育所・幼稚園・学校等		
認定こども園		
1	八木こども園	
2	星光こども園	
3	久米田保育園	
4	ピープル久米田 チャイルドスクール	
5	ピープルブランチスクール大空 (ピープル久米田分園)	
6	ピープル八木南 チャイルドスクール	
7	ピープルブランチスクール小松里 (ピープル八木南分園)	
保育所		
8	公立	八木北保育所
9		桜台保育所
10	民間	光陽保育園
幼稚園		
11		八木北幼稚園
12	公立	八木幼稚園
13		八木南幼稚園
小学校		
14		八木北小学校
15		八木小学校
16		八木南小学校
中学校		
17		久米田中学校
18		桜台中学校
高等学校		
19		久米田高等学校

市役所・市民センター・公民館等	
20	八木市民センター ・八木地区公民館
21	箕土路青少年会館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地	
22	中央公園
23	久米田公園
24	大路公園
25	十七の坪公園
26	箕土路公園
27	四の坪公園
28	下池田公園
29	小松里第1公園
30	小松里第2公園
31	森池公園
32	土井ノ池公園
33	額原公園
34	額原緑地
35	尾生久米田第1公園
36	春木川緑道

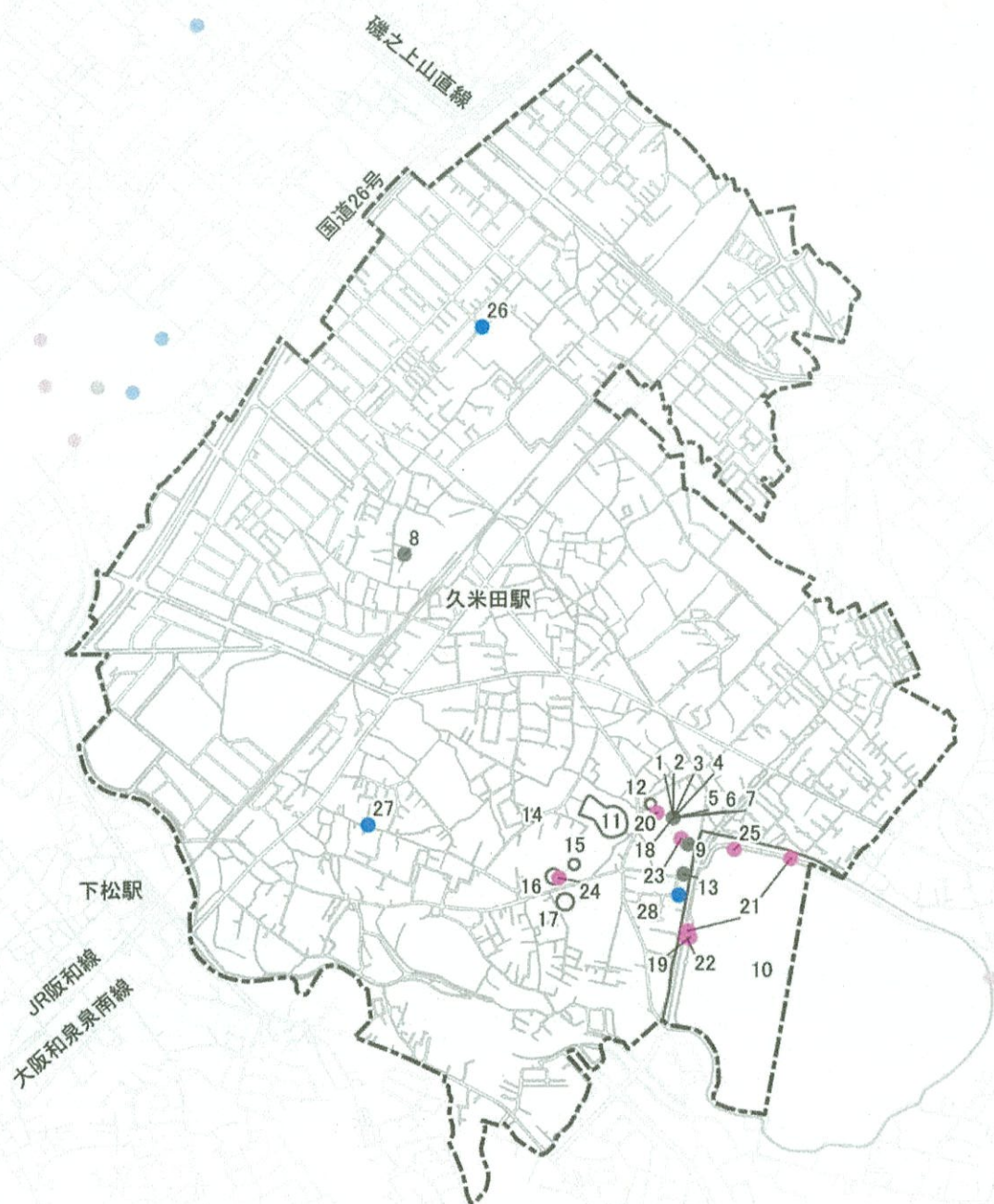
スポーツ施設	
運動広場	
37	八木運動広場

医療施設	
病院・休日診療所	
38	市立岸和田市民病院
39	みどり病院
40	久米田外科整形外科病院
41	亀井病院
42	吉川病院

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
43	OK ハウス小松里
地域包括支援センター	
44	社協久米田
45	萬寿園中部
いきいきネット相談支援センター	
-	ピープル(尾生町)
街かどデイハウス	
46	希望
認知症カフェ	
47	チャムール
43	みんなのOK ハウス

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・レジャー施設	●

指定文化財	
国指定文化財	
1	紙本墨書 楠家文書
2	紙本墨書 久米田寺文書
3	紙本墨書 大塔宮令旨
4	紙本墨書 北畠覚空書状
5	絹本著色 星曼荼羅図
6	絹本著色 安東蓮聖像
7	絹本著色 仁王経曼荼羅図
府指定文化財	
8	池田王子跡
9	久米田寺境内
10	久米田池
市指定文化財	
11	貝吹山古墳
12	光明塚古墳
13	久米田寺石造五輪塔(3基)
14	志阿弥法師塚古墳
15	無名塚古墳
16	風吹山古墳
17	女郎塚古墳
18	絹本著色 華嚴海会善知識曼荼羅

景観資源	
ここに残るまち景観	
19	久米田池の夏祭り
ここに残るみち景観	
20	久米田寺へ続くみち
21	久米田池遊歩道
ここに残る水辺景観	
22	久米田池の幻想的なハーモニー
ここに残るひとの営み景観	
23	久米田寺千本搦き
24	古代の人々の営みを思い 私たちは確かめる
25	田を潤す久米田池

観光・集客施設		
観光・レジャー施設		
26	公 設	下池田遺跡
27	民 設	三好実休の碑
28	その他	久米田池交流資料館

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域
2. 岸和田北部地域
3. 葛城の谷地域
4. 岸和田中部地域
5. 久米田地域
6. 牛滝の谷地域

● 地域の将来像

『歴史・自然に見守られた豊かな住環境と
個性ある地場産業が調和するまちづくり』

● 地域の概況

1) 地域の特徴

地形は山間部から平地部へと変化に富んでおり、山間部は豊かな自然環境を形成し、丘陵部は集落と農地が広がり、平地部は住宅地や幹線道路沿いに商工業施設等が立地しています。地区の概ね中央に位置するゆめみヶ丘岸和田では、企業や戸建住宅の立地が進み、新たな地域拠点が形成されつつあります。

また、摩湯山古墳や山岳修験寺院が点在し、最奥部には大威徳寺があります。宿泊・温泉・キャンプ場機能を備えた施設が 2019（平成 31）年 4 月から民営化されるなど、新たな取組も始まっています。

2) 災害ハザードの状況

洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
土砂災害	山やがけ地では大雨等による土砂災害が発生
ため池	ため池の整備規模を上回る大雨や大地震が発生した場合、ため池の堤体が損傷を受け、ため池の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起こり、マンホールが浮き上がったり、建物の倒壊や道路の陥没が発生



3) 人口動向

	市域全体	牛滝の谷地域				
			山直北	城東	山直南	山滝
人口	192,315	25,028	13,817	5,028	4,284	1,899
人口増減率（％） （H11.4.1 比較）	△ 4.3	△ 7.3	△ 3.4	△ 10.7	△ 10.1	△ 17.4
3 世代別人口割合（％）						
0～14 歳	12.5	12.1	13.6	10.0	10.5	9.7
15～64 歳	59.6	58.3	60.3	55.4	57.2	53.9
65 歳以上	27.9	29.6	26.1	34.5	32.3	36.4

（R3.4.1 住民基本台帳人口による）

4) 市民意識調査結果

		そう思う・まあそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない・そう思わない	分からない・無回答
車や公共交通機関を利用してスムーズに移動できる	H22	28.4%	16.1%	49.0%	
	R03	26.7%	25.7%	42.8%	
安心して歩道を通行することができる	H22	16.8%	23.2%	54.8%	
	R03	21.4%	28.9%	46.5%	
鉄道駅周辺の市街地に活気がある	H22	14.2%	27.7%	49.0%	
	R03	15.5%	28.3%	46.0%	
心安らぐ公園や親水空間などが身近にある	H22	38.1%	17.4%	37.4%	
	R03	35.3%	26.7%	31.0%	
秩序があり、美しい街並みが形成されている	H22	12.9%	24.5%	54.8%	
	R03	27.3%	36.4%	33.7%	
景観がよく保全されている	H22	18.7%	36.1%	35.5%	
	R03	19.3%	41.2%	29.4%	

（市民意識調査結果による）

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

計画的に開発された良好な住環境の保全や、歴史資源に配慮しながら、まちづくりを進める必要があります。泉州山手線と磯之上山直線との交通結節点において、地域特性を活かした広域交流拠点の形成を促進します。

丘陵部に位置するゆめみヶ丘岸和田において、地域資源の利活用や農業をはじめとする多様な産業の交流・連携により、地域拠点の形成を促進します。集落、農地、ため池など牛滝の谷の農村環境を保全しつつ、それに配慮した幹線道路沿道の適切な土地利用方針が必要です。

山間部では、和泉葛城山の自然環境の保全と再生、また牛滝川を軸とした環境づくりが求められています。

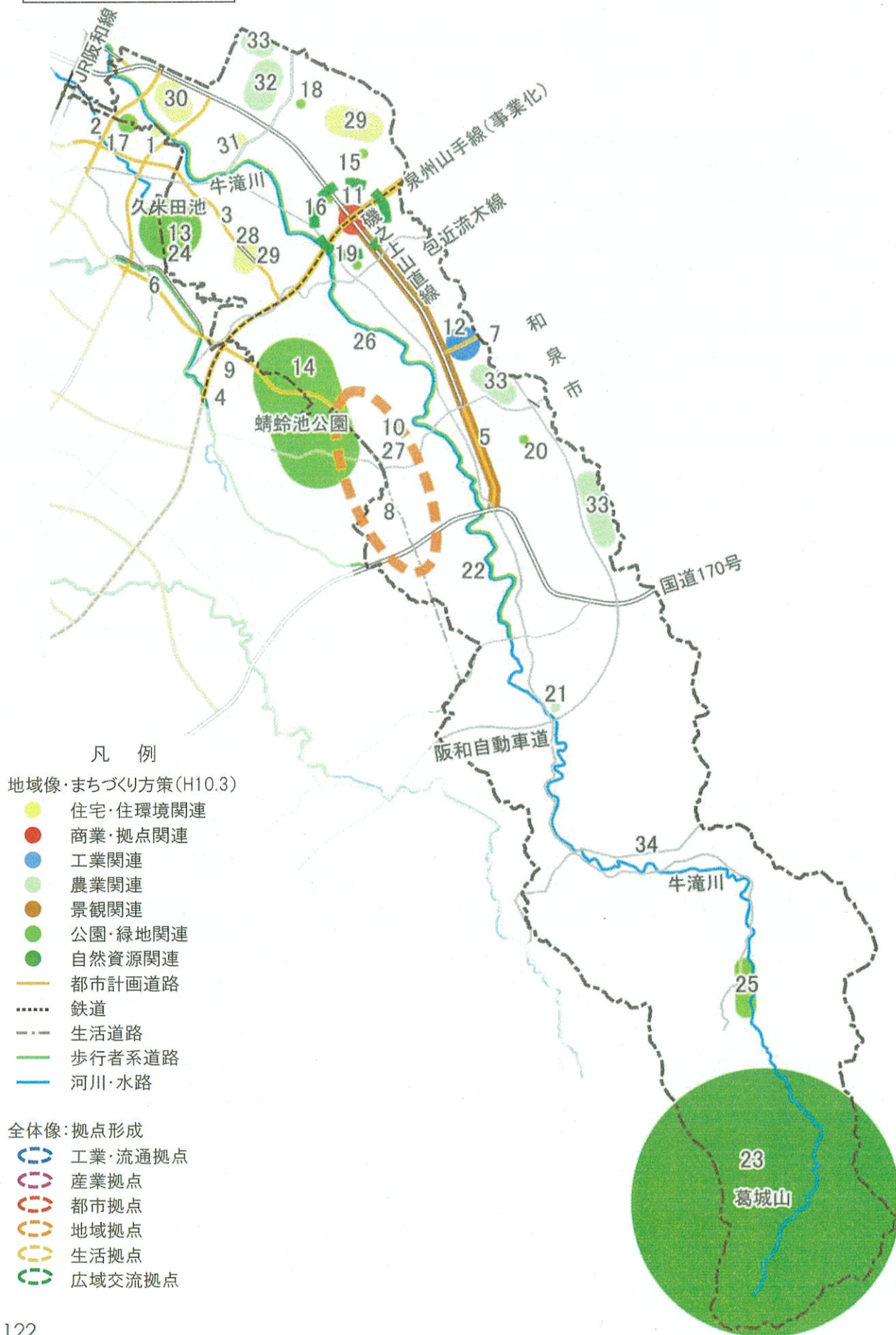
《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

全体像 テーマ別まちづくり方針	●多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり			●環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり		●地域で守り育てる 景観まちづくり		●人にやさしい まちづくり		●災害に対し、 強さとしなやかさを 備えたまちづくり			
	都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交流と連携を高める交通網づくり	将来にわたって安全で快適な生活環境の確保	山から海につながる水とみどりの保全と形成	景観を構成する有形要素	景観のまちづくりを支える仕組みの充実	魅力的な景観形成 地域特性に応じた景観形成 景観特性を表わす要素	誰もが活動しやすいまちづくり	多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成	地域で集うまちづくり	防災・減災意識の高揚と醸成 防災・減災機能の充実 防災・減災力の向上
牛滝の谷地域・まちづくり方針 (H10.3 策定)				◎	◎					◎			◎
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎					◎			◎
地域と共存した新しい市街地づくり	◎	◎	◎					○		○	◎	◎	○
幹線沿道にふさわしいまちづくり	◎			◎				○					
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎		◎		○		◎	◎
自然環境の保全・再生		◎	◎		◎	◎		◎				◎	
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎		◎				◎	○
散策ネットワークづくり			◎	◎		◎		◎		○		◎	
良好な住環境に配慮したまちづくり					○	○		○			◎		○
安全で快適な道・環境づくり					◎					◎			◎
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎		◎				○	◎
農林業に適した環境づくり		◎		◎	◎	◎						◎	
地域に根づいた公共施設づくり								○		○		◎	○
地域に適した汚水・し尿処理システムづくり					◎	◎							

※○は、「地域の“まちづくり方針”」と「全体像の“テーマ別まちづくり方針”」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図



まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに 高齢社会等に向けた交通 体系の改善に努めます。	1	田治米畑町線の整備	一部整備済 H16,H19,H20 府道春木岸和田線 ～市道久米田山滝線 1,180m 内) 尾生久米田土地区画整理事業区域内 440m
	2	大阪岸和田南海線の整備	未着手（今木久米田畑町線から名称変更）
	3	久米田岡山線の整備	未着手
	4	泉州山手線の整備	R1.7 和泉市境～岸和田中央線が先行着手 工区として決定
	5	磯之上山直線の整備	整備済 H10 全線 9,810m
	6	岸和田中央線の整備	整備済 H19,H21 尾生久米田土地区画整理事業区域内 1,370m H25 市道包近流木線（区画整理界） ～市道山直中福田線 1,330m
	7	稲葉山直中線の整備	整備済 H11 全線 380m
	8	岸和田中央線の延伸	整備済 H25 市道山直中福田線～国道 170 号 1,200m
	9	泉州山手線沿いに鉄道新 線の整備	R1.11 大阪府公共交通戦略に事業者や地 元等の構想路線として、泉北高速鉄道延伸が 位置付け R4.11 新拠点交通広場を整備し、将来的な 泉北高速鉄道延伸に向けて、和泉中央駅から の路線バスを運行開始
	-	公共交通サービスの充実	路線バス R4.11 路線バス再編（新規ルート運行） 地域巡回ローズバス H12.6～運行（H20～本格運行） H24～新ルートの試験運行やリニューアルを実施 <現在の状況は、P132-133「まちの現状」を参照> 新たなモビリティサービス等の活用に向けた検討・導入 R4 スマートモビリティ（シェアサイクル等）実証実験

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域と共存した 新しい市街地づくり アクセス、コミュニティなど地域 と新しい市街地がつながりを 持つように配慮します。	10	ゆめみヶ丘岸和田のまちづくり の推進	H18～22 まちづくり計画の再構築 H20.6 丘陵地区整備計画基本構想策定 H20.9 丘陵地区整備機構協議会設立 H22.10 岸和田市丘陵地区まちづくり基本計画策定 H23 道の駅愛彩ランド開業 H23 岸和田丘陵地区まちづくり協議会設立 H27 愛称「ゆめみヶ丘岸和田」に決定 H28 ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会に改名 都市整備エリア H26 地区計画（都市計画決定） H26～岸和田市丘陵土地区画整理事業 44ha 工業業務地区、商・工業業務地区 H29～企業誘致（21 社） 住宅地区 H31 景観協定締結（R1 区域拡大） 農整備エリア H25～府営土地改良事業（農村総合整備 事業岸和田丘陵地区）36ha 自然保全エリア アドプトフォレスト 7 団体参画（岸和田丘陵地区）
	11	泉州山手線沿道のまちづくり （広域交流拠点の形成）	H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定 H30.9 山直北地区まちづくり勉強会設立 R2.11 山直北地区まちづくり研究会設立 R4.7 準備組合設立に向けた発起人会設立 R4.7 岸和田新拠点 愛称「山直東」に決定 R4.11 新拠点交通広場を整備し、将来的な 泉北高速鉄道延伸に向けて、和泉中央駅から の路線バスを運行開始
幹線沿道にふさわしい まちづくり 地域に配慮した幹線沿道の 適切な土地利用を地域の方 々と考えていきます。	-	幹線道路沿道の有効利用	H29 市街化調整区域内における開発の立地 基準制定 [指定された道路の沿道において、一定規模 以内の小売店舗の建築を可能とするもの]
	12	インターチェンジ周辺を流通 業務ゾーンとして整備	
	-	ゆめみヶ丘岸和田周辺市街 地の整備	R2 岸和田中央線へのアクセス整備 750m 国道 170 号～市道内畑神於山線
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公 園づくりを地域の方々と考え ていきます。	13	久米田公園の整備	ため池外周整備 開設面積 3.7ha
	14	蜻蛉池公園の整備	H10～R3 34.1ha 一部開設 開設面積合計 65.0ha 事業中 面積 27.8ha
	15	東山公園の整備	H25～27 一部開設区域変更[+0.01ha] 開設面積合計 0.43ha
	16	藤池公園の整備	未着手
	17	大路公園の整備	H19 0.23ha 一部開設
	18	摩湯山公園の整備 （歴史公園）	未着手 （S31 国指定史跡・摩湯山古墳）
	19	包近公園の整備	H12 1.8ha 開設（全開設）
	20	山直南地区南部に公園整備	H11 包近交流広場 開設
	21	内畑農村広場の整備	既開設 0.6ha
	-	その他 都市公園の整備	H29 その他の都市公園 1 箇所増 牛滝の谷地域内合計 8 箇所 <現在の状況は、P132-133「まちの現状」を参照> 事業中 岸和田市丘陵土地区画整理事業 44ha

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況 (H10.4～R4.3 末)
自然環境の保全・再生 緑の保全・回復、水質の向上、ゴミのない自然空間の創出に努めます。	22	牛滝川の美化、改修	牛滝川の美化 牛滝川・松尾川一斉清掃活動など 牛滝川の改修 事業中 J R 阪和線～包近高橋 4.2 km
	-	森林の保全	植林 12.5ha、間伐 80.0ha 下刈 80.0ha、枝打ち 40.0ha
	23	金剛生駒紀泉国定公園の整備	自然遊歩道・トイレの管理
	-	不法投棄対策	不法投棄防止及び防犯夜間パトロールの実施 看板、監視カメラ設置 不法投棄物合同撤去の実施
水と親しむ空間づくり ため池、水路を活用し、自然を身近に感じることのできる水辺を創出します。	24	オアシス構想の推進	H3～14 久米田池オアシス整備事業 整備済 親水護岸 遊歩道 2,640m など
	-		H5～9 狭間池オアシス整備事業 整備済 親水護岸 親水広場 270 m ² 遊歩道 150m など
	25	牛滝川ふるさと整備事業の推進	H3～H10 牛滝川ふるさと整備事業 4.0ha H11 牛滝温泉いよかの郷の開業 H31 管理・運営の民営化
散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。	26	牛滝川沿いに緑道整備	—
	27	ゆめみヶ丘岸和田内に緑道整備	H20.6 岸和田丘陵地区基本構想策定 H22.10 岸和田市丘陵地区まちづくり基本計画策定 H5～春木川緑道の整備 市域全体整備延長約 5,420m[+220m]
	-	蜻蛉池公園へのアクセス整備	整備済 H25 岸和田中央線の整備 1,330m 市道包近流木線～市道山直中福田線 H25 岸和田中央線の延伸 1,200m 市道山直中福田線～国道 170 号
	-	水路の活用	—
	-	通学路の整備	R1 通学路の整備 260m H24～R3 グリーンベルト整備 1,560m 道路の改良 31 箇所 [+8 箇所、938m]
	-	地域歴史資源の保全	文化財 現在の指定状況は、P134-135「地域資源の現状」を参照
良好な住環境に 配慮したまちづくり 緑が多く、整然としたまちなみの保全を地域の方々と考えています。	28	倉庫等の立地規制	用途地域による立地規制 第一種低層住居専用地域（継続）
	29	宅地細分化の抑制	岸和田市開発行為等に関する技術基準（継続） 例）第一種、第二種低層住居専用地域： 戸建て住宅の宅地面積 150 m ² 以上

※まちづくり方策：H10.4以降に、愛称や事業手法等が決定したものは、それにあわせて名称を記載しています。

※取組状況：[]表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

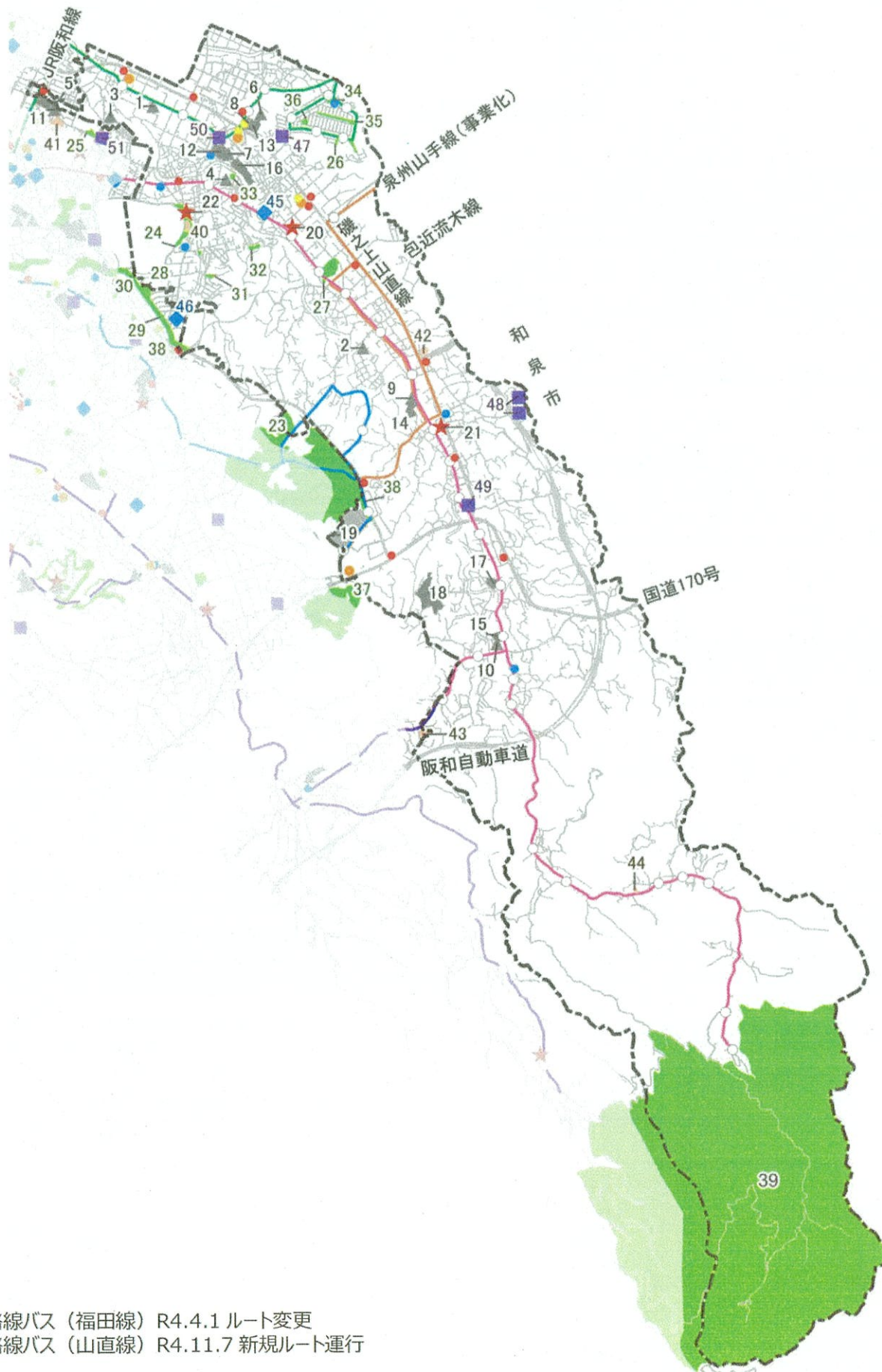
まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況 (H10.4～R4.3 末)
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	-	歩道の整備 (通学路の確保)	R1 通学路整備 260m H24～R3 グリーンベルト 1,560m 整備済
	-	生活道路の整備	細街路整備：13 箇所 [+7 箇所] 道路の改良 31 箇所 [+8 箇所、938m] 道路の整備 整備済 R2 岸和田中央線へのアクセス整備 750m 国道 170 号～市道内畑神於山線 事業中 岸和田市丘陵土地地区画整理事業 44ha (住宅地区・生活利便関連施設地区 無電柱化)
	-	憩いの場づくり	H11～R2 児童遊園等 7 箇所開設 1 箇所廃止 牛滝の谷地域内合計 29 箇所 H11～12 農村広場 2 箇所開設
	- その他	水道施設の管理・ 災害対応	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理 (施設の老朽化や災害対応) R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1% H15 和泉市と水道緊急連絡管に関する協定 締結 (2 箇所設置)
		ため池の管理	水防ため池耐震診断実施状況：26/36 箇所
		生活道路・公園等 の整備	泉州山手線沿道のまちづくり (広域交流拠点 の形成) 事業化推進 H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定 R4.7 準備組合設立に向けた発起人会設立
農と住の調和したまちづくり 日常生活に密着した親しみ のある農地を活かしたまちづ くりを行います。	30	田治米今木地区 土地地区画整理事業の推進	事業化予定無
	31	田治米地区 緑住区画整理事業の推進	H11 事業完了 (1.3ha)
	32	摩湯地区都市緑農区 基盤整備事業の推進	H15 事業完了 (10.8ha)
	-	生産緑地の保全、 宅地化農地の整備	生産緑地地区 (R4.3 末現在) 牛滝の谷地域内 30.07ha 市域内面積 107.07ha[△19.35ha] H19 農業基盤整備(八木地区 3.6ha)
農林業に適した環境づくり 働きやすく効率のいい農林業 環境を創出し、農林業を支 えます。	33	農業振興地域整備計画の 推進	H20 農業基盤整備(摩湯地区 6.9ha)
	-		H10～11 温室整備(5 棟) H11,12 農村広場整備(2 箇所) H14 交流施設整備(1 箇所) H15 貯蔵施設整備(2 棟) H21 桃選果機導入 H23 道の駅愛彩ランド開業 H25～ 府営土地改良事業 (農村総合整備 事業岸和田丘陵地区) 36ha など
	34		泉州基幹農道の整備
	-	森林整備計画の推進	H19 大沢町～相川町 1,100m 保安林：市域全体面積 766ha[+79ha]

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況 (H10.4～R4.3 末)
地域に根づいた 公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また緊急時にも対応する公共施設を整備します。	-	地区公民館などの設置 (城東)	未着手 ＜現在の状況は、P132-133「まちの現状」を参照＞
	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H13 山直南開設 H17 山直北第2増設 H21 山滝開設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 ＜現在の状況は、P132-133「まちの現状」を参照＞
	-	その他	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備の運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校 ＜現在の状況は、P132-133「まちの現状」を参照＞
		教育施設の整備	
		地域の防災訓練施設の整備	R3 岸和田市消防施設計画策定
地域に適した 汚水・し尿処理システムづくり 利便性だけでなく、自然環境にも配慮したシステムを取り入れていきます。		公共施設の機能充実・効率化	指定管理者制度による運営 文化施設、公園など
	-	下水道の整備	市域全体(農業集落排水整備分含む)の下水道(汚水)普及率：96.5%[+3.6%] 流域関連公共下水道 牛滝の谷地域内事業中 特定環境保全公共下水道 H11 牛滝処理区事業完了 8ha R4.8 岸和田市生活排水処理基本計画改定(生活排水処理システムの見直し)
	-	農業集落排水事業の推進	H18 大沢農業集落排水事業完了 11ha R4.8 岸和田市生活排水処理基本計画改定(生活排水処理システムの見直し)
その他	-	地域のまちづくり活動の強化	市民活動の推進 特定非営利活動法人スポーツクラブディアマンテ、牛滝川・松尾川を守る会、神於山保全活用推進協議会 43 団体、アドプトフォレスト(岸和田丘陵地区 7 団体参画、神於山 3 団体参画)、ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会、ファミリーロード(市域全体 52 団体)、アドプトロード(市域全体 20 団体)、まちを美しくする市民運動推進協議会(市域全体 32 団体)公園美化ボランティア など

※取組状況：[]表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■まちの現状



保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット	●	
ドラッグストア	●	
コンビニ	●	
バスの状況		
路線バス	葛 城 線	—○—
	福 田 線	—○—
	牛 滝 線	—○—
	東ヶ丘 線	—○—
	山 直 線	—○—
コミュニティバス	北ループ	●●●●●●●●
	南ループ	●●●●●●●●

保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園	
1	やまだい保育園
2	山直南こども園
3	八木こども園
保育所	
4	公立 山直北保育所
5	公立 八木北保育所
6	民間 城東保育園
幼稚園	
7	山直北幼稚園
8	城東幼稚園
9	公立 山直南幼稚園
10	山滝幼稚園
11	八木幼稚園
小学校	
12	山直北小学校
13	城東小学校
14	山直南小学校
15	山滝小学校
中学校	
16	山直中学校
17	山滝中学校
高等学校	
18	近畿大学泉州高等学校
大学校	
19	近畿職業能力開発大学校

市役所・市民センター・公民館等	
20	山直市民センター・山直地区公民館
21	山滝地区公民館
22	久米田青少年会館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地	
23	蜻蛉池公園
24	久米田公園
25	大路公園
26	東山公園
27	包近公園
28	尾生久米田第3公園
29	尾生久米田第6公園
30	尾生久米田第8公園
31	黄金塚第1公園
32	三田町おぐら台公園
33	岡山町東出公園
34	東ヶ丘第1公園
35	東ヶ丘第2公園
36	東ヶ丘第3公園
37	緑と太陽の丘
38	春木川緑道
自然公園	
39	金剛生駒紀泉国定公園

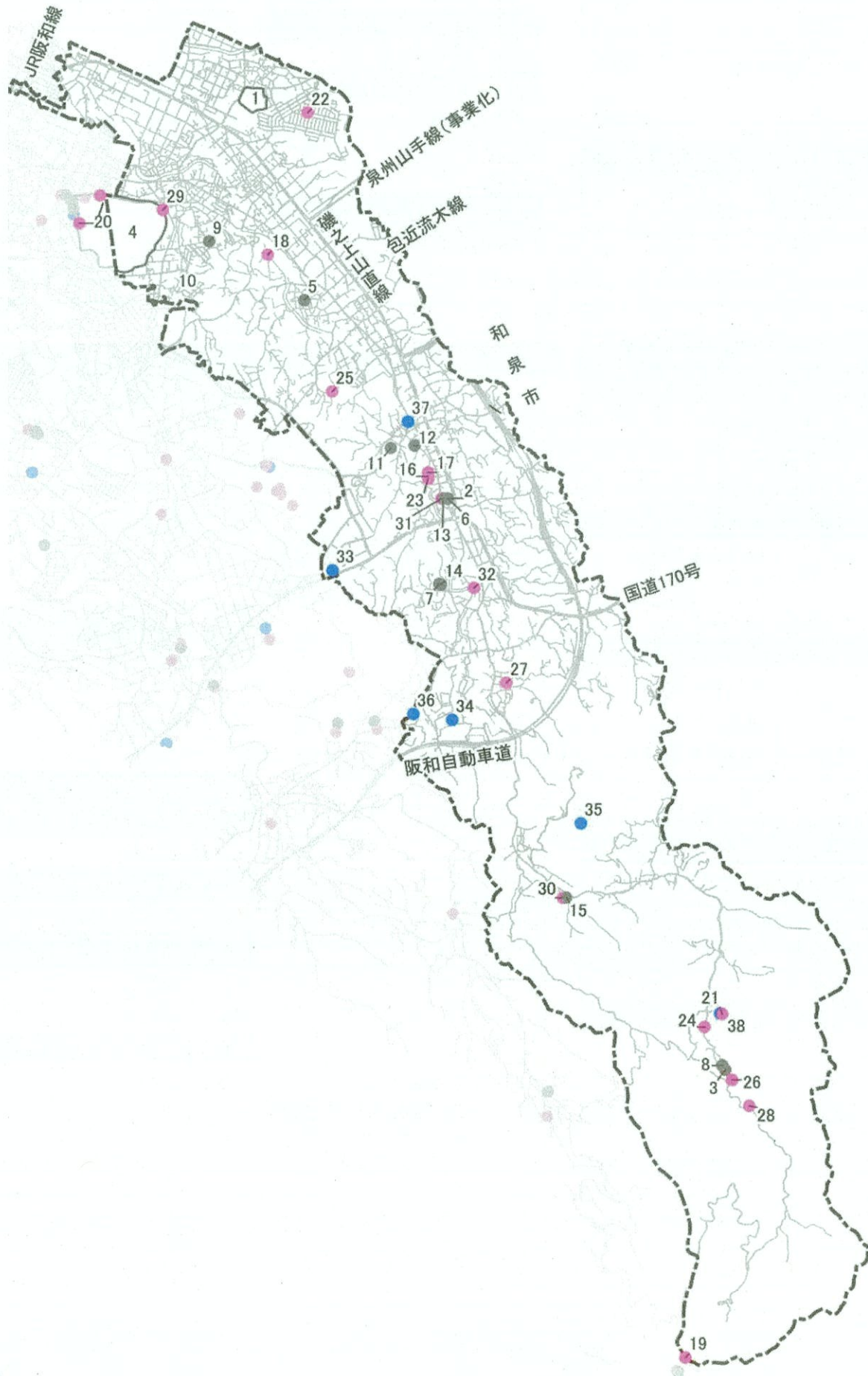
スポーツ施設	
運動広場	
40	久米田公園運動広場
41	八木運動広場
42	奥ノ池青少年広場
43	神楽目青少年広場
44	大沢青少年広場

医療施設	
病院・休日診療所	
45	和田病院
46	久米田病院

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
47	きぼうの輪
地域包括支援センター	
48	いなば荘牛滝の谷
いきいきネット相談支援センター	
48	いなば荘
49	千亀利荘
街かどデイハウス	
50	ひまわり
51	希望

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・レジャー施設	●

指定文化財	
国指定文化財	
1	摩湯山古墳
2	積川神社本殿 三間社流造 正面千鳥破風付檜皮葺
3	大威徳寺多宝塔 三間多宝塔本瓦葺 附棟札2枚
府指定文化財	
4	久米田池
5	山直大嶋邸のびやくしん
6	木造 男神像 積川神社扁額
7	山直神社本殿
8	牛滝山
市指定文化財	
9	岡山御坊跡
10	小金塚古墳
11	稲葉町菅原神社社叢
12	稲葉町薬師堂跡石造宝篋印塔 稲葉町薬師堂跡の堰
13	積川神社の棕
14	山直神社社叢
15	大沢神社の杉

景観資源	
ここに残るまち景観	
16	積川町 元本街道のまちなみ
ここに残るみち景観	
17	牛滝街道(積川町)
18	包近楠本神社もも花参道
19	和泉葛城山登山道
20	久米田池遊歩道
21	牛滝いよかの郷散策道
22	東ヶ丘町グリーンベルトロード ・花絨毯
ここに残る水辺景観	
23	積川町・水路のある古の町並み
24	大沢町・サギも降り立つ棚田
25	山直中町 錦秋のスリパチ池
26	牛滝山大威徳寺 一の滝
27	内畑町 田んぼへの水引きの始まり
28	牛滝の谷にそそぐ錦流の滝
29	水鳥と久米田池
ここに残る樹木景観	
30	大沢神社の杉
31	積川神社の棕と楠
ここに残る眺望景観	
32	内畑町の橋から

観光・集客施設	
観光・レジャー施設(民設)	
33	道の駅愛彩ランド
34	きしかん(旧・岸和田観光農園)
35	岸和田カントリー倶楽部
36	いちごの里 ストロベリーファーム
37	井坂酒造場
観光・宿泊施設(民設)	
38	牛滝温泉 四季まつり

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

第 3 章 まちづくりを支える仕組み

全国的な課題である人口減少、少子高齢化、経済的制約に加えて、地球規模の課題である地球環境問題や危機管理、生物多様性など、まちづくりに関する課題が複雑に絡み合うなか、豊かな暮らしやすい地域を実現するためには、市民・事業者・行政などがこれまで以上に、連携・協力しあい、まちづくりを進めていくことが必要です。

暮らしのなかでの、市民のまちづくりへの関わりはさまざまですが、暮らす人々が社会のルールを守ること、地域に関心を持つことからまちづくりは始まっています。市民は、まちの美化や防災活動をはじめ、身近な地域環境に関心を持ち、地域や地区を良くするための活動に積極的に参加することが重要です。

一方、市は、基本的なインフラ整備に直接関わりつつ、地域や地区の主体的なまちづくりの取組が進んでいくように、地域・地区の自主性を尊重しながら支援を行います。

(1) 協働・連携のまちづくりの推進

1) まちづくりの場面に応じた「協働・連携」

まちづくりにはさまざまな場面（事業の段階・対象の広がり）があります。土地利用やインフラ整備の分野を中心としたまちづくりに着目し、その場面に応じた協働・連携の方向性を示します。

◇事業の段階を通じた協働・連携

まちづくりには、「構想・計画」、「事業等の実施」、「維持・管理・運営」、「評価・改善」という事業の段階があります。「事業等の実施」段階には、インフラ整備のみならず、まちづくりルールの策定も含まれます。また、「維持・管理・運営」段階には、施設の補修や更新に加えて、清掃や緑化、イベントの実施など地域で親しまれる施設に向けた取組があります。

地域の状況に応じて、まちづくりのサイクルは異なりますが、各段階において協働・連携の取組を推進します。

◇対象の広がりに応じた協働・連携

区域区分（線引き）や近隣市町を連絡する幹線道路など、まちの骨格を形成し広域的な影響をもつ都市計画については、より総合的・長期的な視点から調整していく必要があるため、行政の主体性と責任が強く求められます。そのため、本計画に示すまちづくりの方針を踏まえつつ、行政から十分な情報発信と幅広い意見交換のもと、具体的な取組を進めます。

地区計画や生活道路など、地域的な課題や、地域的な特性を活かしたまちづくりに対応する都市計画については、地域住民の自主的な係わりが特に重要です。行政は、地域の自主的な活動への支援や、本計画に基づき全市的な観点から方向性の調整を行います。

2) まちづくりにおける「協働・連携」の仕組みの充実

◇市民と行政の情報共有

地域の現状や課題、また強みなど、まちづくりを考える際に必要となる情報を、ICT 技術などを活用し、見やすく・使いやすいかたちでの提供に努めます。

また、地域の住民などによる自主的な活動の芽を育むため、まちづくり制度に関する情報発信に努めます。知りたい時に情報をすぐに見ることができる利点を活かし、ICT 技術を活用した情報発信を行うと共に、地区や団体、学校などに出向いてお話する「出前講座」の充実を図ります。

◇市民同士のネットワーク促進

地域の課題解決に向けて、地域内の住民による連携・協力はもちろんのこと、異なる地域・異なる団体等が連携・協力して取り組むことが問題の解決につながる場合があります。

このため、協働推進施策と連携しつつ、情報交流・つなぐ仕組みを広げ、活用します。

◇市民主体のまちづくりの推進

地域におけるまちづくりルールを定めるなど、地域の住民などによる自主的な取組を支援します。その際、段階的な建物更新など継続的な展開を視野に入れて、市民・事業者・行政が協働でまちづくりを進めます。

◇行政の取組の総合化

「将来ビジョン・岸和田 基本構想」の実現に向けて、土地利用、交通、産業、環境、福祉、住宅施策などさまざまな分野による一体的なまちづくりを推進するために、関連分野の計画と互いに整合を図りつつ、施策展開を行います。

さまざま分野の施策を効率的・効果的に推進するためには、行政の関係部局間での連携・協力を一層強め、地域ごとの課題やまちづくり目標に応じた推進体制づくり並びに職員育成が重要となります。

(2) 効率的・効果的なインフラ経営の推進

1) 効率的・効果的なインフラ整備の推進

既存ストックの適切な維持・更新や有効的な利活用を図るとともに、整備効果や影響、地域主体のまちづくり活動との連携など地域の実状を踏まえつつ、効率的・効果的なインフラ整備を推進します。

2) インフラマネジメントの推進

増大するインフラ施設等の維持管理が大きな課題となっており、インフラ施設の整備・更新や維持管理にあたっては、長期的な視点からの機能の拡充や更新、効率的・計画的な維持管理、市民と行政との協働・連携による管理などを推進します。

3) 民間活力の導入

都市施設等の整備と管理運営などにおいては、P P P / P F I の活用など、民間のノウハウや資金等を活用するなど、効率的・効果的な取組を推進します。

第 4 章 資 料 編

1. 将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】

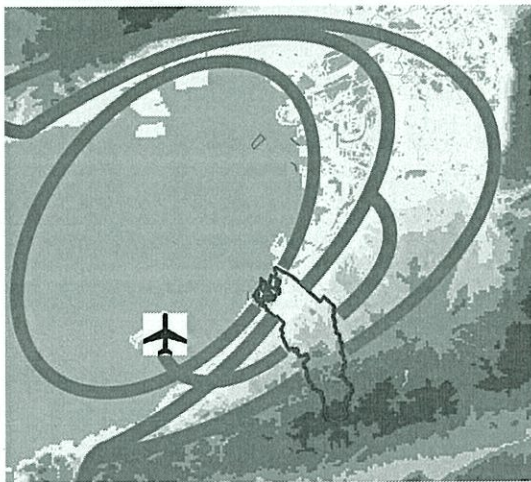
2. 見直しの経過

3. 用語解説

将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】

都市構造

広域連携型都市構造 概念図



将来のまちの活力や、市民の生活利便性を維持していくためには、人・物・情報の流れを活発にし、産業をはじめとする様々な交流と活動の活性化を推進することが必要です。

そのためには、人・物・情報の流れを支える都市基盤や環境の整備、また、システム、人的つながりといったソフト面の充実を、周辺都市やより広域的な地域間での連携により強化していくことが重要です。

総合計画では、市内の各地域間はもちろんのこと、周辺都市、関西圏を含めた広域的な都市間連携を強化し、様々な交流と活動の活性化を支える「広域連携型都市構造」の実現をめざします。

地域連携

地形や水系に沿って形成された自然・文化・産業など本市の多様な資源を有機的につなぎ、活かすため、海から山までの連携を推進

泉州地域広域連携

関西国際空港をはじめとする泉州地域の資源やストックをつなぎ、活かすため、近隣市町と様々な場面で広域連携を推進

大阪・関西圏広域連携

大阪・関西圏の魅力を高め、本市の活性化につなげるため、広域ネットワークを活かして、府内及び近隣府県との広域連携を推進

① 土地利用の基本方針

土地は、まちの限られた資源であり、現在及び将来にわたって、市民の生活、産業、労働その他の諸活動の共通の基盤となるもので、その利用のあり方は、市の発展や市民の生活と密接に結びついています。

このため、社会情勢の変化や本市の特性を踏まえつつ、基本理念に掲げる「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」の実現をめざし、計画的な土地利用を進めます。

方針1

山地・農地・市街地の
バランスを保つ

山地・農地・市街地のバランスは、おおむね現状を保ち、環境との共生を重視した土地利用を推進

方針2

地域資源・コミュニティの
まとまりに配慮

景観・歴史・文化など地域の資源や個性を大切にするとともに、コミュニティのまとまりに配慮した土地利用形成を推進

方針3

自然的条件に留意し
災害に対応

地形・地質・水系などの土地のもつ自然的条件に留意した土地利用を行い、災害に強いまちづくりを推進

方針4

市街地の再編・整備による
産業振興と居住環境の調和

都市活力を再生する計画的な市街地の再編と整備に努め、産業振興と居住環境が調和した土地利用形成を推進

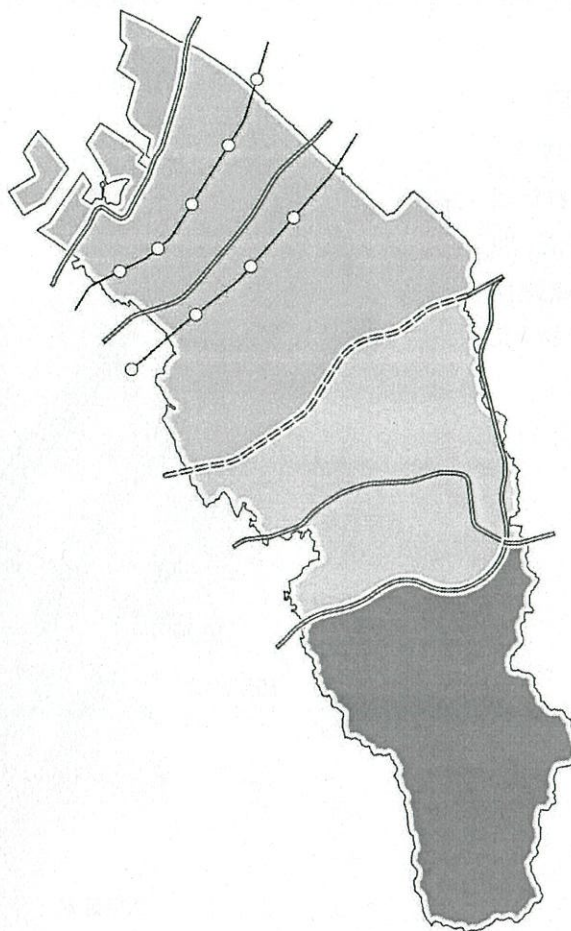
方針5

持続可能な
交通ネットワークと
都市的機能を備えた拠点形成

道路・鉄道・港湾など広域的輸送手段と連携し、効果的で持続可能な交通ネットワーク形成と生活・社会経済活動を支える都市的機能を備えた拠点形成を推進

② 区域別の土地利用方針

地形によって特徴づけられた、本市の4つの区域ごとの土地利用方針を設定します。



臨海区域

おおむね海岸線
～大阪臨海線

- ・ 幹線道路や港湾など広域的な輸送手段を活かし、工業・流通をはじめとする産業、並びに港湾業務や供給処理業務を担う地域
- ・ 港緑地区周辺は、都市区域と連携した集客・文化・生活利便施設等を集積

都市区域

おおむね大阪臨海線
～泉州山手線

- ・ 住宅・商業・工業などの用途を計画的に配置
- ・ 各鉄道駅周辺及び幹線道路沿道は、商業・流通・業務機能を担う地域
- ・ 住宅地域は、まちなみや歴史・自然資源など地域特性と調和した景観形成を図るなど、良好な住環境を保全・形成
- ・ 市街化調整区域内の農地や都市農地は、農地が備えもつ機能を積極的に評価し、保全・活用
- ・ 泉州山手線の延伸に応じて、交通結節点を中心に地域特性を活かした広域交流拠点の形成と産業創出を推進

田園区域

おおむね泉州山手線
～阪和自動車道

- ・ 農地が備えもつ機能を積極的に評価し、農業振興機能を担う地域
- ・ 丘陵地区に地域資源を活かした地域拠点の形成と産業創出を推進
- ・ 幹線道路沿道における、地域経済の活性化を目的とした産業の立地については、周辺土地利用との調和と環境保全を図りつつ、適切な誘導を実施

山間区域

おおむね阪和自動車道
～府県境

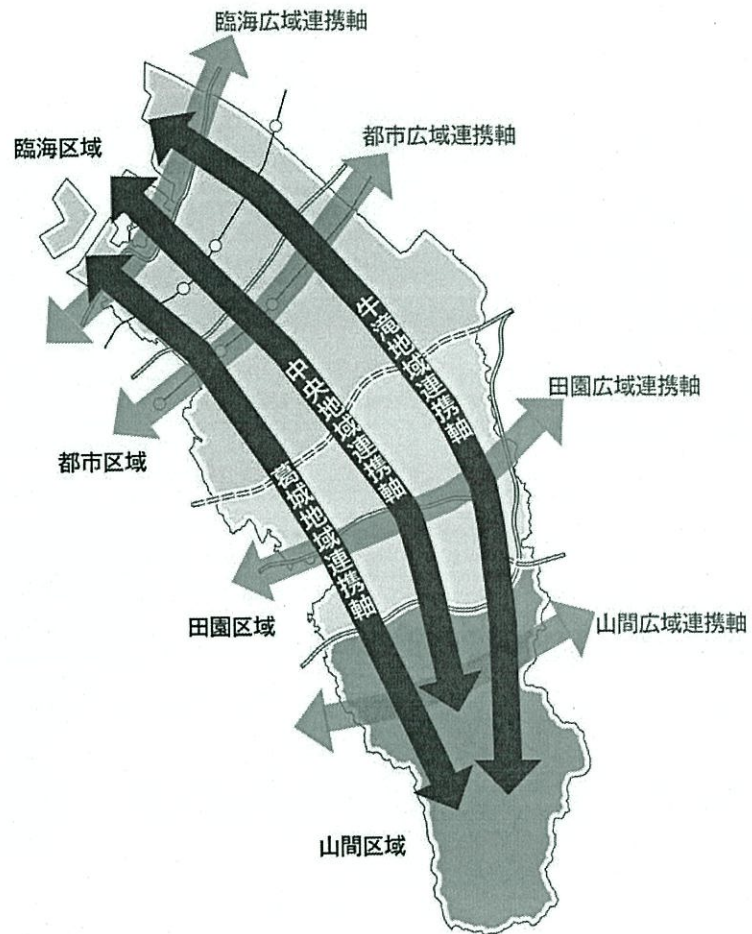
- ・ 森林が備えもつ機能を積極的に評価し、自然環境・景観の保全を実施

③ 軸の設定

泉州地域や大阪・関西圏を結ぶ「広域連携軸」と带状に形成された4つの区域を結び、人・物・情報が流れ、様々な交流と活動の活性化を図るため、市域内を結ぶ「地域連携軸」を設定します。

4つの区域と7つの軸 概念図

地域連携軸により海と山をつなぎ、地形や水系に沿って形成された自然・文化を有機的につなぐとともに、地域連携軸と格子状をなす広域連携軸により、市域内及び市域を越えた交流・活動の発展を推進します。



軸の機能と主な路線

広域連携軸

- 臨海広域連携軸（臨海区域で市内外を結ぶ）
阪神高速4号湾岸線、府道大阪臨海線
- 都市広域連携軸（都市区域で市内外を結ぶ）
府道堺阪南線、南海本線、国道26号、J R 阪和線、府道大阪和泉南線、(都)[※] 泉州山手線
- 田園広域連携軸（田園区域で市内外を結ぶ）
(都)泉州山手線、国道170号
- 山間広域連携軸（山間区域で市内外を結ぶ）
阪和自動車道

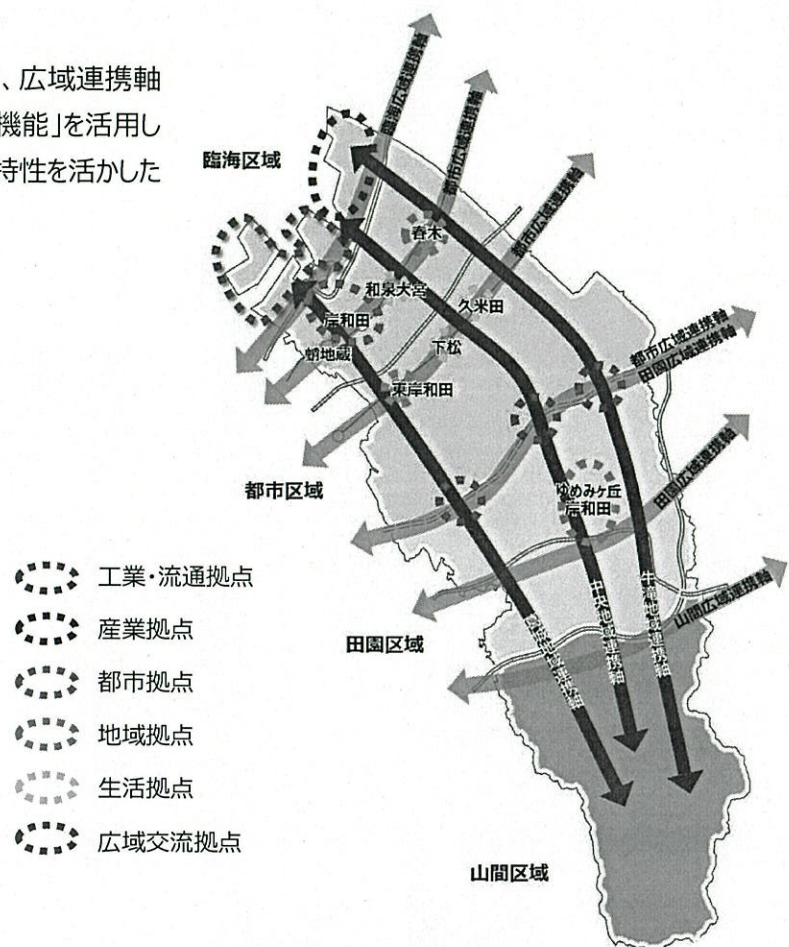
※(都)：都市計画道路（都市計画法に基づいて計画されている道路のこと）

地域連携軸

- 葛城地域連携軸（葛城の谷沿いに市域を結ぶ）
府道岸和田港塔原線、津田川水系
- 中央地域連携軸（市の中央部に市域を結ぶ）
府道春木岸和田線、春木川水系
- 牛滝地域連携軸（牛滝の谷沿いに市域を結ぶ）
府道岸和田牛滝山貝塚線、牛滝川水系

④ 拠点の設定

様々な分野や主体の連携により、広域連携軸がもつ「市域を越えて人・物をつなぐ機能」を活用して、交通結節点周辺において地域特性を活かした拠点形成を推進します。



工業・流通拠点

鉄工団地、地蔵浜地区（阪南1区）、岸之浦地区（阪南2区）などの臨海部の埋立地は、工業・流通拠点として、広域連携軸近辺及び海辺の立地条件を活かし、工業・流通機能の集積を促進します。

都市拠点

南海本線岸和田駅周辺の商店街、岸和田城周辺の観光資源、港緑地区の文化施設や商業施設、また地蔵浜町の漁業、市立公民館をはじめとするコミュニティ拠点など様々な資源や機能が相互に活性化しあい、市内外から人が集い、憩い、交流する都市拠点の形成を促進します。

生活拠点

南海本線と和泉大宮駅・蛸地蔵駅、JR 阪和線久米田駅・下松駅の周辺は、商業・医療などの日常生活を支える機能が集積し、安全で利便性の高い生活拠点の形成を促進します。

産業拠点

木材港地区は、広域連携軸や市街地との近接性を活かし、工業・流通機能の集積に加えて、先端産業・新産業の創出をめざします。

地域拠点

南海本線春木駅周辺、JR 阪和線東岸和田駅周辺は、商業・居住・公共公益サービス機能などの多様な機能が集積し、人が集い、交流する地域拠点の形成を促進します。
田園区域に位置するゆめみヶ丘岸和田は、眺望を活かした居住地の形成と地域資源の活用や農業をはじめとする多様な産業の交流・連携により、地域活力の創出をめざします。

広域交流拠点

広域連携軸泉州山手線の延伸に応じて、交通結節点を中心に、地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を促進します。
地域コミュニティの拠点である市民センターや地区公民館とも連携して交流の活性化を図るとともに、周辺土地利用との調和と環境保全に配慮しつつ、産業の創出や地域の活性化をめざします。

第 4 章 資 料 編

1. 将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】
2. 見直しの経過
3. 用語解説

2-1.見直しの体制

1) まちづくり市民懇話会（とことん懇話会）

▶ 役 割

「第5次岸和田市総合計画」の策定と「岸和田市都市計画マスタープラン」の見直しを行うにあたり、まちの将来像や地域のまちづくりで必要なことなどについて議論

▶ 構 成

公募・無作為抽出により参加いただいた市民：登録者 27 名

2) 行政（庁内体制）

① 庁内サポーター

▶ 役 割

まちづくり市民懇話会への参加など計画の策定に参画

▶ 構 成

若手職員等

② 庁内検討会議

▶ 役 割

政策決定会議の専門委員会と位置付け、事務局が作成した案を基に計画案の調整を実施

▶ 構 成

全部長

③ 政策決定会議

▶ 役 割

庁内検討会議での調整を経て作成した計画案について審議

▶ 構 成

市長、副市長、教育長

3) 岸和田市都市計画審議会

▶ 役 割

附属機関として計画案について審議

▶ 構 成

学識経験者：12 名

市議会議員：3 名

関係行政機関の職員：2 名

公募市民：3 名

2-2. 見直しの取組み

2019（令和元）年10月から2023（令和5）年1月までの概ね3箇年で、基本構想にあたる「未来ビジョン・岸和田（第5次総合計画）基本構想」と、「新・岸和田づくり」（都市計画マスタープラン）」の策定を互いに連携しながら行いました。

	検討・取組概要	アンケート等	まちづくり 市民懇話会	政 策 決定会議	パブリック コメント	岸和田市 都市計画 審 議 会
2019 (令和元) 年 度	・市民懇話会を開催し、岸和田の未来を考え、想いを共有		[10～12月] 計5回			
2020 (令和2) 年 度	・都市構造分析案策定					
	・市民アンケート実施 将来像などについて、全世代、若者・子育て世代、地区市民協議会にアンケート調査を実施	9～11月				
	・事業者・団体ヒヤリング実施 市内で活躍している事業者や市民活動団体等から本市の現況・課題について意見を聴取	10～3月				
	・計画の役割や現況について共有 ・岸和田の特徴の整理 地域別・年代別に、強み・弱みを整理		10～3月 計8回			8/7 11/20 3/25
2021 (令和3) 年 度		4/6～4/8 ポスターセッション 6箇所				
	・都市計画に関する意見聴取	6/20～7/10 動画・アンケート 説明会：6回				
	6～7月：基本構想骨子案、都市計画マスタープラン見直し骨子案（見直しの視点）の策定 8～9月：パブリックコメント実施			7/19	8/2～9/2	7/26
	・まちづくり市民懇話会において、将来像の実現に向けた具体的なアクション、情報共有等についての議論・実践		R3.6～ R4.10 計32回	11/16		11/19
	9～5月：まちづくり市民懇話会や市民アンケート調査などを踏まえつつ、基本構想案、都市計画マスタープラン全体像・素案を策定			3/15		3/25
2022 (令和4) 年 度	6～7月：パブリックコメント実施			5/27	6/10～ 7/11 説明会：6回	6/2
				7/19		8/9
	8～10月：都市計画マスタープラン案の策定			10/28	11/18～ 12/19	11/17
	11～12月：パブリックコメント実施			12/27		
	・都市計画審議会への諮問					1/13

第 4 章 資 料 編

1. 将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】

2. 見直しの経過

3. 用語解説

用語解説

※本解説は、本計画内の用語について解説したもので、本計画における定義で記しているものもあります。

あ行

■アドプトロード

大阪府では、市民と行政の連帯による地域に愛される美しい道路づくりをめざし、府管理道路の清掃や、樹木の選定、草木の植え付けなどを行うボランティア制度を実施しています。

2022（令和4）年3月現在、岸和田市域において20団体が登録しています。

■アドプトフォレスト

大阪府が森林所有者と事業者等との仲人となって事業者が森づくりに参画するための制度です。地球温暖化防止や生物多様性確保のため、事業者等の参画により、放置された人工林や竹林など荒廃した森林を広葉樹林化することを目的としています。

2022（令和4）年3月現在、岸和田市域において10団体が活動しています。

■（一社）KIX 泉州ツーリズムビューロー

岸和田市を含む泉州9市4町に加え、関西エアポート（株）、（株）池田泉州銀行などで設立し、民間事業者、各市町商工会議所・商工会、大学、各種団体等と連携を図り、泉州地域一体で観光振興を推進しています。

■インフラ施設

社会、経済、産業などの都市活動を維持し、発展を支える基盤のことで、道路、公園・緑地、上下水道などがあります。

■ESCO 事業

ESCO 事業は、省エネルギー改修にかかるすべての経費を光熱水費の削減分で賄う事業です。ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかるすべてのサービスを提供します。

■SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs は、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標です。2015（平成27）年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動指針）」の中で掲げられました。2030（令和12）年を達成年限とし、17のゴール（目標）とそれぞれの下により具体的な169項目のターゲット（達成基準）があります。

■温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタン、亜酸化窒素、フロンガスなどで、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあります。

しかし、石炭、石油等の化石燃料を燃やすことで、温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素の排出を急速に増加させたことから、温室効果がこれまでよりも強くなり、地球温暖化の原因のひとつといわれています。

■大阪府屋外広告物条例

広告物による危害を防止し、周囲の景観と調和した広告物が設置されるよう、大阪府では、「屋外広告物法」に基づき条例を定めて、屋外広告物に関する規制を行っています。

■大阪府自然環境保全条例

ヒートアイランド現象の緩和や潤いとやすらぎのある街づくりといった課題に対処するため、大阪府では、自然環境保全条例を定め、一定規模以上の敷地において建物を建てる時の緑化誘導等を行っています。

■大阪府福祉のまちづくり条例

すべての人が自らの意思で自由に移動することができ、その個性と能力を発揮して社会に参加することができる福祉のまちづくりを進めるために、大阪府では条例を定め、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）」と一体となって、多数の人が利用する施設のバリアフリー化や使いやすくする配慮を誘導しています。

か行**■開発許可制度**

無秩序な市街化の防止と良好な都市環境を備えた市街地の形成を目的に、開発行為を規制・誘導する制度。

■開発行為

主として建築物の建築または特定工作物の建設を目的として行う土地の区画形質の変更のこと。

■カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

■灌漑網

農作物の栽培に必要な水を耕地に供給するための施設で、ため池や水路網のこと。これらは雨水調整池や排水路としての機能も有しています。

■管渠

管や溝による送配水施設のこと。下水道の場合、污水管（各家庭の水洗トイレや台所等から排出される汚れた水を処理場に運ぶための管）と雨水管（道路などに降った雨を川や海に排出するための管）があります。

■岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例

市内の産業集積地における産業の空洞化を防止し、地域経済の発展に寄与するため、産業集積地に立地している、または立地しようとする事業者への助成策を定めた条例。

■居住環境

住宅の面積、高さ、形状に加えて、光・温熱など、主に建物内部の環境のこと。

■緊急交通路

大規模地震等の発生時に、応急活動（救助・救急、医療、消火、緊急物資の供給）を円滑に実施するために、通行を確保すべき道路。

大阪府が指定する広域緊急交通路と市が指定する地域緊急交通路があります。

■近郊緑地保全区域

首都圏及び近畿圏の近郊整備地帯において、樹林地等の良好な自然環境を形成し、かつ相当規模の広さを有する緑地で、これらの地域における住民の健全な生活環境を確保するとともに、公害・災害を防止し、無秩序な市街化を防止するために指定する区域のこと。

■グリーンインフラ

インフラとは、社会、経済、産業などの都市活動を維持し、発展を支える基盤のこと、道路、公園・緑地、上下水道などがあります。

一方、グリーンインフラとは、自然環境が持つ多様な機能をインフラ整備等に活用していく考え方のことです。例えば、防災・減災の手法として、人工構造物と自然が持つ機能の双方の利点・欠点を勘案し、土地利用や自然再生の計画等に積極的に導入していくことです。

■景観協定

良好な景観形成を目的として、土地の所有者等全員の合意により、住民が自らの手で建築

物や屋外広告物等に関するルールを定め、良好な街並みを守り育てていく制度。

■建築協定

良好な住宅環境の創出や商店街の利便性増進などを目的として、土地の所有者等全員の合意により建築基準法で定められた基準に上乘せして、住民が自らの手で建築物等に関するルールを定め、良好な街並みを守り育てていく制度。

■広域連携軸

大阪都心部と関西国際空港や和歌山を結び、人、物、情報が流れ、様々な交流と活動の発展をめざす軸のこと。

〔『将来ビジョン・岸和田 基本構想』より
本計画：P140 参照〕

■公園美化ボランティア

岸和田市では、市民と行政の協働によるみんなが集えるふれあいある公園づくりをめざし、公園の清掃や、除草、樹木の選定、草木の植え付けなどを行う公園美化ボランティア制度を実施しています。

■公共交通

不特定多数の人々が利用する交通機関のこと。一般的には、鉄道、路線バス、コミュニティバスなどのことをいいますが、広義では、タクシー、スクールバス、福祉バス、乗合タクシーなどがあります。

■交通網

鉄道やバスに代表される公共交通とその先の目的地までの移動手段のネットワークのこと。本計画では、それらを支える道路や橋梁などを含めて表現しています。

■国定公園

優れた自然の風景地として、環境大臣によって指定された公園で、岸和田市には、大阪府・奈

良県・和歌山県にまたがる金剛生駒紀泉国定公園があります。

国の天然記念物に指定されている和泉葛城山のブナ林や牛滝山の大威徳寺など、岸和田市内にも歴史・自然資源が豊富にみられます。

■コージェネレーション(熱電併給)システム

天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、発電装置を使って電気をつくり、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用するしくみのこと。

さ行

■市街化区域

既に市街地を形成している区域と概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図ることとされた区域。

■市街化調整区域

農林漁業の環境を守り、無秩序な市街化を抑制するため、農林漁業用の建築物等や一定の要件等を備えた計画的開発などを除き、開発行為等が抑制された区域。

■市街地開発事業

既成市街地やこれから市街化を図る地区において、総合的な計画に基づき、公共施設・宅地などの整備を一体的に行い、面的に計画的なまちづくりを進める事業のこと。土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業などがあります。

■次世代モビリティ

超小型化や自動走行、環境性能の向上など、技術革新により進化した移動手段（モビリティ）のこと。また、IoTやAI等の先端技術やシェアリングなどのサービスと結びつけた新たな移動環境のこともさします。

■住宅・建築物耐震改修促進計画

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を促進し、地震時の建築物の倒壊等によって発生する人的被害及び経済被害を軽減するとともに、地震時の緊急輸送路・避難路の確保、仮設住宅戸数やガレキ発生量の抑制等を促進し、早期の復旧・復興に寄与するための基本方針を示すことを目的に策定された計画のこと。

■住環境

住宅の立地性、利便性、文化性、安全性、快適性など、住宅の周りの環境のこと。

■集落地

主に市街化区域内の住居の集まりを市街地というのに対し、主に市街化調整区域内の住居の集まりを集落地といいます。

■水源涵養機能

豊かな森林は、雨水を地中にため、ゆっくりと時間をかけて流出させます。この働きは洪水や渇水をやわらげ安定した水の流れを保つとともに、水質を浄化します。

■生活関連経路

「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」において選定された、高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等相互間を結ぶ、道路、駅前広場、通路のこと。

■生産緑地地区

市街化区域内にある農地について、緑地や空地としての機能、また将来、道路や公園などの公共施設となる多目的保留地機能を期待し、計画的に保全するために指定された地区のこと。

■生物多様性

“個性”を持ったたくさんの生きものどうしがつながり

合いながら存在することで、これにより地域特有の自然環境が作り出され、私たちに自然の恵みがもたらされます。世界的な目標へと広がりつつある「2030（令和12）年ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を食い止め、回復させること）」に向け、さまざまな分野において、生態系や自然への配慮や自然を活用した社会課題の解決の視点が求められています。

た行

■地域コミュニティ

地域に居住し、日常のふれあいや、共同の活動、共通の経験を通してうまれる共属感情を持つ人々の集団のこと。地域に定着した町会・自治会や地区市民協議会が、代表的な地域コミュニティといえます。

■地域福祉

それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域社会における福祉の課題に対し、その地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組んでいこうという考え方のこと。

■地域防災計画

災害対策基本法に基づき、岸和田市防災会議が、地域に係る災害（地震災害・風水害等すべての災害）に関し、市域の災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興等に関する事項を定め、市、指定行政機関、指定公共機関等の行う防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に策定する計画。

■地域連携軸

海から山までを結び、地形や水系に沿って形成された自然・文化を有機的につなぎ、交流・活動の発展をめざす軸のこと。

『将来ビジョン・岸和田 基本構想』より
本計画：P140 参照

■地区計画

地区の課題や特性を踏まえてまちづくり目標を設定し、その実現に向けて詳細な建築物の用途・形態規制を定めたり、身近な道路・公園の整備を誘導するにより、それぞれの地区の特性にふさわしいまちを創出又は保全する制度。

■道路後退

避難及び通行の安全性を確保するため、建築基準法により、狭あい道路（幅員 4m未満で特定行政庁が指定した道路）に面した敷地に建物を建てる際に、道路中心から2mまでの部分を後退することが規定されています。これにより、建て替えの進行とともに幅員 4mの道路ができることを法的に期待しています。

■都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、インフラ施設の整備及び市街地開発事業に関する計画で、都市計画法第 2 章の規定により定められたものをいいます。

■都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(通称:都市計画区域マスタープラン)

都道府県が市町村との役割分担のもと、広域的、根幹的な視点から、都市計画の目標、区域区分、土地利用、主要な都市計画の決定など都市計画の基本的な考え方を定めるものです。都市計画区域において定める都市計画は、この方針に即すことが必要です。

■都市施設

都市の骨格を形成し、円滑な経済活動や良好な住環境を確保するために必要な施設で、交通施設、公園・緑地等、供給処理施設などがあります。

このうち、都市計画法に基づいて計画決定された施設は、まちの将来像を実現するために長期的な視野にたって配置されたもので、将来の施設整備に必要な区域をあらかじめ明確にすることに

より、長期的な整備計画を円滑かつ着実に実施する役目を担っています。

■都市的土地利用

住宅地、事務所や店舗用地、工場用地、一般道路など主として人工的施設による土地利用のこと。

■土地利用

土地の状態や用途など土地の利用状況のこと。都市計画は、まちの将来像の実現に向け、土地利用を規制・誘導します。

な行

■南部大阪都市計画区域

都市計画区域とは、道路、公園、下水道などの整備や土地利用に関する都市計画を考える上で基本となる区域のことで、都市計画法第 5 条では、「一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域」と規定されています。

大阪府域は 4 つの都市計画区域に分かれており、南部大阪都市計画区域は、堺市以南 22 市町村で構成されています。

は行

■Park-PFI 制度

都市公園における民間資金を活用した整備・管理手法のことで、飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度です。

■バイオマス

バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には、木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなど、再生可能な、生物由来の有機性資源で

化石資源を除いたものです。

■バリアフリー

障害者や高齢者が生活する上で行動の妨げとなるバリア（障壁）を取り去った生活空間や環境のあり方のこと。

■バリアフリー基本構想

「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）」に基づき、駅周辺を中心に高齢者や障害者等が利用する施設が集まった地区において、面的・一体的なバリアフリー化を推進することを目的に策定された基本構想。

岸和田市では、2022（令和4）年3月に見直しを行い、「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」を策定しました。

■ヒートアイランド現象

エネルギーの消費に伴う人工排熱の増加、地表面を被覆するものの変化等により、地域的に地表及び大気の色度が追加的に上昇する現象をいいます。

■ファミリーロード

岸和田市では、市民・企業等と行政の協働による地域に愛される道路づくりをめざし、市管理道路の清掃や植樹帯等の管理など、美化活動を行うボランティア制度を実施しています。

2022（令和4）年3月現在、52の団体が登録しています。

■風致地区

生活に潤いを与え、緑に富んだ快適な都市環境を維持することを目的として、樹林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然的景観に富んでいる区域や、良好な住環境を維持している区域、古墳等の歴史的意義のある区域などを指定する制度。

■保安林

水源涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定された森林。

■ポケットパーク

市街地などで、休憩の場の確保や都市景観の向上を図るために設けられる。広場的機能を有する小規模な公園をいう。歩行者や高齢者にはベンチ等の設置により休憩や語らいの場となり、子どもたちにとっては遊び場となります。

ま行

■MaaS（マース：Mobility as a Service）

地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことで、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する手段として、国土交通省において、関係府省庁と連携しつつ MaaS の全国普及に向けた取組が行われています。

や行

■ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢、性別、体格などにかかわらず、施設や製品、環境などが、多様な人々が利用しやすいよう、生活環境をデザインする考え方のこと。

■用途地域

市街化区域において、住居・商業・工業系の地域に分け、その用途に応じて建築物の用途、密度、形態など、適正な土地利用を図る制度。

現在、岸和田市では12種類の地域を指定しています。

ら行

■ライフライン

生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などのこと。

■ランドマーク

山や尖塔など景色・景観の中で目印となるものや、歴史的・文化的にみて価値のある場所や建物のこと。

“新・岸和田”づくり

～ 都市計画マスタープラン～

2023(令和5)年1月策定

【発行】大阪府岸和田市

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

電話 (072) 423-2121 (代)

【編集】まちづくり推進部 都市計画課